



安城市文化振興計画 【改訂版】



令和8年
安城市教育委員会

安城市文化振興計画

目 次

1 はじめに

1-1 本計画策定の経緯	4
1-2 本計画の位置付け	4
1-3 法に定める文化芸術の範囲	5
1-4 本計画において定める事項	6
1-5 計画期間	7

2 本市の文化芸術に関わる現状と課題

2-1 本市の概況	8
① 本市域の歴史的背景	8
② 本市の人口の推移と見通し	10
2-2 文化芸術施設	11
2-3 市民ニーズなど	16
① アンケート解析結果	16
② 市民団体、事業者等ヒアリング結果	17
③ 公共施設における文化芸術活動の状況	19
④ 安城文化協会の活動現状	21
⑤ 子ども向けアンケート結果	22
2-4 文化芸術に関わる課題	23
① 現状・市民意向から見た課題	23
② 文化芸術を取巻く社会潮流から見た課題	26
③ 本市の地域特性から見た課題	27
④ 課題のまとめ（本市の強み・弱みと社会潮流）	28

3 文化振興計画

3-1 文化芸術の社会的役割と文化芸術振興の意義	29
① 文化芸術の社会的役割	29
② 本計画の策定意義	30
3-2 本市の文化芸術振興の基本理念と基本方針	31
3-3 施策の内容	34
① 施策の「3つの柱」	34
② 施策と方法	35
3-4 重点施策	40

4 計画の推進に向けて

4-1 計画推進の体系と方針	41
① 利用圏域の広さから見た文化芸術振興施策の体系	41
② 行政・市民の役割分担と連携の方針（主体別の役割）	41
③ 文化芸術行政の構造、他の機関との連携の方針	43
4-2 アクションプログラム	45
① 短期（第1期・初動期）	45
② 中期（第2期・発展期）	45
③ 長期（第3期・成熟期）	46
④ 進捗管理	46
4-3 成果指標の設定	47

資料編

1 安城市文化振興計画策定審議会	49
2 市民アンケート調査の概要	51
3 ヒアリング調査の概要	68
4 公共施設における文化芸術団体の活動状況	83
5 子ども向けアンケート	91
6 本市域所在の指定・登録文化財一覧	94

イラスト 森本 留加（安城市文化振興計画策定審議会委員 策定時）

1 はじめに

1-1 本計画策定の経緯

2001年（平成13）、我が国の文化芸術全般に渡る基本的な法律として「文化芸術振興基本法」が成立し、これまで同法に基づき4次に渡って策定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」のもと、文化芸術立国の実現に向けた文化芸術の振興に関する取組みが進められてきました。

基本の方針の当初策定以降、少子高齢化、グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、2017年（平成29）には法改正がされ、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するものとされています。また、愛知県においても、2018年（平成30）には「愛知県文化芸術振興条例」及び同条例に基づく「あいち文化芸術振興計画2022」が制定、策定されています。

こうした流れを受け、第8次安城市総合計画後期計画と、その教育分野の施策を定めた第2次安城市教育大綱のもと、本市における文化芸術を振興するため、その基本方針となる「安城市文化振興計画」（以下「本計画」という）を策定しました。なお、本計画の中間年である2025年（令和7）に、計画の進捗状況を確認し、「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」を目指す都市像として掲げる第9次安城市総合計画を反映して改訂しました。改訂版は、2032年度（令和14）までを計画期間とします。

本市には、誇るべき文化資源が数多く残されています。また、様々な方々が本市を舞台に文化芸術に関わる活動を日々されています。本計画は、本市ならではの特性を活かし、心の豊かさや幸福感につながる文化芸術振興の施策の体系を示します。

1-2 本計画の位置付け（改訂後）

本計画は、文化芸術振興基本法第7条の2に基づいて地方公共団体が定めるよう努めるものとされている「地方文化芸術推進基本計画」（地域の実情に即した文化芸術の推進に関する計画）として策定するものであり、その策定に当たっては、以下に挙げる計画を上位計画・関連計画としてこれらに即したものとします。

【国の法令・計画】

- ・文化芸術基本法
- ・劇場、音楽堂等の活性化に関する法律
- ・博物館法
- ・文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月閣議決定）
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律及び同法に基づく基本的な計画（第2期）

【愛知県の法令・計画】

- ・愛知県文化芸術振興条例（平成30年3月制定）
- ・あいち文化芸術振興計画2027（令和4年12月策定）

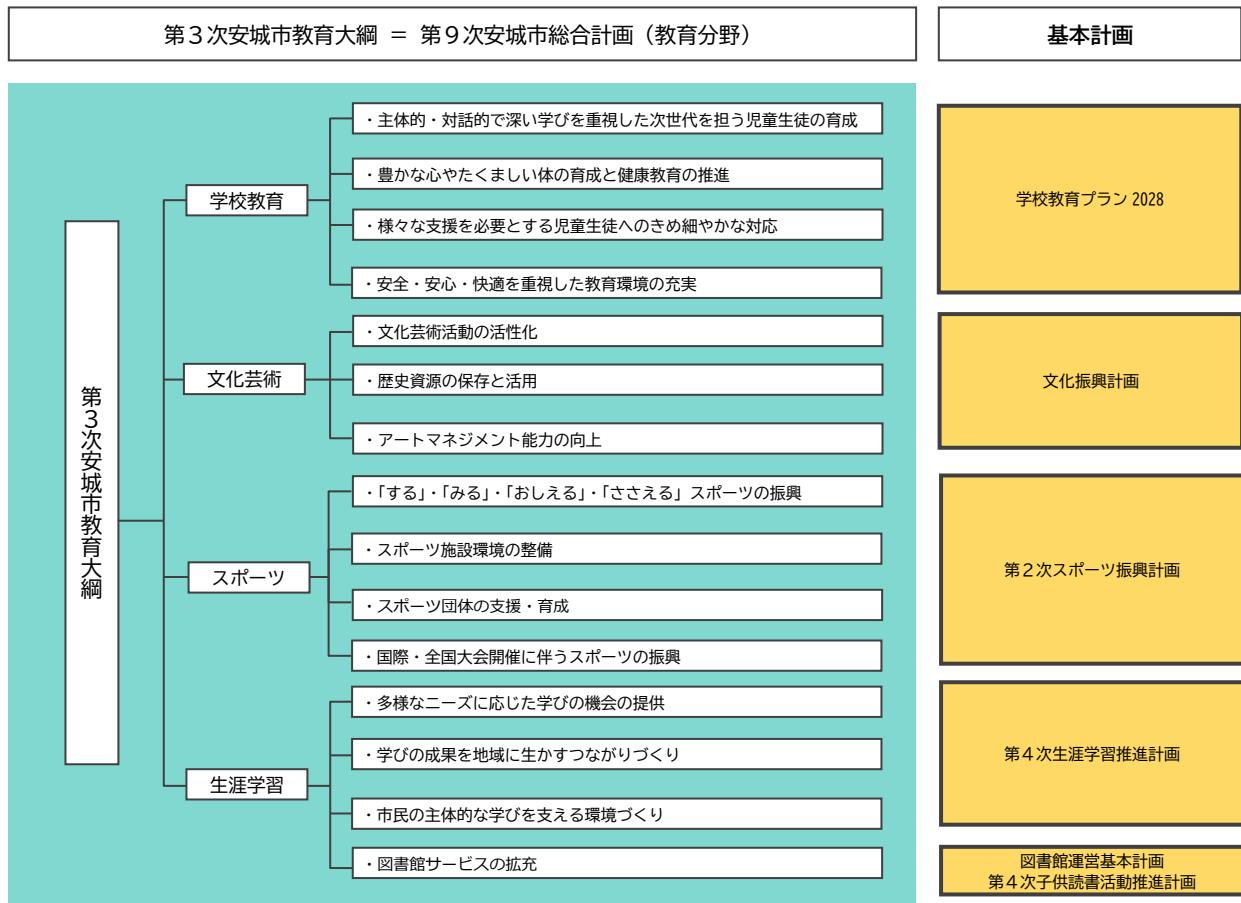


【本市の上位計画・関連計画】

上位計画として第9次安城市総合計画と、その教育分野の施策を定めた第3次安城市教育大綱に即するものとします。また、第3次安城市教育大綱に基づく他の分野別計画として、学校教育プラン2028、第4次生涯学習推進計画、図書館運営基本計画、第4次子供読書活動推進計画、第2次スポーツ振興計画との整合の取れた計画とします。

なお、第3次安城市教育大綱では、「学校教育」「文化芸術」「スポーツ」「生涯学習」の4つの施策の柱が設けられており、本計画はこのうち「文化芸術」分野に関する基本方針と位置付けられますが、施策の策定に当たっては、分野を横断するものも定めることとします。

安城市教育大綱と分野別計画



1-3 法に定める文化芸術の範囲

文化芸術振興基本法（平成13年12月7日 法律第148号、以下「法」とする）によれば、この法で対象とする具体的な「文化芸術」は以下のとおりとされています。（なお、法では、「文化」と「芸術」を分けず「文化芸術」という言葉で定義しています。）

【文化芸術の主な範囲】

■芸術（法8条）

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）

■メディア芸術（法9条）

映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術

■伝統芸能（法10条）

雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能

■芸能（法11条）

講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）

■生活文化、国民娯楽、出版物及びレコード（法12条）

生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他生活に係る文化）、国民娯楽（囲碁、将棋その他国民的娯楽）、出版物及びレコード等

■文化財等（法13条）

有形及び無形の文化財並びにその保存技術（以下「文化財等」）、文化財等の修復、防災対策、公開等への支援

■地域における文化芸術の振興（法14条）

各地域における文化芸術の振興及びこれを通じた地域の振興、文化芸術の公演、展示等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）に関する活動への支援

1-4 本計画において定める事項

1-3に挙げた定義を踏まえ、本計画において、本市の文化芸術の振興と文化財の保存・活用に関わる施策の基本方針を定めることとします。

基本方針を定めるに当たっては、法に定める以下に挙げる国の基本施策を参考にしながら、特に考慮すべき事項を取り入れつつ、本市の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものとします。

【法に定める国的基本施策】（法8条から35条）

- ・芸術の振興
- ・メディア芸術の振興
- ・伝統芸能の継承及び発展
- ・芸能の振興
- ・生活文化の振興並びに国民娯楽及び出版物等の普及
- ・文化財等の保存及び活用
- ・地域固有の伝統芸能、民俗芸能等文化の振興
- ・国際交流等の推進
- ・我が国の文化芸術の世界への発信
- ・芸術家等の養成及び確保
- ・文化芸術に係る教育研究機関等の整備等
- ・国語についての理解
- ・外国人に対する日本語教育の充実
- ・著作権等の保護及び利用
- ・鑑賞、参加、創造の機会の充実
- ・高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実
- ・青少年の文化芸術活動の充実



- ・学校教育における文化芸術活動の充実
- ・劇場、音楽堂等の充実
- ・美術館、博物館、図書館等の充実
- ・地域における文化芸術活動の場の充実
- ・公共の建物の外観等の、周囲の自然的環境、地域の歴史及び文化等との調和
- ・情報通信技術の活用の推進
- ・調査研究等の実施
- ・地方公共団体及び民間の団体等への情報提供等
- ・民間の支援活動の活性化等
- ・上記施策を講ずるうえでの、芸術家等、文化芸術団体、学校、文化施設、社会教育施設、福祉施設等との連携・協力
- ・顕彰
- ・政策形成への民意の反映等
- ・地方公共団体の施策の推進

【都市特性、地域資源などに関連して留意すべきその他の事項】

(旧文化芸術振興基本法案に対する附帯決議(参議院文教科学委員会)より)

- ・我が国において継承されてきた武道、相撲などにおける伝統的な様式表現を伴う身体文化についても、本法の対象となることにはかんがみ、適切に施策を講ずること。
- ・我が国独自の音楽である古典邦楽が学校教育に取り入れられることにはかんがみ、古典邦楽教育の充実について配慮すること。
- ・小中学校における芸術に関する教科の授業時数が削減されている事態にはかんがみ、児童期の芸術教育の充実について配慮すること。

1-5 計画期間

本計画は、2021年度(令和3)を初年度とし、概ね10年後(2030年度・令和12)を目標年次として策定しました。なお、個別の施策内容については、地域の文化活動の進展や地域や社会の変化にきめ細かく対応するため、5年が経過した2026年(令和8)に、市教育委員会は中間見直しとしてそのあり方を検討しました。改訂版については、第9次安城市総合計画の計画期間が2031年度(令和13)であることから、その翌年度である2032年度(令和14)までを計画期間とし、2年間延長することとしました。



2 本市の文化芸術に関する現状と課題

2-1 本市の概況

① 本市域の歴史的背景

■古代～中世

本市は愛知県のほぼ中央、矢作川の右岸（西岸）に位置しています。市域の東側は矢作川による沖積低地であり、中央部から西側には洪積台地（碧海台地）が広がっています。この沖積低地では弥生時代から鹿乗川流域遺跡群が営まれ、やがて碧海台地の端部には、二子古墳・姫小川古墳などその首長たちを葬った桜井古墳群が造されました。

その後、首長たちは、墓ではなく古代寺院を造ることでその勢力を誇示するようになりました。7世紀末の碧海台地の端部には、別郷廃寺、寺領廃寺という大型建造物が姿を現しています。

鎌倉時代になると、三河地方に真宗（浄土真宗）が広まりました。本願寺第八代、蓮如の登場により寺院の組織化が進み、本證寺をはじめとする三河三か寺、そして三河本願寺教団が形成されていきました。

■戦国時代～近世（江戸時代）

戦国時代には、台地の端部に城館が設けられましたが、そのいくつかは当地方を拠点としていた松平（徳川）氏によるものです。このうちの安城城（安祥城）には、徳川家康の祖父、松平清康まで4代に渡り、松平総領家が置かれていました。この松平（徳川）勢力は、本證寺をはじめとする三河本願寺教団と対立し、1563年（永禄6）には三河一向一揆が勃発することになります。また、松平（徳川）氏の家臣でもあった市域出身の石川丈山は、江戸初期の文人として知られています。

江戸時代の市域は、旗本領、刈谷や岡崎藩領などが入り組んでいました。当時の農民たちが耕作できたのは、溜池周辺を除けば弥生時代以来の沖積低地であり、碧海台地は薪や牛馬のエサ、肥料などを得る場所となっていました。この碧海台地に矢作川から水を引き込み、灌溉しようと計画したのが都築弥厚です。また、当時の景観を今日に伝えるものに、東海道松並木をはじめとした天然記念物、巨樹、古木、社叢などがあります。

■近代（明治以降）

都築弥厚の用水計画は実現に至りませんでしたが、明治時代の殖産興業政策の流れの中で、岡本兵松、伊予田与八郎の2人が中心となり、1880年（明治13）に明治用水が開通しました。これ以後、碧海台地上の本格的な開発が始まります。また、1891年（明治24）に東海道本線に安城駅が設置されると、安城町（村）長の岡田菊次郎の尽力により、施設の誘致や道路の整備が進められ、駅を中心とした現在の市街地が形成されていきました。

1901年（明治34）、愛知県立農林学校（現愛知県立安城農林高等学校）が開校し、初代校長として山崎延吉^{のぶきち}が赴任します。やがて彼の指導のもと、農家の多角経営や組合による協同化といった新しい農業、教育・文化の興隆、そして病院経営による農村医療への投資などが行われました。山崎の理想を具現化した農業を中心とした地域振興活動は大きな成功を収め、「日本デンマーク」としてその名が全国に知れ渡りました。

こうした先進的な取組みも、戦時体制の中で解体されていき、戦時下においては、明治航空基地、岡崎航空基地が造られ、市域も前線の一部となりました。

ただし、戦後しばらくの間も、日本デンマーク時代の経済的、精神的遺産は引き継がれていて、1946年（昭和21）に県下2番目となる安城文化協会の設立や、1952年（昭和27）のラジオ普及率日本一の達成など、豊かで文化的な風土が続いていました。

今日でも市域の多くには田園風景が広がり、かつての日本デンマークを思い起こさせますが、経済活動の中心は自動車関連の機械工業へと移り変わっています。

【コラム】

《「日本デンマーク」に見る地域づくりの思想》

大正から昭和初期にかけての「日本デンマーク」と呼ばれた農業を中心とした地域振興は、地域コミュニティを単位とした農業共同体、すなわち経済のみでなく、福祉、医療、教育、文化など、およそ生活全般に関わる、多岐に渡る分野に及んだ地域生活共同体であり、現代の地方自治や地方創生の取組みへとつながる先駆的な地域的取組みだったと言われています。

本市では、まだ混乱が続く終戦の翌年、いち早く安城文化協会が発足していますが、これも日本デンマーク時代に形成された共同体としての意識や、文化を生活の上でかけがえのないものとする考え方方がそのルーツとされています。現在でも行われている町内会単位での文化祭や運動会など様々なイベントも、こうした時代背景の名残と言われています。

本市のこれから文化芸術振興のあり方を考えていくうえで、この日本デンマークの地域づくりの思想を再評価し、地域コミュニティをより精神的に豊かにするという視点から、地域単位での取組みを活性化していくことが必要ではないでしょうか。

・明治用水 歴史的建造物 デンパーク

日本デンマーク時代の足跡として、都築弥厚をはじめとした功績者の銅像、頌徳碑などが市内に点在するとともに、明治用水の一部の上部は、自転車・歩行者用道路として市民に親しまれています。また、日本デンマーク時代の歴史的建造物を保存し、利活用することなども、今後の可能性として考えられます。

本市の特色となる安城産業文化公園「デンパーク」は、かつての日本デンマークという呼び名に由来し、都市と農業の交流と安らぎの場とともに、農業をはじめとする産業の振興に寄与しています。



《伝統芸能》

伝統的な芸能も、生活文化と密接に結びついています。江戸時代からの祝福芸である三河万歳は、現在でも市内の神社への初詣客に披露されるとともに、様々な祝賀の席に呼ばれて舞いを演じています。また、市内の小学校、中学校、高校の中には、三河万歳を演じる部活動があり、若い世代へ伝承されています。



② 本市の人口の推移と見通し

本市の人口は、高い鉄道利便性や、周辺都市も含めた産業集積の高さを反映し、1980年（昭和55）から2015年（平成27）にかけて約1.5倍の増加を示しています。2020年（令和2）をピークに減少が続いています。

人口動向（第9次安城市総合計画）



2-2 文化芸術施設

市内の施設の概略

【安祥文化のさと】(指定管理 ※コラム参照)

「安祥文化のさと」は、市内安城町にある松平氏4代50年の居城周辺を整備した安祥城址公園一帯の名称であり、本市の中核的文化芸術施設として安城市歴史博物館、安城市民ギャラリー、安城市埋蔵文化財センター、安祥城址公園、また、地域コミュニティ単位の文化芸術活動拠点として安祥公民館が立地するなど、複合的に施設が集積する文化芸術の拠点ゾーンとして整備されています。

歴史博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センターの各施設において、資料収集、展示、普及・啓発、研究などの取組みがされています。毎年秋には「安祥文化のさとまつり」やマルシェが開催されるなど、市民が気軽に芸術と歴史を楽しめるイベントが開催されています。

◆施設規模及び利用状況（2024年度）

施設	開館	延べ床面積 (m ²)	利用状況(人)
歴史博物館	1991	4, 852	85, 824
市民ギャラリー	2003	4, 579	118, 619
埋蔵文化財センター			11, 278

【公民館】

市内には公民館が11館立地しています。

このうち、安城市文化センター（中央公民館／へきしんギャラクシープラザ）は、ホール（502席）、プラネタリウムがあるほか、レーザー加工機や3Dプリンター、デジタルミシンなどのデジタル工作機械を使うことができる工房があるなど、市の中核施設である中央公民館にふさわしい施設が整備されています。

また、概ね中学校区ごとに地区公民館が10館あります。なかでも昭林公民館にはホール（159席）があり、コンサートなどの開催に適した施設が備えられていることから、昭林地区のみでなく、発表会など、市民主体の文化芸術イベントに多く利用されています。

また、こうした市が管理する公民館のほか、各地域のコミュニティが所有する町内公民館（集会場）も多数分布し、地域住民に活用されています。

◆施設規模及び利用状況（2024年度）

施設	開館	延べ床面積 (m ²)	利用状況	
			回数(件)	延べ利用者数(人)
文化センター (中央公民館)	1981	5, 921	5, 873	129, 362
			701	26, 392
桜井公民館	1980	2, 439	5, 789	81, 344
北部公民館	1983	2, 699	5, 030	99, 855
西部公民館	1985	1, 030	1, 677	20, 653
作野公民館	1988	1, 439	3, 242	42, 038
安祥公民館	1990	1, 328	3, 664	50, 202
東部公民館	1991	1, 397	2, 777	34, 809

明祥公民館	1991	3, 987	3, 004	53, 485
二本木公民館	1993	1, 652	3, 672	48, 262
中部公民館	1995	1, 716	3, 468	71, 414
昭林公民館	1996	1, 498	4, 625	64, 588

【福祉センター】(指定管理)

中核施設である総合福祉センターのほか、地域単位の拠点7館、計8館があり、障害のある方、高齢者などを中心とした文化芸術活動の場として利用されています。

◆施設規模及び利用状況(2024年度)

施設	開館	延べ床面積 (m ²)	利用状況	
			延べ利用者数(人)	
総合福祉センター	1991	4, 355	35, 745	
北部福祉センター	1997	1, 682	45, 176	
西部福祉センター	1998	2, 046	36, 368	
作野福祉センター	1999	1, 540	41, 192	
桜井福祉センター	2008	4, 085	96, 203	
中部福祉センター	2008	1, 324	59, 950	
安祥福祉センター	2013	1, 596	50, 162	
明祥福祉センター(市直営)	2016	3, 987	35, 207	

◆活動状況(文化芸術関係)

・講座数…29件 ・自主団体…53団体 ・イベント等数…53件

【市民会館】(指定管理)

安城市民会館は、定員1, 200席と、安城市文化センターの約2倍の収容能力を持つホールを有し、市の中核施設として、外来のアーティストによるコンサートをはじめ、市民のみでなく近隣市からも利用者が集まる文化芸術拠点として利用されているほか、楽屋棟、会議棟があります。

◆開館：1972年 ◆施設規模(延べ床面積)：6, 693m²

◆利用状況(2024年度)：【ホール】 426件／78, 996人
【会議棟】 3, 846件／56, 189人

【市民交流センター】(指定管理)

安城市民交流センターは、会議や研修、音楽演奏や室内レクリエーションに利用される市民活動の拠点です。

本施設においては、市民が気軽にボランティア活動に参加するきっかけづくりや、活動のネットワークを広げられるよう、「安城市民活動センター」(愛称：わくわくセンター)が開設され、広域的な情報・人材交流ネットワークの拠点として市民と市民活動団体、企業、行政の協働、連携の役割を担っています。

◆開館：2010年 ◆施設規模(延べ床面積)：1, 296m²

◆利用状況(2024年度)：37, 602人

◆活動状況・・・文化芸術自主団体：71団体(308団体中)

【子育て支援総合拠点施設（あんぱ～く）】

あんぱ～くは、子育て支援のための中核施設であり、図書館と連携した絵本、育児関連図書の貸し出しや、子育て関連のイベントの中で絵本読み聞かせ会をはじめ文化芸術関連の取組みがされています。また、市内の児童クラブ活動の情報拠点にもなっています。

- ◆開館：2011年 ◆施設規模（延べ床面積）：897m²
- ◆利用状況（2024年度）：2,360人

【安祥閣】（指定管理）

市内の実業家の篤志により、市民の文化的な集会施設として建設された「安祥閣」は、茶室を備え、各種講座や展示、コンサートなどに幅広く活用されています。

- ◆開館：1979年 ◆施設規模（延べ床面積）：368m²
- ◆利用状況（2024年度）：34,928人

【丈山苑】（指定管理）

江戸時代初期の武士・文人として名高い石川丈山が京都に建て、後半生を過ごした「詩仙堂」のイメージを生誕地に再現した「丈山苑」は、日本家屋と庭園の歴史的空間を楽しめる場として利用されており、各種講座や展示、コンサートなどに幅広く活用されています。

- ◆開館：1996年 ◆施設規模（延べ床面積）：394m²
- ◆利用状況（2024年度）：28,037人

【図書情報館（アンフォーレ）】（一部指定管理）

アンフォーレは、安城市図書情報館やホール、旅券センター窓口がある本館、イベントなどが行える願いごと広場や公園がある公共施設と、民間経営による駐車場や商業施設がある複合施設です。学び・健やか・交わりの場として、情報発信並びに学び・健康づくり及び多様な交流と活動を促進し、中心市街地の賑わいの創出・活性化を目指しています。

- ◆開館：2017年 ◆施設規模（延べ床面積）：9,193m²
(うち図書情報館6,808m²)
- ◆利用状況（2024年度）：【アンフォーレ全体】 1,142,224人
【図書情報館】 637,473人

【水のかんきょう学習館】（明治用水土地改良区が運営）

水のかんきょう学習館は、本市の近代化遺産である明治用水の歴史を継承するための中核施設として整備され、歴史・環境学習の場として利用されるほか、「農と食」の体験講座など多様なイベントが開催されています。

- ◆開館：2011年 ◆施設規模（延べ床面積）：639m²
- ◆利用状況（2024年度）：4,263人

【学校】

市内の小・中・高等学校において、部活動やクラブ数を通じて美術、工芸、音楽をはじめ文化芸術に親しむ場となっているほか、一部の学校では、地域の伝統芸能を継承する活動もされています。また、部活動の地域展開を受けて、文化振興課では中学生日曜教室（音楽・美術）を開催しています。

- ◆市立小・中学校：29校／部活動・クラブ数（文化芸術系）：174件（2024年度）
 ◆高等学校：県立4校・私立1校／部活動数（文化芸術系）：36件（2024年度）

【指定・登録文化財】

文化財とは、人間が生み出した有形無形のものと、天然記念物といった自然によって育まれたもののうち、文化的価値の高いもののことです。なかでも、国・県・市が法令に基づいて保護に関与するとしたものが指定・登録文化財です。

- ◆指定・登録文化財件数（→資料編94～99ページ参照）

（2026年3月31日現在）

種別	有形文化財									民俗文化財		記念物		計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料	文有形財民俗	文無形財民俗	史跡	天然記念物	
国指定		2						1			1	3		7
県指定	1	2	2	1				1		1	1		2	11
市指定	11	37	15	9	17	6	29	13	1	14	2	45	9	208
計	12	41	17	10	17	6	29	15	1	15	4	48	11	226
国登録	18													18

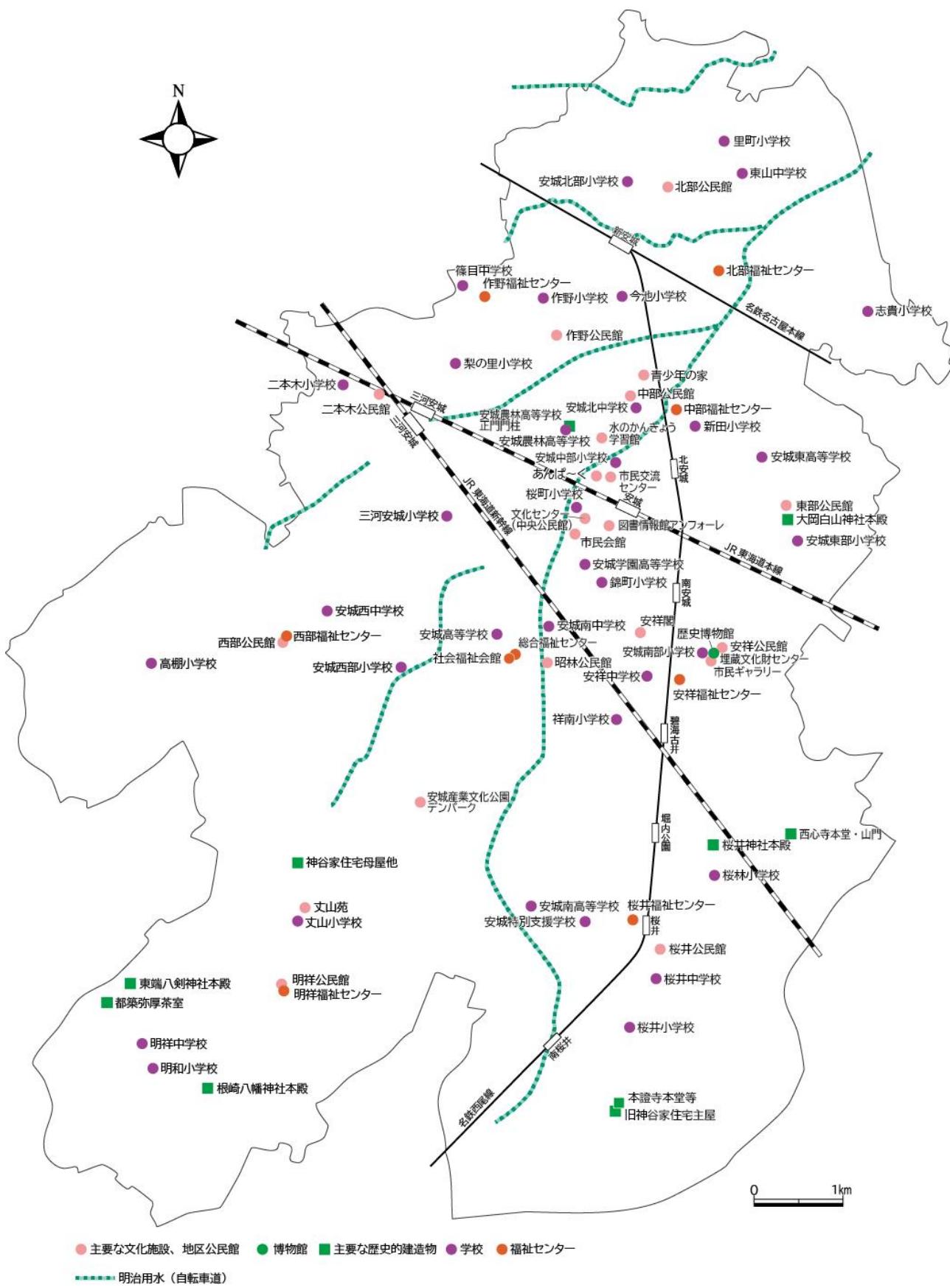
【コラム】

《指定管理者制度とは？》

2003年（平成15）に地方自治法の一部改正が行われ、公共的な施設の管理・運営について、公益法人のほか、民間事業者、NPOなどの有するノウハウや自由な発想を活かすことにより、利用者へのサービス向上、経費の節減などを目指す目的で指定管理者制度が創設されました。

従来の管理委託制度では、地方公共団体の出資法人、公共団体、公共的団体が管理受託者として公の施設の管理を行うというものでしたが、指定管理者制度では地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を委任するもので、指定管理者の範囲として特段の制約を設けておらず、広く門戸が広がりました。

市内の施設配置図



2-3 市民ニーズなど

① アンケート解析結果（→資料編51～67ページ参照）

（1）第15回eモニターアンケート「安市の歴史・文化・芸術について」

実施期間：令和2年1月17日～1月24日 回答数：1,118人 回答率：73.2%

◆回答者の属性

【性別】

女性63%、男性37%と、女性がやや多く回答しています。

【世代】

40代（37%）が最も多く、次いで30代（23%）、50代（19%）であり、10代、20代も加えると、50代以下の世代が8割以上を占めており、ネット環境と親和性の高いこれらの世代の回答が多くを占めているものと考えられます。

【出身地】

本市以外の生まれが71%を占める一方、市内在住年数は30年以上が39%、10年以上30年未満を加えると80%を占めています。

【職業】

勤め人（常勤・非常勤）が62%を占め、次いで専業主婦・主夫21%となっています。

（2）第3回eモニターアンケート「安市の歴史・文化・芸術について」

実施期間：令和7年8月1日～8月8日 回答数：904人 回答率：87.7%

◆回答者の属性

【性別】

2025年度のeモニターアンケートにおいては、性別の項目を廃止しています。

【世代】

2019年度に比べて10代、20代が多く回答しています。また、30代～50代の現役世代がバランスよく回答しています。

【出身地】

本市以外の生まれが69%を占め、2019年度と同じく高い傾向にあります。一方、市内在住年数は30年以上が増加し44%になり、10年以上30年未満を加えると83%を占めています。

【職業】

勤め人（常勤・非常勤）が69%に増え、その次に多い専業主婦・主夫は2019年度より6ポイント減少し、15%になっています。

◆アンケート（1）及び（2）結果の概要

■文化芸術活動への参加状況や参加意識

- ・2019年度から変わらず歴史を知る、文化芸術に親しむことは、約9割が「大切」という意識を持っています。
- ・歴史に関しては、「興味がない」と回答した人が減り、郷土の歴史資源に対する興味や関心は2019年度より高まっています。

- ・文化芸術に関しては、「興味がない」と回答した人が減り、「鑑賞」「創作・実演」の体験は2019年度より増加しています。しかし、郷土芸能や伝統文化に参加する率は高いとはいえない状況が続いています。
- ・歴史、文化芸術に関するサークル団体に参加している、過去に参加したことがあるのは約2割強であり、参加した経験がない人が7割強を占める傾向は、2019年度と同じですが、参加経験があり、また参加したい人が増えています。
- ・サークル活動に参加しない理由は、「参加してみたい気持ちがあるが、時間的な余裕がない」が7%増加しています。

■市内の歴史・文化芸術施設の評価

- ・市内の主な施設の中で「気に入っている」「人に勧めたい」施設として、デンパーク、アンフォーレの支持率が際立って高い傾向は2019年度と変わりません。
- ・これらに次ぐ歴史博物館、文化センター、丈山苑、市民会館、市民ギャラリーの支持率が高まっています。
- ・歴史、文化芸術施設の利用に際して重要と思う事項は、立地場所、公共交通の利便性、駐車場など「行きやすさ」に関する事項が最も多い傾向は2019年度と変わりません。しかし、講座・イベントの内容や鑑賞・受講・入場する時の料金も重要視されるようになっています。

② 市民団体、事業者等ヒアリング結果（→資料編68～82ページ参照）

市内で活動する文化芸術や歴史に関する諸団体や、文化芸術の運営に携わる事業者などのご協力をいただき、ヒアリングを行いました。また、中間見直しにおいて、策定後5年間の活動状況を確認するために、書面にてヒアリングを行いました。その結果の概要は以下のとおりです。

◆ヒアリング調査対象

- ・安城文化協会・安城音楽協会・桜井町下谷棒の手保存会・堀内町のまつり囃子保存会
- ・三河万歳保存会・和太鼓演奏家・書家・楽学古文書会
- ・市民演劇祭出演団体・安城ふるさとガイドの会・身体障害者福祉協会
- ・安城学園高等学校・安城市民会館指定管理者

◆ヒアリング結果の概要

■世代の継続が課題となっている

- ・棒の手、三河万歳などの伝統芸能について、小学校での体験機会は比較的豊富ですが、中学以上の世代になると勉強その他の理由で継続が難しくなる傾向が見られます。また、子ども世代の参加の障壁のひとつとして、保護者の多忙や理解不足、役員になりたがらないなどの問題も指摘されています。
- ・市民吹奏楽団や子ども音楽フェスタなどでは、小中高生や大人が一緒に活動する機会があり、世代の交流が行われています。
- ・学校における部活動については、国が提唱する部活動地域展開により、参加が困難になってくる懸念が指摘されています。

■文化芸術に触れる機会を増やすべき

- ・子ども時代に芸術作品に触れるによる刺激は非常に大きく、その後の人生に大きなプラスの影響を与えること、また、「鑑賞」領域と「参加・創作・発表」領域のバランスが重要であり、良質な鑑賞体験は、参加・創作・発表の意欲や質を高める効果があるなどの意見が、文化芸術施設を運営する指定管理者からありました。
- ・高校の部活動でも、実演（創作・表現活動）だけでなく鑑賞が奨励されているものの、実態としては積極的な鑑賞を促す働きかけには至っていない状況も見られます。

■文化芸術の社会包摂（様々な方が協力して同じ社会を形成していくこと）について

- ・本市は福祉施策が充実している一方、芸術分野での参加は進んでおらず、例えば障害のある方の文化芸術体験は十分とは言えない、という指摘があります。
- ・長い視点で見た人材育成が求められます。また、良質なボランティア人材は、子ども時代からの体験を積み重ねたボトムアップで充実が図られるべきと考えられています。
- ・文化芸術が「与える側」と「与えられる側」に二分されることなく、つながり、関わりあいを豊かにできることが必要とされています。

■職業芸術家の活躍機会確保と、芸術愛好家との交流拡大

- ・本市には、音楽をはじめ、芸術活動を生業とする職業芸術家が多く在住しており、安城音楽協会は、他の分野とのコラボレーションや、ボランティア活動の窓口になるなど、音楽家同士や音楽家と地域との連携のプロデュース機能を果たすとともに、それらの情報が集まる「基盤」として機能しています。一方で、今後の多様な人材確保が課題となっています。また、安城音楽協会以外でも、単独で活動するアーティストに対する支援（情報発信の場の確保など）が求められています。
- ・職業音楽家は音楽活動で生計を立てている、という意識が市民に浸透しておらず、無料ボランティア活動を余儀なくされているのではないか、という指摘があります。
- ・芸術愛好家の活動に対し、職業芸術家が能力を活かしてサポートし、一方、芸術愛好家が職業芸術家を応援するなど、職業芸術家と芸術愛好家との交流を通じた相互の活性化が求められています。

◆本計画では、以下のとおり整理しております。

・職業芸術家

文化芸術の担い手として活動されており、その活動によって日常的に収入を得ている方

・芸術愛好家

文化芸術の担い手として活動されているが、その活動によって日常的には収入を得ていない方

※文化芸術の担い手として活動されている方、すなわち職業芸術家及び芸術愛好家の総称を「アーティスト」とします。

■施設やマネジメントの量的・質的向上

- ・個々の文化芸術施設を見ると、必ずしも使い勝手がよくない設備も見られるとの指摘があります。また、市内の文化芸術系のイベントなどでは、舞台技術など、専門的な技術を持った裏方スタッフの必要性も感じられています。
- ・郷土の伝統芸能は、その伝統が伝わる地域で活動することが望ましい反面、地元に活動場所が十分に確保されていない、魅力を伝える手立てがないといった悩みがあります。
- ・鑑賞の場、市民の発表の場として適正な規模（広さや客席数など）の施設が用意され、かつ近隣市町での連携も必要とされています。
- ・市民が公共施設を利用して文化芸術に関わる活動やイベントを開催するに当たっては、インターネットを通じて施設利用状況を調べることができるなどのIT化も進んでいますが、利用希望が集中する施設では予約が取りにくい状況にもなっており、利用者の満足度低下につながっているものと推察されます。定期的に利用する団体が継続的に安心して活動できる場を確保すると同時に、新たに利用を希望する市民や団体の潜在的な利用需要への対応も必要です。
- ・地域における文化芸術活動を支援する拠点や担い手として、公民館やその職員の果たす役割の低下が指摘されています。また、学校の教員の負担を軽減しつつ児童、生徒の課外活動を支援する担い手としても、地域の公民館の役割が期待されています。

③ 公共施設における文化芸術活動の状況（→資料編83～90ページ参照）

■分野別の施設利用状況

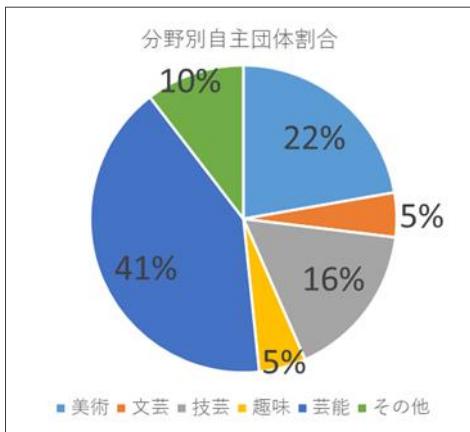
公民館及び安祥文化のさと（歴史博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センター）における自主団体の分野別内訳を見ると、以下のとおりです。公民館では、2019年度は最も多いのが芸能（41%）で、次いで美術（22%）、技芸（16%）となっていましたが、2025年度は最も多いのが芸能（35%）で、次いで美術（27%）、技芸（19%）となっています。

安祥文化のさとでは、最も多いのは美術（39%）、次いで芸能（31%）、趣味（17%）の順となっていましたが、2025年度は最も多いのが美術（46%）で、次いで芸能（28%）、技芸（11%）となっています。

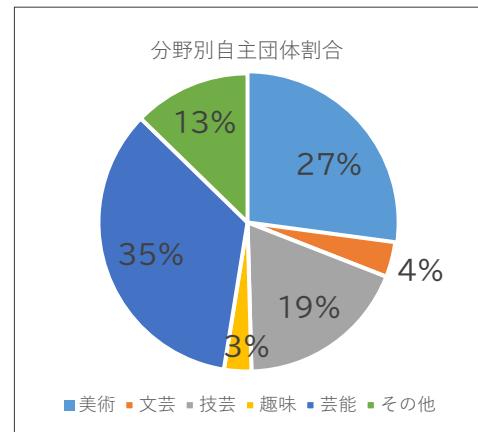
なお、いずれもアンケートにご回答いただいた団体の内訳となっています。

○【公民館】自主団体の分野別内訳（2019年度→2025年度）

【2019年度】

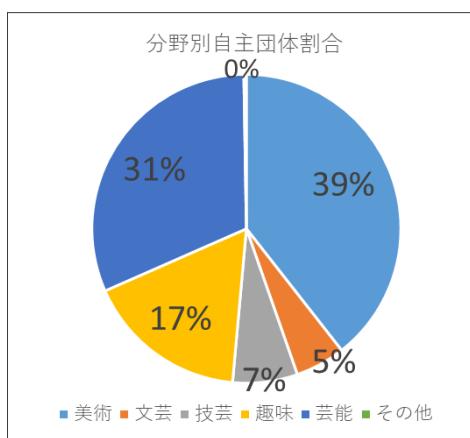


【2025年度】

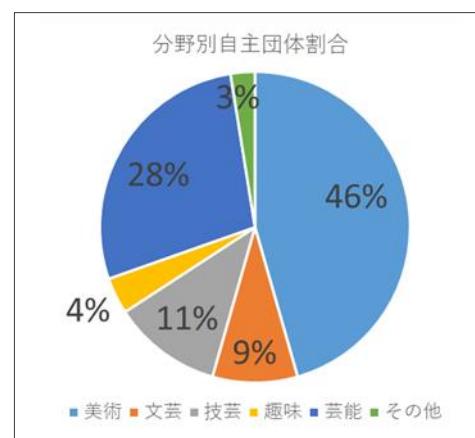


○【安祥文化のさと】自主団体の分野別内訳（2019年度→2025年度）

【2019年度】



【2025年度】



■自主団体の活動上の悩み

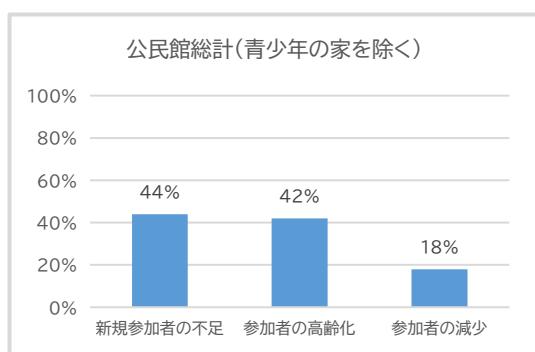
公共施設を利用する自主団体に対するアンケート調査により、団体が抱えている運営上の悩みを見ると、2019年度と同様に「新規加入者の不足」、「参加者の高齢化」、「参加者の減少」の3つが各団体に共通する問題・課題であることが分かりました。2019年度と2025年度の比較では、いずれの団体も「新規参加者の減少」、「参加者の高齢化」を問題・課題と考える自主団体の割合が増加しています。特に安城文化協会と老人クラブでは、「参加者の高齢化」を問題・課題と考える自主団体の割合が30%以上も増加しています。

その一方で、計画策定後5年間の活動状況については、約半数が「変わらない」と回答する中、公民館では、「活発化している」、「やや活発化している」と答えた割合が「停滞している」、「やや停滞している」と答えた割合よりも21%も上回り、安城文化協会では、「活発化している」、「やや活発化している」と答えた割合が「停滞している」、「やや停滞している」と答えた割合よりも37%も上回っています。老人クラブにおいても、「活発化している」、「やや活発化している」と答えた割合が20%もありました。

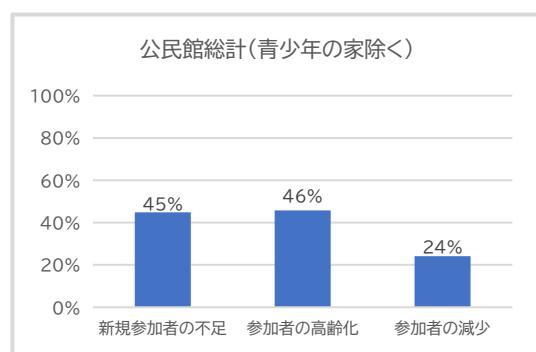
以上のことから、急速に進む少子高齢化などの社会潮流による問題や課題を抱えつつも、数多くの市内自主団体が高い意欲を維持して文化芸術活動に取り組んでいることが分かりました。

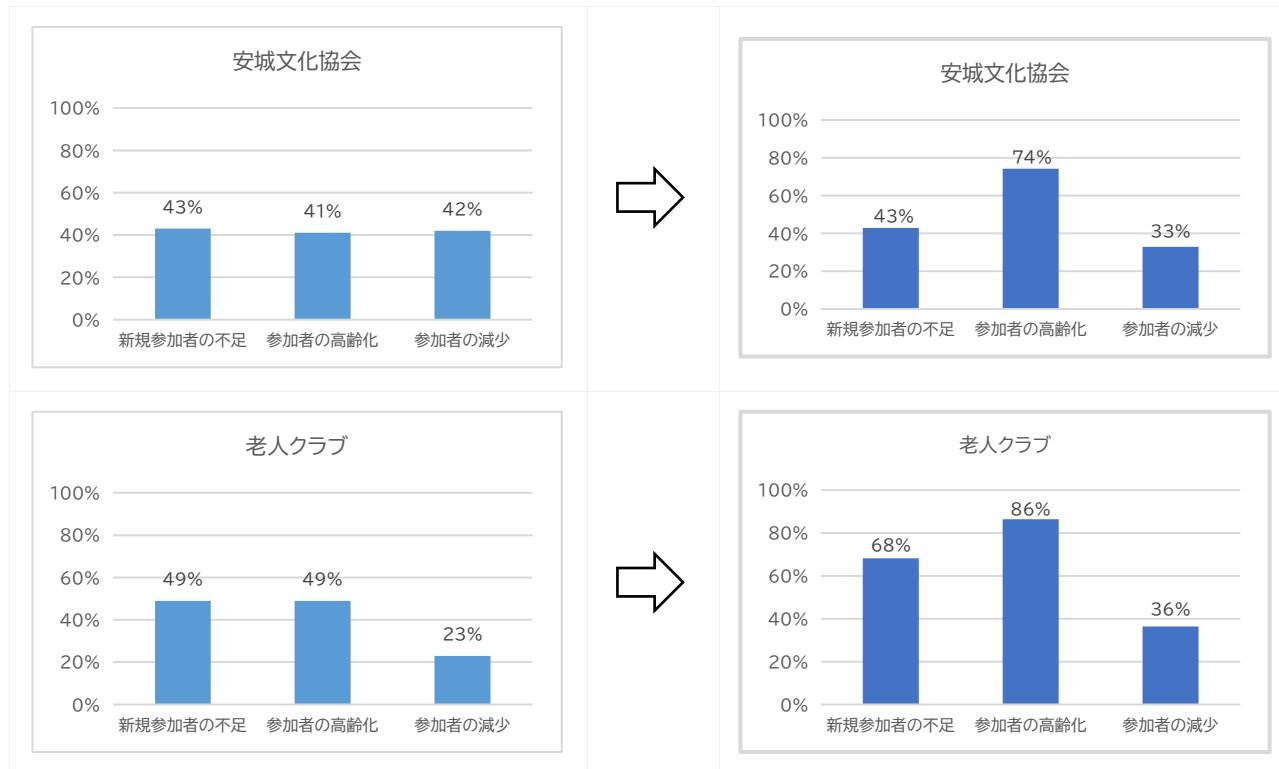
○自主団体の持つ悩み（2019年度→2025年度）

【2019年度】



【2025年度】



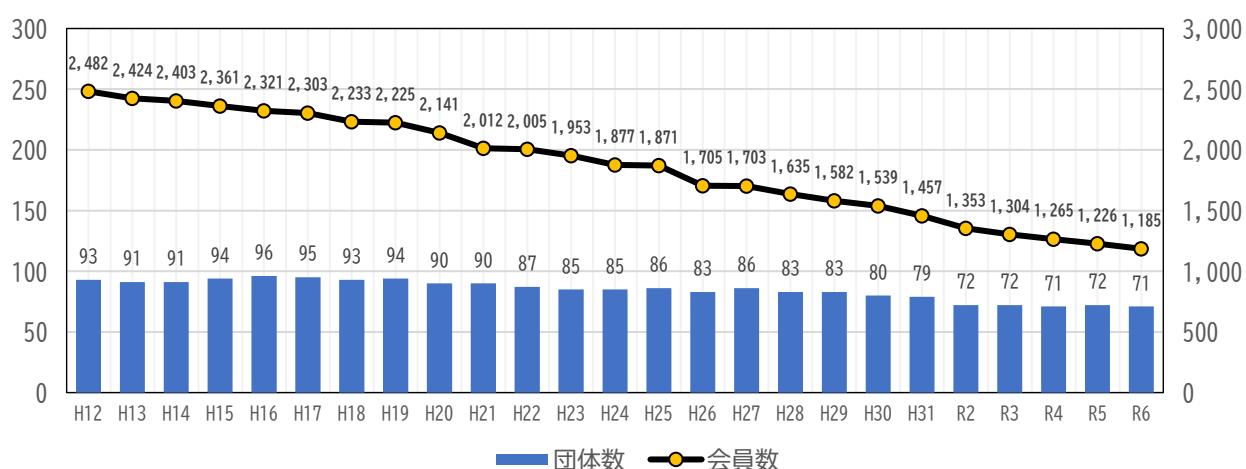


④ 安城文化協会の活動現状

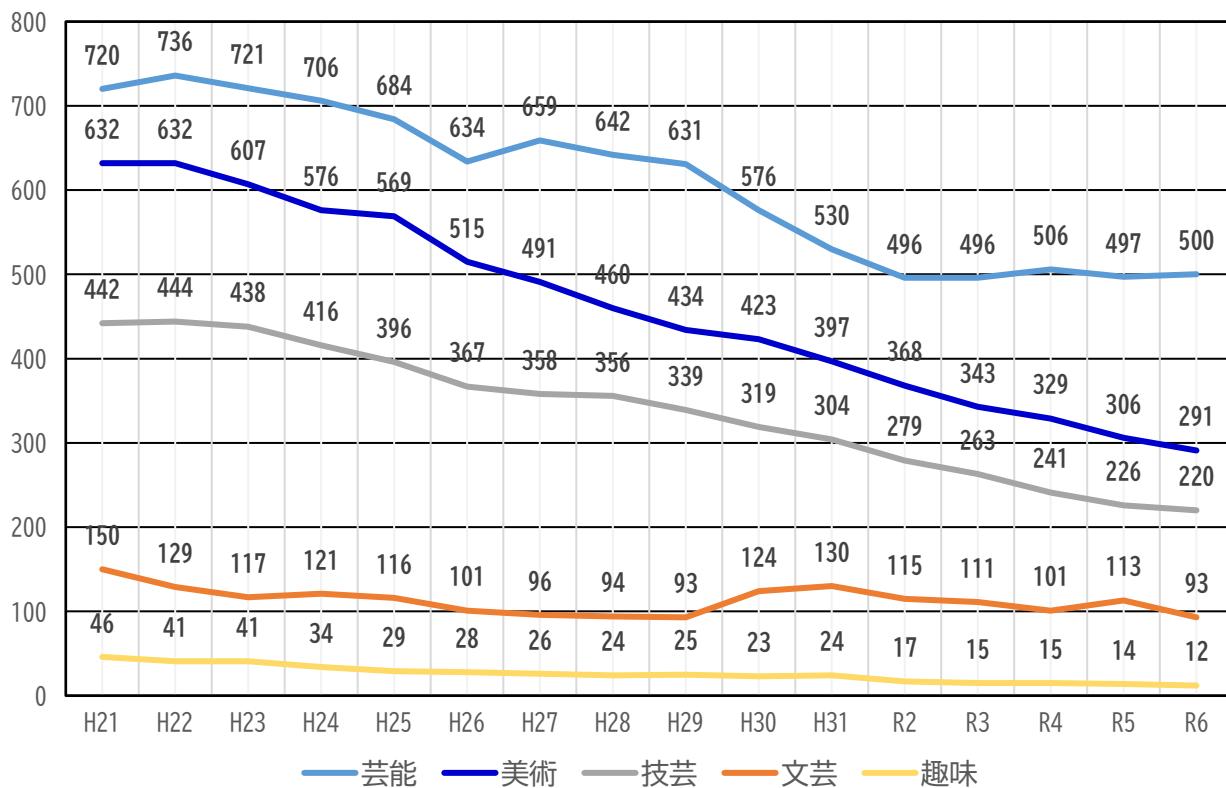
市内の市民主体の文化芸術活動状況の推移について、本市における文化芸術団体の代表的な連合体である安城文化協会の現状を確認しました。

安城文化協会とは、1946年（昭和21）創立と、県内で2番目に古い歴史を持つ、市内で活動する美術、文芸、技芸、趣味、芸能などの各分野の団体及び個人が加入している文化芸術団体であり、文化賞などの表彰や文協祭、文化協会選抜展などの運営を行っています。毎年新しい会員が加入しているものの、会員の高齢化などの影響を受け、会員数は2019年（令和元）と2024年（令和6）の比較では約19%の減少、加盟団体数も79団体から71団体と約10%の減少となっています。

安城文化協会の団体数及び会員数の推移



安城文化協会の部門別会員数の推移



⑤ 子ども向けアンケート結果（→資料編91～93ページ参照）

文化振興課（歴史博物館・市民ギャラリー等）主催で開催した講座やイベントに参加した18歳以下（121人、平均年齢9.5歳）に文化芸術鑑賞・体験についてアンケートをとりました。

- ・過去1年間に参加した文化芸術鑑賞については、「映画鑑賞」が8割を超え、次いで「歴史的な建物、遺跡、名勝地の見学」「美術展示鑑賞」「歴史・民俗展示鑑賞」への参加が3割を超えています。
- ・過去1年間で参加した文化芸術体験については、「地域の祭りや芸能への参加」が最も多く5割近くを占め、僅差で「音楽、バレエ、ダンス、美術の習い事」が続きます。なお、「音楽、バレエ、ダンス、美術等の習い事」は今後参加してみたい文化芸術体験で一番人気があります。
- ・子どもが考える文化芸術活動に参加するのに必要な要件は、「家から近いこと」が最も多く、eモニターアンケートと同様「行きやすさ」に重点が置かれています。しかし、次点で「興味があること」が上げられ、多様な参加体験の環境が求められています。

2-4 文化芸術に関わる課題

2-1から2-3に挙げた、本市の歴史、現状と市民意向（アンケート、ヒアリング調査結果）、及び本市を取巻く社会情勢などから、文化芸術の振興に関わる課題を以下のように整理します。なお、課題抽出に当たっては、以下の3つの視点から整理することとします。

○課題整理の3つの視点

- 1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」
- 2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」
- 3 文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」

① 現状・市民意向から見た課題

■参加型の文化芸術活動へ

アンケート結果から、文化芸術の鑑賞の機会に対し、自ら創作活動や伝統芸能などの活動に参加する市民は少ないことが見て取れます。今後は、受け身だけでなく、主体的に参加する活動へ移行していくことが課題と考えられます。

また、こうした参加型の文化芸術活動には、現在参加している方自身による、魅力の発信が不可欠です。

1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」

- 鑑賞体験を通じた、自分でも創作、実演を体験してみたいと思える動機づくり、環境づくりの検討
- 時間的、経済的な障壁とともに、情報不足による心理的障壁などが存在する
- 文化芸術活動に参加する魅力の発信が不足している

2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」

- グループ活動、個人活動など参加の形態の多様性に配慮した仕組みづくりが未整備
- 体験者や参加者の増加のための有効な情報提供の必要性

■「行ってみたい」と思える歴史・文化芸術施設の魅力向上

施設により、「行ってみたい」という市民の意向に差が見られることから、まずは情報発信を含めて魅力向上のために取り組んでいくことが課題と考えられます。

2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」

- 施設に「行ってみたい」と感じてもらえるような魅力ある情報発信が不足している
- 芸術作品や文化財など、鑑賞者に感動を与える「本物」を体験できる機会が少ない

3 文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」

- だれでも施設利用ができるような交通手段、十分な駐車場が不足している
- 市民活動のニーズと施設の規模（広さや客席数など）や機能などの組合せが適切ではない

■文化協会などの既存団体への参加者減少への対応

安城文化協会をはじめとする既存の文化芸術団体への参加者減少や、高齢化などの傾向が見られます。こうした団体の活性化が求められるとともに、文化芸術活動の参加形態が多様化し

ていることから、時代に合わせた活動団体のあり方が問われています。

また、既存施設を利用した新たな活動場所や、地域のイベントなどでの発表など、活動場所の工夫が求められています。

1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」

○文化芸術活動の形態や価値観の変化へ対応するための、時代にあった意識改革、マネジメント能力の向上、若い世代の参加促進の工夫が必要

2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」

○会の魅力や加盟によるメリットを積極的にPRするなど情報発信が不足している

○他団体との交流促進、情報発信能力向上の取組みの必要性

3 文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」

○活動場所、発表場所の拡大の取組みと支援（ソフト的支援も含む）

■伝統芸能・有形文化財の次世代への継承、教育現場における文化芸術の取組み

伝統芸能の継承として、学校教育の場も含め様々な取組みが行われていますが、長期的にはほとんど効果が出ていません。従来の方法についての検証と、時代に合わせた工夫や改良が求められます。また、指導者の高齢化による世代間の溝も見られるなど、次世代への継承活動を継続していくことが課題と考えられます。

有形文化財を次世代へ継承していくためには、定期的な修理が欠かせません。しかし、高額な修理費用の捻出が課題となっています。

また、市内の学校教育の中で部活動などの形で子どもたちの文化芸術体験がされていますが、部活動の縮小や教員の働き方改革などの社会的背景から、今後、文化芸術に触れ、自らも主体的に参加できる環境が維持できるかどうかが問われています。

1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」

○「友人や年齢の近い先輩」が勧誘する方法や、異なる世代が交流する楽しさ、若い世代が伝統文化に魅力を感じられる場や仕組みが不足している

2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」

○進学先や卒業後の環境でも活動を継続していける仕組みづくりが必要

○文化財の保存に対しての補助金の拡充

○寄付やクラウドファンディングなどの新たな資金調達方法の開拓

○学校と地域の協働による文化芸術活動の検討

■文化芸術に触れる機会増加

文化芸術活動を行っていく上では、歴史資源や様々な文化芸術に触れる機会が必要です。現在、鑑賞事業の取組みが進められていますが、採算などの問題で民間では実現が困難な事業もあります。また、「鑑賞」を経た上で、「普及・啓発」や「参加・創作」の各分野への誘導を図っていくことが課題と考えられます。こうした活動のためには、学芸員の指導や、学芸員自身の調査研究、また、これを担保する十分な収蔵施設が不可欠です。

また、文化芸術全体について安城文化協会に所属している専門家からの助言や、行政内各部門間や指定管理者との連携が求められています。

1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」

- アーティストのアウトリーチ（出張活動など）や発表場所の拡大の必要性

2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」

- 歴史資源や文化芸術に触れる機会の、量、質の向上

○採算的に難しくとも、重要な企画へは行政が支援するなど、官民の役割の違いを意識した企画運営

○「鑑賞」を「参加・創作」へとつなぎ、鑑賞の意欲を高める「普及・啓発」分野の取組みが不足している

○学芸員の定期的な指導や、調査研究の進展

○文化芸術政策全体の方向性を審議する常設審議会や、長期的視点に立った専門的人材の必要性、行政内の部門連携、行政と指定管理者の連携強化

3 文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」

- 収蔵施設の確保と歴史博物館常設展示室のリニューアル

■だれでも文化芸術を享受できること

本市内で活動するアーティストの中には、福祉、医療の場に芸術を届ける活動をしている方も見られ、学校教育の場でもアウトリーチ事業（出張活動など）が行われるようになっています。また、障害のある方や外国人など、立場を越えた連携や、だれもが文化芸術を享受できるような取組みの促進が課題と考えられます。

1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」

- 福祉、教育、国際交流、多文化共生など、さまざまな分野と連携したアウトリーチ事業の拡大

2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」

- 障害のある方や外国人が文化芸術活動に参加するための取組みや、適切な情報発信

3 文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」

- 障害のある方の文化芸術活動のための移動手段が不足している

■アーティストの活躍機会確保と地元住民との交流拡大

本市に暮らすアーティストが、文化芸術の担い手として活躍しようという意欲を持っていますが、地元で活躍する場が不足するなどの課題を抱えています。

1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」 及び**2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」**

- 地域に住む職業芸術家が、地元で活躍できる機会や仕組み、環境が不足している

- 芸術専攻の大学生を含め、若い世代のアーティストの参加促進

2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」

- 地元のアーティストによる地域に根ざした活動で、住民が良質な文化芸術に接する機会が少ない

■施設の運用や活用のマネジメントの向上

本市には数多くの文化芸術施設や文化財がありますが、それらを文化芸術の振興のために活かしていく人材が求められています。また、運用面の改善などにより、施設と使い手の適切な組合せが課題と考えられます。

また、老朽化しつつある文化芸術施設について、長期的な視野に立って対応を検討していくことが求められています。

2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」

○行政における、文化芸術活動を市民とともに支え、「育てる」意識への改善

3 文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」

○伝統芸能の練習場所の確保など、継承へ向けての環境づくりの必要性

○既存施設の有効活用や地域や学校との連携の拡大

○老朽化しつつある施設の大規模改修、規模や機能についての長期的ビジョンの検討

② 文化芸術を取巻く社会潮流から見た課題

本市を含め、我が国全般の社会情勢も踏まえると、以下に挙げるような課題が考えられます。

◆我が国をめぐる社会的動向への対応課題

○地域の歴史や伝統文化を通じて多様な人々が交流することや「共通の関心事を持つ人々」によるコミュニティづくりへの着目（コミュニティの絆）

○伝統文化をはじめとした文化芸術の担い手の減少に対応した、参加者の増加、担い手確保、学校教育の場における文化芸術教育の機会確保（多世代参画・持続可能性）

○少子、超高齢社会における、子育て世代や、高齢者的心身ともに健康な長寿生活をおくるための、文化芸術面における支援、豊かな生活環境づくり（ウェルビーイング）

○文化芸術施設や文化財の防災性確保（大規模自然災害発生のリスク）

○外国人や障害のある方など、多様な人々が文化芸術に触れることができる社会づくり（多文化共生・社会包摂）

○文化芸術活動を支援する手段として、最新のデジタル技術活用の検討（デジタル技術の効果的な活用）

○地域の人々を主体とし、地域の資源を活かした文化芸術における取組の支援（地域活性化）

③ 本市の地域特性から見た課題

特に本市の都市構造などの地域特性や歴史・文化的特色から見た課題を整理すると、以下のとおりです。

◆中心市街地に集中する拠点文化芸術施設に関する課題

本市においては、拠点的な文化芸術施設が中心市街地内に比較的多く立地しており、都市機能がコンパクトにまとまった「歩いて暮らしやすいまち」の構造が実現されていることから、こうした強みを活かす施策が課題と考えられます。

○安城市文化センター（中央公民館／へきしんギャラクシープラザ）、市民会館（サルビアホール）、図書情報館（アンフォーレ）、安祥文化のさと（歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化財センター）の中核的文化芸術拠点施設のネットワーク化（企画・運営面での連携、まち歩きの促進など）

○文化芸術を通じて、市民や来訪者がまちなかを楽しく歩ける都市基盤や仕組みづくり

◆市内各所に分散立地する文化芸術施設に関する課題

中心市街地に拠点的施設が集中する一方、一部の施設は市内各地に分散しており、公共交通機関の利便性が十分とはいえないものもあることから、高齢者や障害のある方など、社会的弱者（交通弱者）の利用が困難であるケースも見受けられます。こうした施設については交通手段の確保も課題と考えられます。

○中心市街地以外に立地する文化芸術施設などに対するアクセス利便性の確保

◆「日本デンマーク」時代の歴史遺産の活用をはじめ、歴史的資産に関する課題

○古代から中世、近世にかけての安城のシンボル的な史跡、歴史的建造物として、桜井古墳群、本證寺や安城城（安祥城）などの文化財の保護、適正な利活用

○今日の安城の精神的基盤に影響を与えている「日本デンマーク」時代の歴史遺産の保存、活用（明治用水、近代化遺産）と、地域コミュニティを基礎単位とした文化芸術活動の振興

○安城が歴史上最も注目された「日本デンマーク」時代の、地方自治、地方創生、まちづくりといった今日的視点での再評価

○歴史的資源（有形の建造物・無形の民俗文化財など）は、原則その資源が立地する現地で保存することが必要であることを念頭に置いた、「まち歩き」による歴史資源のネットワーク化

④ 課題のまとめ（本市の強み・弱みと社会潮流）

以上①から③に挙げた課題を総括するうえで、本市の持つ「強み」をより活かしていくと同時に、「弱み」や「リスク」に対してはそれを改善し、補っていくことが必要である、という考え方から、以下のように課題の整理を行いました。

本市の文化芸術面での「強み」	本市の文化芸術面での「弱み」「リスク」
<ul style="list-style-type: none"> ◆安城のシンボルとしての歴史資源（桜井古墳群、本證寺、安城城（安祥城）など）を持つ ◆地域独特の伝統芸能のほか、七夕まつりなど広く知られるイベントが生活文化として定着している 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市街地開発が進み、歴史的なまちなみ景観が喪失している ◆伝統芸能の後継者、指導者が不足している
<ul style="list-style-type: none"> ◆近代における「日本デンマーク」の農業文化と、それを起源として文化協会へとつながる、独特な地域文化の土壤が豊か ◆多くの市民が文化芸術を重要と認識している 	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化協会をはじめ文化芸術団体の高齢化が進み、参加人数も減少 ◆文化芸術活動に実際に参加する市民が少ない ◆アートマネジメント能力や情報発信力が不足している
<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地及びその周辺において、拠点的文化芸術施設がコンパクトにまとまって立地 ◆歴史博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センターを持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化芸術施設の使い勝手の不足、公共交通利便性が不足している ◆ホールなど施設の一部が老朽化
社会潮流	
<ul style="list-style-type: none"> ◆急速に進む少子高齢社会への対応（子育て環境の充実ニーズ、健康な長寿社会の実現） ◆精神的豊かさの希求や、環境共生の意識 ◆地域の個性や資源を活かし、地域の人々が主体的に参加する地域創生 ◆多様性を認め合い、誰にでもやさしさを持つ「共生社会」 ◆SNS、動画投稿サイトなどを通じて誰でも簡単に情報の受発信ができる「ネット社会」 ◆コロナ禍を経て、再認識された文化芸術の本質的な価値 ◆「持続可能な開発目標（S D G s）」へ向けた、文化芸術の振興を通じた取組み ◆急速に発展するデジタル化 	

3 文化振興計画

3-1 文化芸術の社会的役割と文化芸術振興の意義

① 文化芸術の社会的役割

ここでは、まず上位計画である文化芸術振興基本法において掲げられた、文化芸術の役割についての考え方を整理します。

文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。(文化芸術振興基本法前文より)

【文化芸術の持つ役割】(文化芸術振興基本法前文より)

- ◆人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高める役割
- ◆人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れができる心豊かな社会を形成する役割
- ◆それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通の「よりどころ」となる役割

【文化芸術振興の課題】(文化芸術振興基本法前文より)

- ◆文化芸術がその役割を果たすための基盤や環境の整備
- ◆文化芸術が生み出す様々な価値を生かしつつ、伝統的な文化芸術の継承・発展と、独創性のある新たな文化芸術の創造を促すこと
- ◆文化芸術の礎である「表現の自由」の重要性を深く認識し、文化芸術を行う者の自主性を尊重しつつ、文化芸術を国民にとって身近なものとすること

【文化芸術振興基本法の基本理念】(文化芸術振興基本法第2条より)

◆自主性・創造性・多様性の尊重

文化芸術の多様性や、文化芸術を行う者の自主性、創造性を尊重し、その地位向上や能力発揮を図る。(法2条1項・2項・6項)

◆あらゆる人々のために

あらゆる人が文化芸術を創造し、享受できる権利を保障する。また、文化芸術を行う者や広く国民の意見を反映する。(法2条3項・9項)

◆国際性

国際的な視野に立った文化芸術の発展を図り、また、我が国の文化芸術を世界へ発信する。(法2条4項・7項)

◆地域性

地域の人々が主体的に参加し、また、地域の歴史、風土の特色を反映する。(法2条6項)

◆教育の重要性への配慮

乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に配慮し、学校、文化芸術団体、家庭、地域が相互に連携する。(法2条8項)

◆他分野との連携

他分野との連携を通じ、文化芸術によって生み出されるさまざまな価値を活かす。(法2条10項)

② 本計画の策定意義

「文化芸術の振興に関する基本方針 第4次基本方針」によれば、文化芸術振興の意義として以下の事項が挙げられています。本計画における文化芸術振興の施策立案においては、これらの意義の実現を目指すものとします。

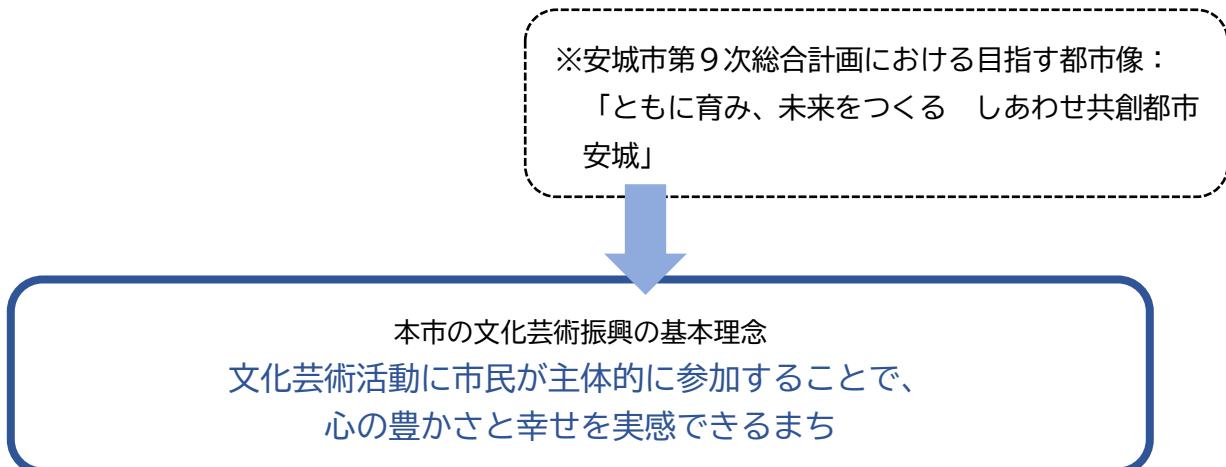
【文化芸術振興の意義】

- ・市民が文化芸術に触れることで、豊かな人間性や高い創造力、鋭い感性などを育み、人として生きるための糧となる。
- ・共感し合う心を通じ、人間の相互理解を促進し、共に生きる社会の基盤が形成される。
- ・新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動が実現される。
- ・科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献する。
- ・文化の多様性を維持し、相互理解を深めることによって、世界平和の礎となる。



3-2 本市の文化芸術振興の基本理念と基本方針

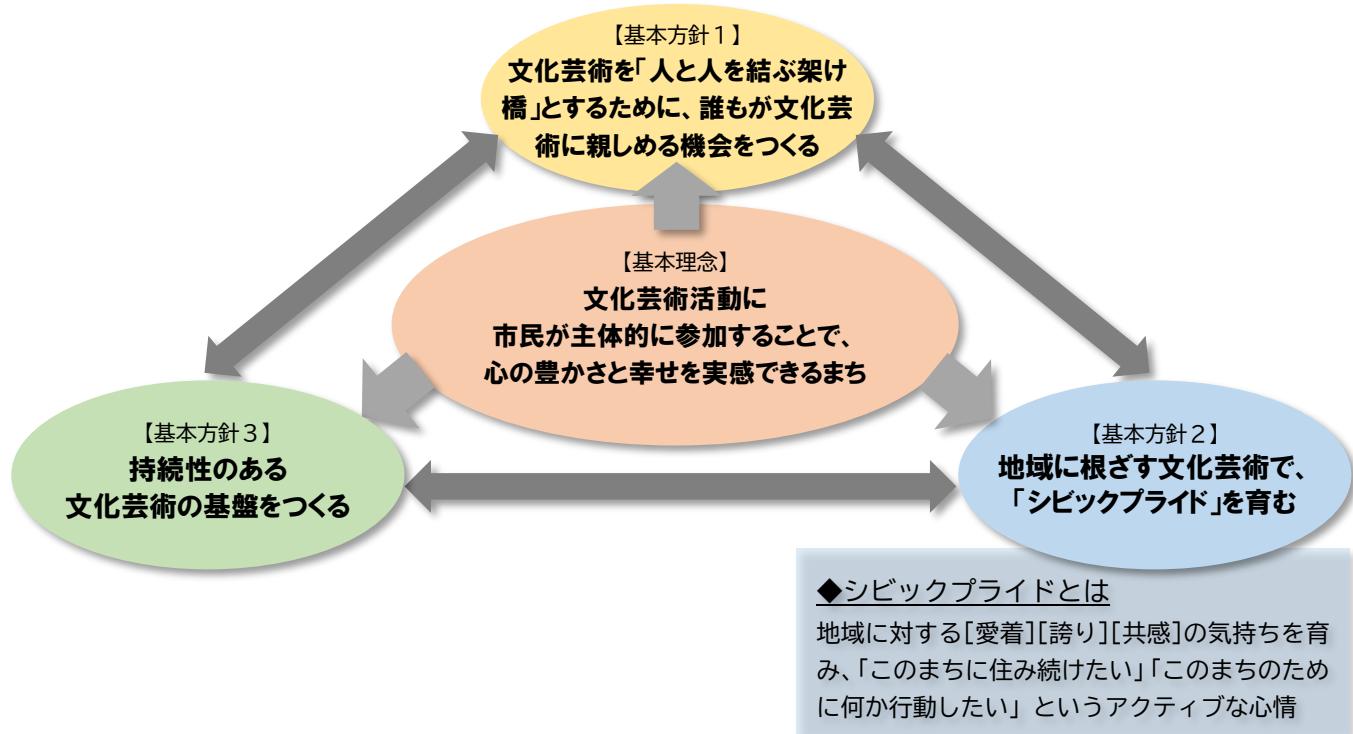
3-1に挙げた文化芸術振興基本法の基本理念とそこから読み取れる文化芸術の社会的意義、本市の上位計画である安城市第9次総合計画における理念を踏まえ、市民アンケートやヒアリングからの課題の解決を見据えつつ、本市における文化芸術振興の基本理念とその実現のための基本方針を以下のとおりとします。



心身ともに健康で幸せな人生を送るための「生き方」を学びあい、市民が主体となってより豊かな社会を目指してその土壤を耕すこと。その成果を実感できるまちを目指す。

【基本理念の実現のための施策の3つの基本方針】

- ◆文化芸術を「人と人を結ぶ架け橋」とするために、誰もが文化芸術に親しめる機会をつくる
- ◆地域に根ざす文化芸術で、「シビックプライド」を育む
- ◆持続性のある文化芸術の基盤をつくる



基本方針1

文化芸術を「人と人を結ぶ架け橋」とするために、誰もが文化芸術に親しめる機会をつくる

① 文化芸術への出会いのドアを開く

「与え手(表現するひと)」と「受け手(鑑賞するひと)」の双方があって文化芸術は成立することから、両者を結び、互恵の関係を築きます。また、「受け手」の人々が「与え手」として参加できる機会をつくります。

- 普及・啓発事業の充実による、文化芸術への関心、興味の向上
- 質、量ともに充実した鑑賞、創作体験の機会創出
- 鑑賞体験を創作参加意欲へ、創作・発表体験を鑑賞意欲へ、それにつなげる循環促進
- インターネットの特性を活かした、文化芸術の受発信の多様化

② 年齢の節目ごとや立場の違いによる多様なニーズへの対応

文化芸術を通じ、世代、国籍、障害の有無に関わらず、さまざまな人々を結びます。

- 子育て世代、子どもたちの文化芸術への出会いの機会の創出
- 定年後のシニア世代、高齢者層の心と体の健康増進、人材活用
- 障害のある方の自己充実、社会参加
- 外国人との共生

基本方針2

地域に根ざす文化芸術で、「シビックプライド」を育む

① 文化芸術を巡って歩けるまち

安城らしさを形づくっている歴史資源に気づき、守り、活かすなどの活動を通じて、安城に対する「愛着」「誇り」「共感」を育み、「このまちで暮らし続けたい」「このまちの魅力を他者に伝えたい」という積極的な意思を持てるきっかけをつくります。

- 歴史資源を歩いて巡ることによる、新たな発見、地域の魅力の再認識
- 地域ごとの特徴を活かし、地域の人々が日常生活の中で文化芸術の振興に取組むことによる、地域コミュニティの活性化
- 既存の公共空間（公園、広場、道路、水路、駅、他の公共施設など）や、民有施設の特質や文化的な背景を利活用した文化芸術の場づくり など

② アーティストと市民ファンがつながるまち

アーティストと市民ファンがそれぞれ安城という地域を誇りにし、文化芸術を通じてつながり合い、お互いを育み合う関係をつくり出します。

- アーティストが地元の市民ファンに支持され、市民ファンがアーティストを応援することを通じた、安城の文化芸術を互いに高め合える状態づくり
- 安城で暮らすアーティストの応援、暮らしたいと思える環境づくり など

基本方針3

持続性のある文化芸術の基盤をつくる

① 次世代への継承

その後の人生に影響を与えるかもしれない「子ども時代の体験」をより豊かにするための環境をつくります。また、伝統芸能など、文化芸術の担い手の世代間の継承を図るとともに、生涯に渡る「文化芸術が身近にある暮らし」の実現を目指します。

- 学校教育や地域活動との連携、学校卒業後の活動の受け皿づくり
- 伝統芸能の活動の場づくり、歴史ガイドボランティアや指導者確保と後継者育成

② 「情報」と「場」の提供と、よりよい「仕組み」づくり

文化芸術の持続的な振興のためのソフト、ハードを改善するための、長期的・継続的な施策を立てます。

- 情報の共有（施設利用の利便性向上、市民活動の情報交流、ニーズの適切な組合せ）
- 情報の発信（認知度、理解度の向上、広域交流の推進、まちの魅力発信の推進）
- 施設利用の最適化（公共施設マネジメントと整合した維持・管理・整備、民間施設などとの連携）

【コラム】

多様な世代が協働してひとつのプロジェクトに継続的に取組み、世代間を結ぶことにより、地域コミュニティの堅牢性や持続性につながる取組みが本市でも行われています。



《子どもと大人が共に創る舞台芸術》

本市出身の小説家の原作をもとにしたミュージカル作品。10歳から70歳まで幅広い出演者や舞台スタッフを公募で集めています。ミュージカルやオペラは、音楽、ダンス、演劇、舞台美術など多くの分野からなる総合芸術であり、子どものみではできない舞台体験の場となるなど、多くの人々を結ぶ取組みの一つと言えます。

《芸術領域におけるクラブチーム的な活動》

安城市少年少女合唱団。学校単位の活動を越えて、市の文化事業に活発に出演して、本市の文化発信の担い手として活躍しています。学校教育と社会教育の架け橋として、また、学校と地域社会の架け橋として、文化・芸術は有効な視点とも考えられます。



3-3 施策の内容

① 施策の「3つの柱」

ここでは、課題整理に用いた3つの視点（人づくり・仕組みづくり・環境づくり）から、施策の3つの柱を設定します。

【3つの柱からなる文化芸術振興施策の体系】

1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」に関する施策

S D G s 上の位置付け



2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」に関する施策

S D G s 上の位置付け

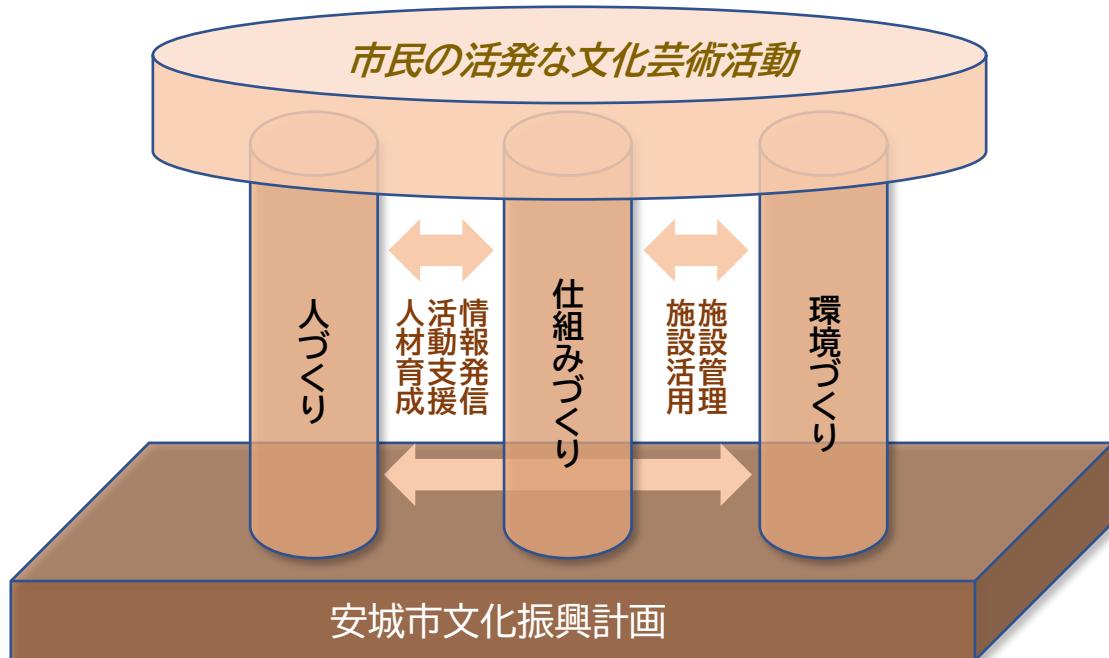


3 文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」に関する施策

S D G s 上の位置付け



【安城市文化振興計画の骨組み】



(注) ここでいう「市民」とは、安城市自治基本条例第3条の（1）「市内に住む者、市内で働く者又は学ぶ者及び市内で事業又は活動を行う者（法人その他の団体を含みます。）」のとおり、広い範囲の人々を指します。

② 施策と方法

3つの柱ごとに、3-2に定めた基本方針に基づく具体的な施策と方法を以下のとおり定めます。なお、以下の施策ごとに示す取組みは例示であり、本計画を推進していく中で、目的に照らし状況に応じて取組みの見直しや拡大も図っていくこととします。

1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」に関する施策

(方針1-①②、方針2-①②、方針3-②に対応)

(1) 会の運営能力（アートマネジメント）を向上します

- ・アートマネジメント能力の向上（専門家の導入、運営への助言、研修会開催など）
- ・会の存在意義再確認、情報（魅力）発信力、資金調達能力、ＩＣＴ運用能力、事務能力などの向上
- ・新規加入促進の工夫、人間関係の改善
- ・参加資格の緩和、ノウハウの伝承方法の工夫

(2) 多分野・多団体と交流を進めます

- ・多くの団体との交流、課題の共通解決
- ・同じ分野に限らず、多分野でのコラボレーション

(3) 発表場所・活動場所などを拡大します

- ・自ら発表、活動の場所や機会を増やす努力

(4) アウトリーチ（出張活動など）を推進します

- ・市内在住のアーティストなどによる学校、福祉施設などへのアウトリーチ推進
- ・アーティストとアウトリーチ受け入れ側との適切な組み合わせ

2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」に関する施策

(方針1-①②、方針2-①②、方針3-①②に対応)

(1) 会の運営能力（アートマネジメント）の向上を支える仕組みをつくります

- ・外部の専門家の導入による諸団体へのアドバイスやコーディネート体制構築
- ・アートマネジメント能力向上の環境整備（専門家の導入、市職員研修など）
- ・会の問題解決能力を引き出し、団体を育て、支援する対応やそのための仕組みづくり
- ・文化芸術団体を「育てる」対応への転換

(2) 情報発信・受信のあり方を整備します

- ・情報の発信と受信の整備（特に障害のある方）

(3) 鑑賞後、感動を次につなげる工夫を行います

- ・よい鑑賞体験を引き出すための講座の設置（長期講座）

(4) 発表機会（イベント）や活動場所が確保できるように誘導します

- ・発表場所や活動場所に関する情報の整理（分布図などの作成）やワンストップ窓口の整備
- ・継続団体に対する活動場所と時間の「固定化」と、新規参入者の受け入れ
- ・大人向けとともに子ども対象のアウトリーチの拡大（特に地元アーティストと地元住民の

結びつきの強化)

- ・公共空間などの市民活用に際しての、公共施設管理者との協議や行政手続きの円滑化

(5) 学芸員などの専門家から学べる機会を提供します

- ・さまざまな講座や体験などの提供

(6) 長期的視野に立った文化芸術振興専門家の育成を調査研究します

- ・文化芸術振興専門家の育成（行政内及び市民、一部指定管理者）
- ・文化芸術審議会などの調査研究

(7) 学校と地域の協働による活動機会を確保します

- ・学校と地域の連携による中学生日曜教室などの子ども対象事業の実施

(8) 多分野・多団体との交流・協力を進めます

- ・交流のきっかけづくりや支援
- ・学校や福祉施設などとの交流機会のアレンジ

(9) 文化芸術に触れる機会の増加・拡大を検討します

- ・事業の増加・拡大、広域連携、まち歩きなど新たな手法の検討
- ・常設で文化芸術に触れる仕組みの検討
- ・鑑賞者に感動を与える「本物」を体験できる機会の提供
- ・障害のある方、外国人などが文化芸術に参加する機会の増加
- ・文化財保存とそのための資金調達

(10) 文化芸術分野の調査研究を進展させます

- ・学芸員による調査研究の進展
- ・外部専門家を交えた調査研究の実施
- ・学芸員と市民の共同研究とその発信

(11) 効果的な事業運営のあり方を調査研究します

- ・職務分掌の検討（市民会館と文化センターのホール事業の主管課の検討、文化財分野と文化芸術分野の調整）
- ・長期的視野に立った事業の実施

3 文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」に関する施策

（方針1-②、方針2-①、方針3-②に対応）

(1) 発表場所・活動場所を確保します

- ・発表場所・練習場所確保のための工夫と情報整理、利用ルールなどの再検討
- ・市街地での練習場所確保の工夫
- ・コンペ方式による優秀企画の募集や学割の検討
- ・まちなかの公共空間などの活用や、空き地・空き店舗の利活用、学校行事、行政行事などにおける市民の芸術文化活動とコラボレーション推進 など

- ・公共施設の敷地、駅、道路、公園・広場などにおける市民の文化芸術活動の発表・活動の場の掘り起こし
- (2) 乗り合わせなどによる移動手段の確保を進めます（特に障害のある方）
- ・乗り合わせの工夫など、ソフト的な移動手段不足の解決策
- (3) 市民協働による歴史博物館のリニューアルを調査研究します
- ・市民がプロセスに参加する形でのリニューアルの調査研究
- (4) 未来の文化芸術活動を担保する十分な収蔵施設について調査研究します
- ・歴史博物館・ギャラリー収蔵庫の不足への調査研究
 - ・文化財の博物館収蔵庫への寄託促進を含めた文化財防災対策
- (5) 史跡整備による歴史まちづくりを実施します
- ・市民参加による地域創造につながる史跡整備（「市民が歴史や文化を主体的に楽しめる歴史まちづくり」の推進）
- (6) 市民協働による歴史的建造物などの保存・活用・整備を調査研究します
- ・市民による活用を視野に入れた歴史的建造物などの保存・活用・整備
- (7) 長期的に市民に支持される施設のあり方を調査研究します
- ・老朽化した文化芸術施設についての調査研究
 - ・ＩＣＴ設備の導入など、既存施設の機能の磨き上げ

課題と基本理念・基本方針・施策の関係



3-4 重点施策

3-3に挙げた施策のうち、本計画の計画期間において、特に重点的に推進すべき施策として、以下のように設定します。

重点施策

重点施策1【交流・連携・発信につながる運営能力の向上】

- ・専門家の指導によるアートマネジメント学習（文化芸術に携わる個人、団体、行政などが、それぞれの役割を持ちつつ連携できる運営能力の向上）
施策：1(1)、2(1)
- ・文化芸術団体の交流促進
施策：1(2)、2(8)

重点施策2【活動場所の有効活用と再発見】

- ・既存施設（公民館・福祉センター・ホール）のネットワークによる有効活用
施策：1(3)、2(4)、3(1)
- ・史跡、地域イベント、地域の施設などの公共空間の新たな利活用
施策：1(3)、2(4)、3(1)
- ・歴史、文化芸術をめぐる「まち歩き」の促進
施策：2(9)

重点施策3【文化芸術に関わる人の増加と次世代を担う子どもたちへの支援】

- ・「文化芸術との出会いの場と機会」の増加
施策：1(4)、2(9)
- ・鑑賞体験、創作体験に関わる参加者の増加
施策：2(3)
- ・学校教育との連携や学校と地域の連携の促進
施策：2(7)

重点施策を支える 交流基盤づくり

- ・個人、団体、地域、行政などが情報交換をし、協働の可能性を模索できる場づくり

4 計画の推進に向けて

4-1 計画推進の体系と方針

① 利用圏域の広さから見た文化芸術振興施策の体系

文化芸術振興を図るうえでは、施設の利用圏域の広さに応じて、地域レベル、全市レベル、広域レベルでそれぞれの特性と課題に対応した施策を示します。

◆地域コミュニティレベル（概ね中学校区、公民館利用圏を基本）

- ・徒歩や自転車を使って日常的に文化芸術に触れ、体験する場として、公民館、学校その他施設を地域拠点とし、子育て、学校教育、地域医療・福祉などとも連携した活動の振興を図ります。
- ・地域で暮らすアーティストと地域コミュニティの関係を豊かにできるような機会を増やします。
- ・地域特有の歴史資源、伝統芸能などを活かしながら、地域の人々が主体的に文化芸術に関わる機会を豊かにし、地域コミュニティの持続化、活性化を通じ、シビックプライドを醸成します。
- ・地域の魅力を外部に発信し、他の地域の人々との交流を活発にします。

◆市域レベル

- ・文化センター、市民会館、歴史博物館・市民ギャラリーをはじめ拠点施設を中心として、多くの人が集まる魅力づくりや移動手段の確保を図ります。

◆広域レベル

- ・隣接7市をはじめ広域圏における拠点施設や、周辺他市町の拠点施設との連携、全国的な連携（共同制作など）により、市単独では困難な取組みの実現を図ります。

② 行政・市民の役割分担と連携の方針（主体別の役割）

行政、市民、指定管理者それぞれが担うべき役割として、以下のような事項が挙げられます。各主体はそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携をして補完し合うこととします。

◆行政が果たすべき役割

- ・市民の文化芸術活動の支援（情報交流の支援、マネジメント支援、財政支援など）
- ・全ての人々が文化芸術を享受できるような支援（学校教育の場、医療・福祉の場における文化芸術活動、外国人や障害のある方に配慮した環境整備など）
- ・文化芸術活動の基盤となる公共施設の企画運営、計画的な維持管理、改善など
- ・史跡、文化財などの調査研究と、市民参加と協働、整備などによる「歴史まちづくり」の推進
- ・職員全体の能力と意識の向上

◆文化芸術に関わる市民（個人・団体）の担い手としての役割

- ・文化芸術活動を行っていく上でのマネジメント能力の向上
- ・文化芸術活動への参加の輪の拡大

- ・鑑賞などを通じた文化芸術及びアーティストの支援と、創造、表現活動への積極的な参加
- ・アーティストと市民ファンの連携促進
- ・地域の伝統文化の継承

◆文化芸術に関わる指定管理者の果たすべき役割

- ・行政との協働による公共施設のより効果的な事業運用
- ・文化芸術に市民が触れる機会の創出と普及・啓発事業

1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」に関する施策

	対象圏域			役割分担		
	地域コミュニティ	市域	広域	行政	個人・団体	一部指定管理者
(1) 会の運営能力（アートマネジメント）の向上	○			○	○	
(2) 多分野・多団体との交流		○	○	○	○	
(3) 発表場所・活動場所などの拡大	○	○	○	○	○	
(4) アウトリーチ（出張活動など）の推進		○	○	○	○	

2 誰でも文化・芸術活動に参加し、継続していくための「仕組みづくり」に関する施策

	対象圏域			役割分担		
	地域コミュニティ	市域	広域	行政	個人・団体	一部指定管理者
(1) 会の運営能力（アートマネジメント）を向上させる仕組みづくり		○	○	○		
(2) 情報発信・受信のあり方の整備	○	○	○	○		
(3) 鑑賞後、感動を次につなげる工夫		○	○	○		
(4) 発表機会（イベント）や活動場所の確保のための誘導	○	○		○		
(5) 学芸員などの専門家から学ぶ機会の提供		○	○	○		
(6) 長期的視野に立った文化芸術振興専門家の育成の調査研究		○	○	○		
(7) 学校と地域の協働による活動機会の確保	○	○		○	○	
(8) 多分野・多団体との交流・協力促進		○	○	○	○	
(9) 文化芸術に触れる機会の増加・拡大の検討	○	○	○	○	○	○
(10) 文化芸術分野の調査研究の進展	○	○		○		
(11) 効果的な事業運営のあり方の調査研究		○		○		○

	利用圏域						役割分担		
	地域コミュニティ	市域	広域	行政	個人・団体	一部指定管理者			
(1) 発表場所・練習場所の確保	○	○		○					
(2) 乗り合わせなどによる移動手段の確保	○	○		○					
(3) 市民協働による歴史博物館のリニューアルの調査研究		○		○	○				
(4) 未来の文化芸術活動を担保する十分な収蔵施設の調査研究		○		○					
(5) 史跡整備による歴史まちづくりの実施	○	○		○	○				
(6) 市民協働による歴史的建造物などの保存・活用・整備の調査研究	○	○		○	○				
(7) 長期的に市民に支持される施設のあり方の調査研究	○	○		○	○				

③ 文化芸術行政の構造、他の機関との連携の方針

文化芸術行政として意思決定が一本化できるよう、組織の調整を調査研究します。一方、文化芸術分野が多方面に渡る社会包摂を十分に発揮するためには、行政内における異なる部門間の連携を的確に図ることも重要であり、こうした市関連施設の「横の連携」が円滑になるようにします。

- ・文化芸術行政の持続的なあり方の検討
- ・生涯学習、学校教育など、教育委員会内の横の連携と、文化芸術行政の方向性の共有化
- ・文化芸術行政担当部署の最適化と窓口のワンストップ化
- ・まちづくり、産業分野、福祉、市民協働分野などとの連携
- ・愛知県公立文化施設協議会、一般財団法人地域創造などの文化芸術に関わる専門的団体や、芸術系大学、市内の学校法人などとの連携

施 策	文化振興課	生涯学習課	スポーツ課	アンフォーレ課	障害福祉課	高齢福祉課	商工課	学校・学校教育課	社会福祉協議会	一部指定管理者※
1 文化芸術活動が活性化するための「人づくり」に関する施策										
(1) 会の運営能力（アートマネジメント）の向上	○	○	○	○		○		○	○	
(2) 多分野・多団体との交流	○	○	○	○		○		○	○	
(3) 発表場所・活動場所などの拡大	○	○	○	○		○	○	○	○	
(4) アウトリーチ（出張活動など）の推進	○							○		

施 策	文化振興課	生涯学習課	スポーツ課	アンフォーレ課	障害福祉課	高齢福祉課	商工課	学校・学校教育課	社会福祉協議会	一部指定管理者※
2 誰でも文化芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」に関する施策										
(1) 会の運営能力(アートマネジメント)を向上させる仕組みづくり	○	○	○	○		○		○	○	
(2) 情報発信・受信のあり方の整備	○	○			○	○			○	
(3) 鑑賞後、感動を次につなげる工夫	○							○	○	
(4) 発表機会(イベント)や活動場所の確保のための誘導	○	○	○	○		○	○			
(5) 学芸員などの専門家から学ぶ機会の提供	○									
(6) 長期的視野に立った文化芸術振興専門家の育成の調査研究	○									
(7) 学校と地域の協働による活動機会の確保	○	○						○	○	
(8) 多分野・多団体との交流・協力促進	○	○	○	○		○		○	○	
(9) 文化芸術に触れる機会の増加・拡大の検討	○	○						○	○	○
(10) 文化芸術分野の調査研究の進展	○									
(11) 効果的な事業運営のあり方の調査研究	○	○								○

施 策	文化振興課	生涯学習課	スポーツ課	アンフォーレ課	障害福祉課	高齢福祉課	商工課	学校・学校教育課	社会福祉協議会	一部指定管理者※
3 文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」に関する施策										
(1) 発表場所・練習場所の確保	○	○	○	○		○	○		○	
(2) 乗り合わせなどによる移動手段の確保	○				○	○			○	
(3) 市民協働による歴史博物館のリニューアルの調査研究	○									
(4) 未来の文化芸術活動を担保する十分な収蔵施設の調査研究	○									
(5) 史跡整備による歴史まちづくりの実施	○									
(6) 市民協働による歴史的建造物などの保存・活用・整備の調査研究	○									
(7) 長期的に市民に支持される施設のあり方の調査研究	○	○								

※施策の必要に応じ、一部の民間公共施設指定管理者との連携、協働を行います。

4-2 アクションプログラム

ここでは、3-3で挙げた施策について、期別の段階的な実施方針（アクションプログラム）の考え方を示します。（→38ページ参照）

① 短期（第1期・初動期）

概ね5年以内に行うべき目標として、今後の中長期の取組みの基礎となる体制づくりの検討、既存の市民活動と連携しながら歴史、文化芸術資源の再発見を促す取組みなどを進めます。

■文化芸術活動が活性化するための「人づくり」に関する施策

- (1) 会の運営能力（アートマネジメント）を向上させます
- (2) 多分野・多団体と交流を進めます
- (3) 発表場所・活動場所などを拡大します
- (4) アウトリーチ（出張活動など）を推進します

■誰でも文化・芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」に関する施策

- (1) 会の運営能力（アートマネジメント）の向上させる仕組みをつくります
- (2) 情報発信・受信のあり方を整備します
- (4) 発表機会（イベント）や活動場所が確保できるように誘導します
- (7) 学校と地域の協働による活動機会を確保します
- (8) 多分野・多団体との交流・協力を進めます
- (9) 文化芸術に触れる機会を増加・拡大を検討します

■文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」に関する施策

- (1) 発表場所・活動場所を確保します

② 中期（第2期・発展期）

概ね5～10年間の間に行うべき目標として、既存の公共空間を活用した新たな文化芸術の活動促進、伝統芸能の継承の取組みなど、新旧の取組みの拡大期と位置付けます。

また、歴史資源を活かした場の整備に加え、いずれ迎える既存施設の寿命を考慮し、長期的な活用・更新の検討を進めます。

■誰でも文化・芸術活動に参加し、継続していけるための「仕組みづくり」に関する施策

- (3) 鑑賞後、感動を次につなげる工夫を行います
- (5) 学芸員などの専門家から学べる機会を提供します
- (6) 長期的視野に立った文化芸術振興専門家の育成を調査研究します
- (10) 文化芸術分野の調査研究を進展させます

■文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」に関する施策

- (2) 乗り合わせなどによる移動手段の確保を進めます（特に障害のある方）
- (4) 未来の文化芸術活動を担保する十分な収蔵施設について調査研究します
- (5) 史跡整備による歴史まちづくりを実施します

③ 長期（第3期・成熟期）

本計画の目標年次及びそれ以降も視野に入れた長期的取組みとして、本市の文化芸術行政の体制強化など、文化芸術分野における成熟期における持続的な体制づくりを目指します。

■誰でも文化・芸術活動に参加し、継続していくための「仕組みづくり」に関する施策

- (11) 効果的な事業運営のあり方を調査研究します

■文化芸術活動を長期的に支える「環境づくり」に関する施策

- (3) 市民協働による歴史博物館のリニューアルを調査研究します
- (6) 市民協働による歴史的建造物などの保存・活用・整備を調査研究します
- (7) 長期的に市民に支持される施設のあり方を調査研究します

④ 進歩管理

本計画の施策の実施状況と成果指標については、社会教育を所管する附属機関で管理していきます。



4-3 成果指標の設定

本計画の成果を評価する指標として、以下の指標を設定し、目標年度（2032年度末・令和14）時点で達成度の評価を行うこととします。

指標	基準値 (2019年度)	中間実績値 (2024年度)	最終年目標値 (2032年度)
文化芸術グループへの新規加入者数（10団体サンプリング調査）（累計） 【重点施策1】【重点施策3】	—	36人	45人
文化芸術グループの他団体との交流回数（10団体サンプリング調査）（累計） 【重点施策1】	—	51回	60回
アートマネジメント講座への参加者数（累計） 【重点施策1】	—	64人	110人
4ホール（市民会館・文化センター・アンフォーレ・昭林公民館）の利用件数（文化芸術関係に限る）（単年度） 【重点施策2】	288件	277件	315件
新たな活動場所を得ることでできた文化芸術グループ数（10団体サンプリング調査）（累計） 【重点施策2】	—	6件	10件
文化財関係事業、歴史博物館関係事業及び芸術文化関係事業の満足度（単年度）*3 【重点施策3】	—	— *3	80%
eモニターアンケートなどで「文化芸術活動グループに現在参加している人の割合」（単年度） 【重点施策3】	10.3%	8.6%	15.0%
eモニターアンケートなどで「歴史・文化に愛着や誇りを感じている人の割合」（単年度）*1 【重点施策3】	38.3%	62.7%	63%
文化財関係事業参加者数及び歴史博物館入館者数（単年度）*1 【重点施策3】	98,782人 (2018年度) *2	107,311人	119,000人
文化芸術関係事業参加者数及び市民ギャラリー入館者数（単年度）*1 【重点施策3】	123,366人 (2018年度) *2	98,865人	108,000人

*1：第9次安城市総合計画と同じ成果指標

*2：2019年度（令和元）は歴史博物館改修により半年間休館したため、基準値は2018年度（平成30）とした。

*3：中間見直し時に設定した新規指標



資料編



1 安城市文化振興計画策定審議会

1-1 安城市文化振興計画策定審議会規則

平成31年3月27日安城市教育委員会規則第7号

安城市文化振興計画策定審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、安城市附属機関の設置に関する条例（平成25年安城市条例第34号）第5条の規定に基づき、安城市文化振興計画策定審議会（以下「審議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、安城市附属機関の設置に関する条例別表に定めるその担任する事務について、意見を述べるものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第5条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めてその説明若しくは意見を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、生涯学習部文化振興課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が別に定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

1-2-1 《改訂時》安城市文化振興計画策定審議会委員名簿

	選任理由	委 員	備 考
1	学識経験者	会長 品川 佳代 西尾市文化会館 副館長・芸術監督	芸術振興 学識経験者
2	学識経験者	副会長 森 泰通 豊田市美術・博物部文化財課 足助分室室長代理	考古学・博物館学 学識経験者
3	地元有識者	川崎 みどり 安城市文化財保護委員	地元有識者
4	地元有識者	高山 忠士 安城市博物館協議会委員	地元有識者
5	地元有識者	丸山 今朝三 安城市民ギャラリー運営委員	地元有識者
6	市民団体代表	野口 良恵 安城ふるさとガイドボランティア	市民団体代表
7	市民団体代表	花井 玲子 安城音楽協会	市民団体代表
8	市民団体代表	小山 要子 安城文化協会副会長	市民団体代表
9	公募委員	鈴木 駿弥 桜井町下谷棒の手保存会代表	市民公募
10	公募委員	藍原 和 静岡文化芸術大学学生	市民公募

* は女性。

1-2-2 《改訂時》経過

【令和7年度】

4月10日	教育委員会で策定審議会委員委嘱（任期R7.5.1～R8.3.31）
7月 4日	第1回策定審議会（諮問）
7月16日	文化芸術活動調査の調査開始 文化芸術関係団体・個人書面ヒアリング（8月31日まで） 文化芸術団体の活動状況調査（8月31日まで）
8月 1日	eモニターアンケート（8月8日まで） 子ども向けアンケート（8月31日まで）
9月19日	第2回策定審議会
11月20日	第3回策定審議会
12月14日	パブリックコメント（1月14日まで）
2月20日	第4回策定審議会（答申）
3月26日	教育委員会定例会（承認）

2 市民アンケート調査の概要

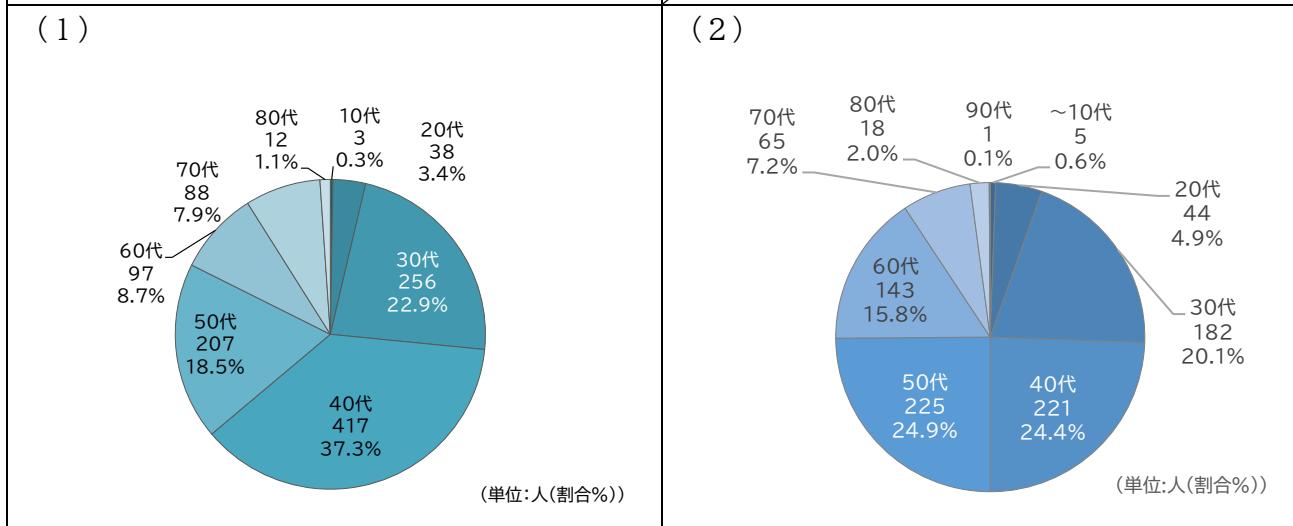
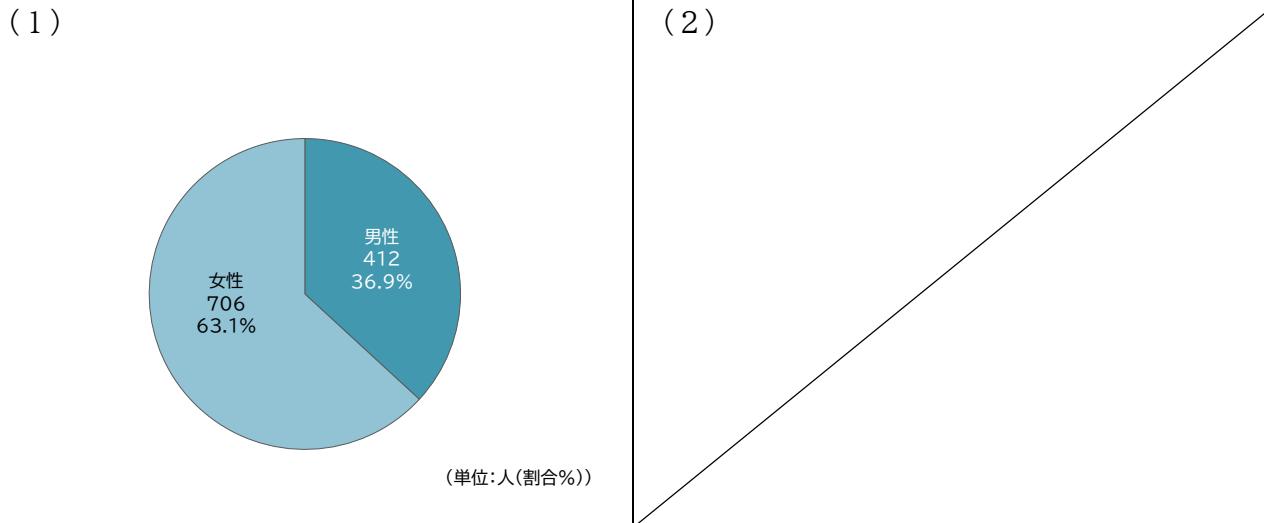
(1) 第15回eモニターアンケート「安市の歴史・文化・芸術について」

実施期間：令和2年1月17日～1月24日 回答数：1,118人 回答率：73.2%

(2) 第3回eモニターアンケート「安市の歴史・文化・芸術について」

実施期間：令和7年8月1日～8月8日 回答数：904人 回答率：87.7%

① 回答者の属性



【性別】

(1) 女性63%、男性37%と、女性が多く回答。

(2) 性別の項目を廃止。

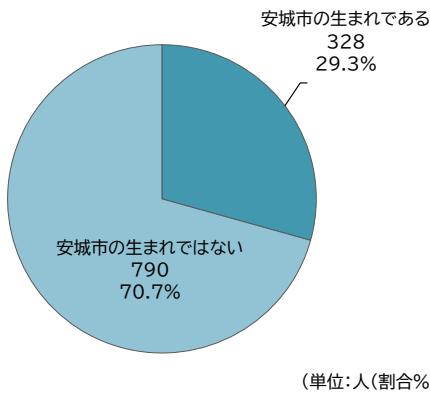
【世代】

(1) 40代(37%)が最も多く、次いで30代(23%)、50代(19%)であり、10代、20代も加えると、50代以下の世代が8割以上を占めており、ネット環境と親和性の高いこれらの世代の回答が多くを占めている。

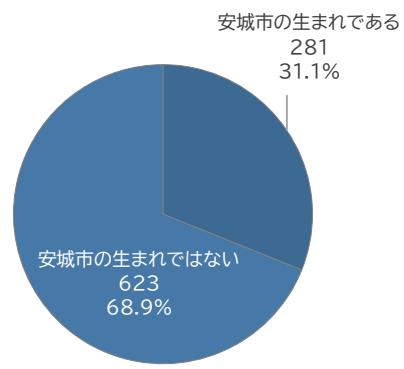
(2) 10代、20代が多く回答している。また、30代～50代の現役世代がバランスよく回答している。

問1 出身地

(1)



(2)

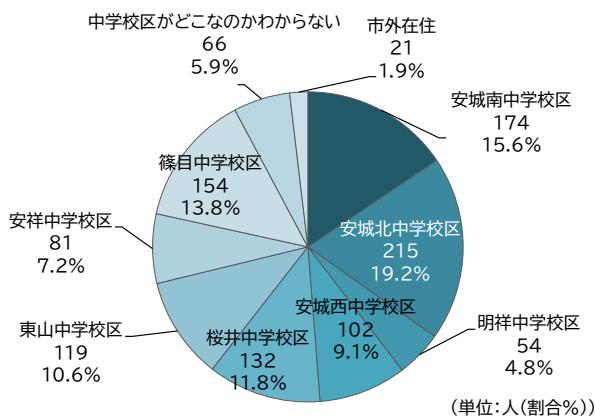


(1) 本市以外の生まれが71%を占める。安城を生まれながらのふるさととする市民は比較的少数であり、2／3以上は他市町村から転入している。

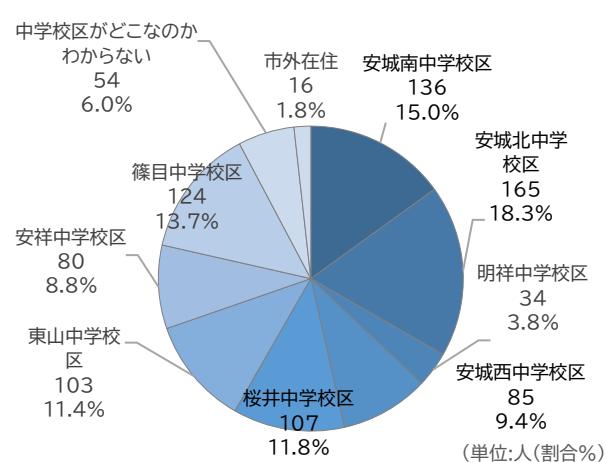
(2) 本市以外の生まれが69%を占め前回と同じく高い傾向にある。

問2 居住する中学校区

(1)



(2)

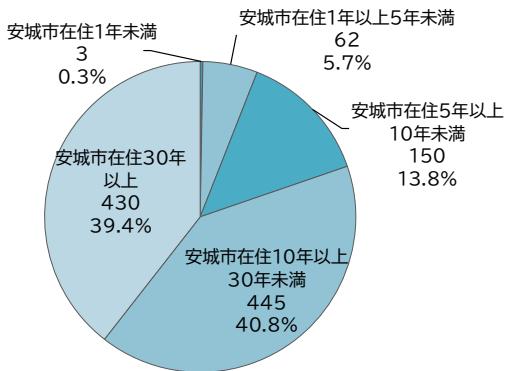


(1) 概ね中学校区別の人口比と類似した回答者数となっている。

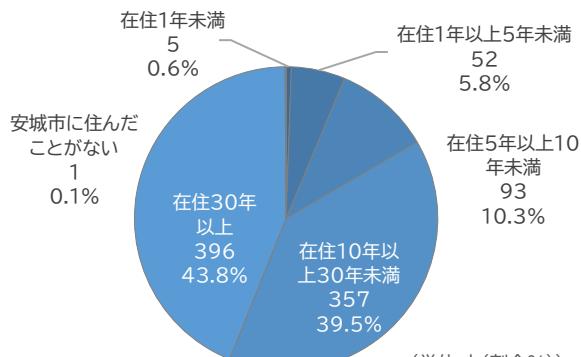
(2) 概ね前回と類似した回答割合となった。

問3 安城市の在住年数

(1)



(2)



(単位:人(割合%))

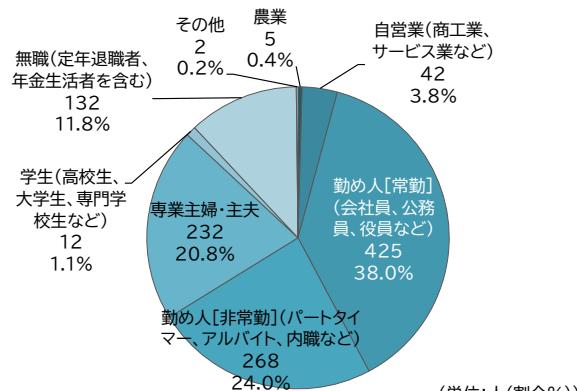
(単位:人(割合%))

(1) 市内在住年数は30年以上が39%、10年以上30年未満を加えると約8割を占めており、問1に見るとおり、安城出身者は少ないものの、安城を第2の故郷としつつある回答者は多いものと考えられる。

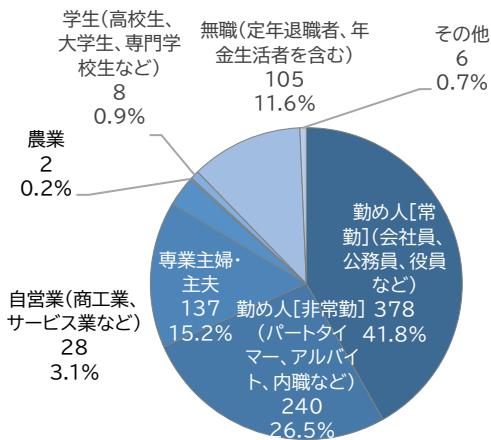
(2) 市内在住年数は30年以上が増加し約44%になり、10年以上30年未満を加えると83%を占めている。

問4 職業

(1)



(2)



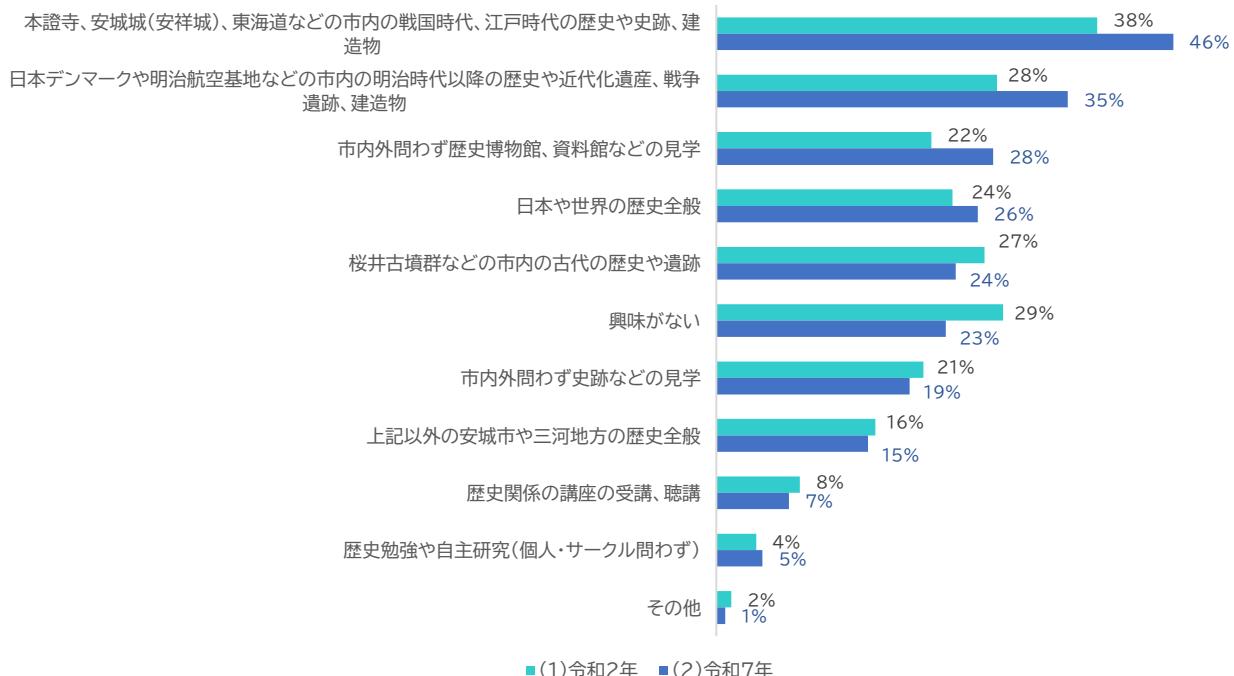
(単位:人(割合%))

(1) 勤め人（常勤・非常勤）が62%を占め、次いで専業主婦・主夫21%。

(2) 勤め人（常勤・非常勤）が69%に増え、次に多い専業主婦・主夫は前回より6%減少し、15%になった。

② 歴史、文化芸術に対する意識

問5 歴史に関することについて興味や関心があるもの（複数回答）



(1)

- ・「歴史に興味がない」という回答者は323人で、全体の29%。
- ・歴史全般に関する興味、関心が高いが、特に本證寺などの江戸時代の歴史をはじめ、安城市、三河地域固有の歴史への関心が高い。
- ・「見学」への興味、関心が高い反面、「勉強」、「自主研究」「講座受講」といった、より能動的で掘り下げる行為への興味・関心は低く止まっている。

(クロス集計)

- ・性別に関して、「興味がない」という回答率は女性が高い傾向にある。
- ・世代に関しては、各世代とも興味、関心の対象は似た傾向にあるが、「興味がない」という回答率は若い世代ほど高い傾向が見られる。
- ・出身地に関しては大きな相違は見られない。
- ・居住地（中学校区）に関しては、概ね同様の傾向が見られるが、具体的な興味の対象については中学校区により違いが見られ、例えば桜井中学校区では「桜井古墳群」が最も高いなど、身近に感ずる対象が居住地により異なることが考えられる。
- ・職業に関しては、概ね似た傾向にあるが、「勤め人」「専業主婦・主夫」に関しては「興味がない」の回答率が若干高い傾向が見られる。

(2)

- ・「歴史に興味がない」という回答割合が6ポイント減少した。
- ・市内の歴史への関心がさらに高まっている。
- ・「見学」への興味が依然として高い。

【その他意見（抜粋）】

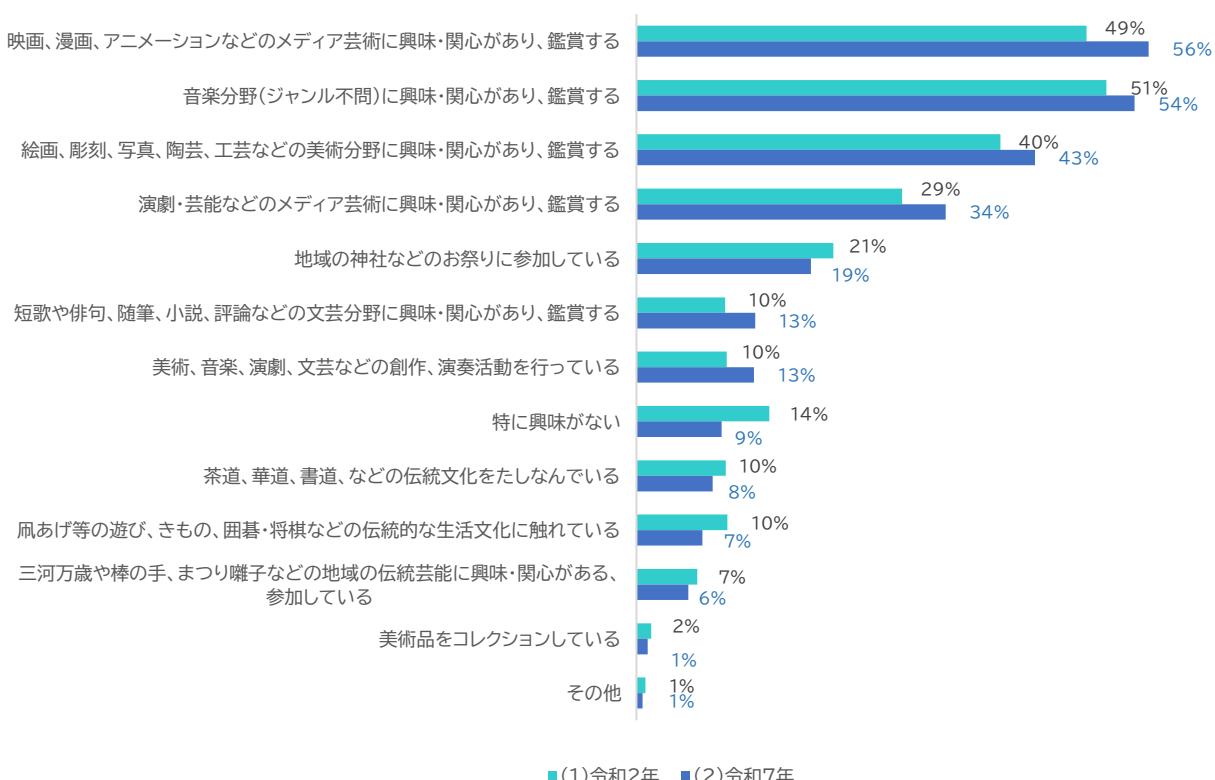
(1)

- ・建築物 　・過去の地形や地震など 　・明治用水 　・生活の中に引き継がれる歴史（街並み、祭、郷土料理など）
- ・お寺 　・戦国時代 　・苗字の歴史 　・安城市の土壤の今昔 　・市の航空写真変遷 　・伊勢湾台風や三河地震などの災害の歴史・神楽 　・化石 　・今村の歴史 　・地名の成り立ち 　・市町村の合併の歴史 　・戦争 　・吉文書 など

(2)

- ・土器作り 　・戦争関連 　・お城 　・食の歴史 　・地元の偉人など

問6 文化・芸術に関することについて該当するもの（複数回答）



(1)

- ・「特に興味がない」の回答は14%に留まっており、多くの回答者は何らかの文化芸術に興味・関心を持っている。
- ・美術、音楽や舞台芸能、演劇、映画などの分野の鑑賞への関心は高い一方、実際に創作活動や伝統芸能活動へ参加している回答者は少ない。

(クロス集計)

- ・性別、世代、出身地、居住地、職業ともに、概ね似た傾向にあり、顕著な違いは見られない。

(2)

- ・「特に興味がない」の回答は5ポイント減少した。
- ・どのジャンルにおいても、関心・鑑賞の割合が増加している。
- ・美術、音楽や舞台芸能、演劇、映画などの分野の鑑賞・創作活動の参加割合は増えているが、伝統芸能活動への参加割合は減少している。

【その他意見（抜粋）】

(1)

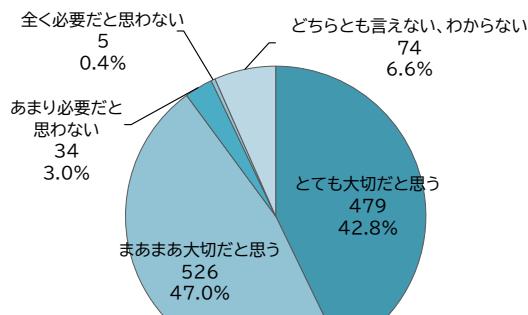
- ・特に興味がないわけではないが、文化芸術に触れる機会がない　・落語
- ・興味がないわけではないけど、歴史と思うと、あまり関心がない　・社寺仏閣や現代建築
- ・地域の歴史・文化（人・建物・土地）　・興味があるが、接する機会がない　・積極的には活動していない
- ・詩吟を習っています　・楽器を習っている　など

(2)

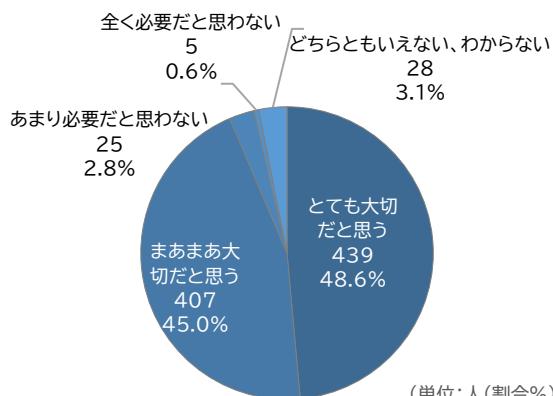
- ・草花の鑑賞　・寺院巡り　など

問7 歴史を知る、文化・芸術に親しむことについての必要性

(1)



(2)



(単位:人(割合%))

(1)

- 「とても大切」「まあまあ大切」が90%を占めており、歴史、文化芸術の重要性の認識は高い。

(クロス集計)

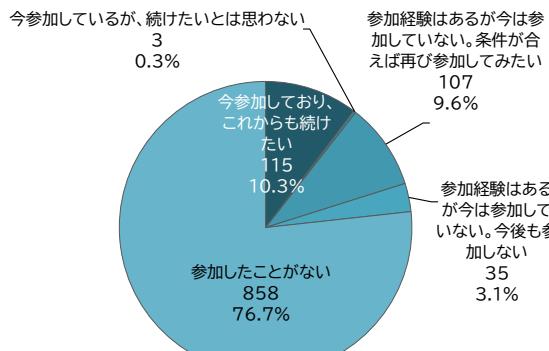
- 性別、世代、出身地、居住地、職業ともに概ね似た傾向にあり、いずれの層においても文化芸術の重要性が認識されている。

(2)

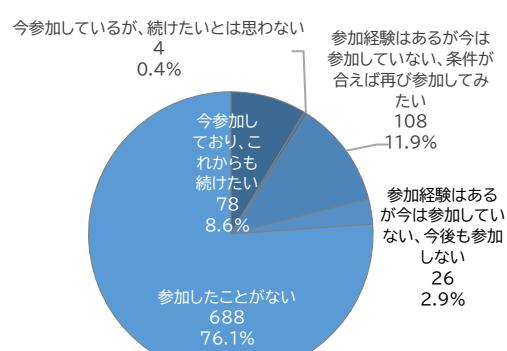
- 「とても大切」「まあまあ大切」が90%を占めており、前回と同傾向で歴史・文化芸術の重要性の認識は高い。

問8 歴史、文化・芸術のサークル団体への参加状況

(1)



(2)



(1)

- ・「今参加している」と「参加経験がある」は23%であり、このうち「現在も続けており、今後も継続意思を持つ」回答は10%と半分弱。
- ・今は「参加していないが条件が合えば再び参加したい」回答が10%。「参加したことがない」の回答の77%とともに、文化芸術が重要と9割が考えていることから、潜在的参加需要がこの層に含まれているものと推察される。

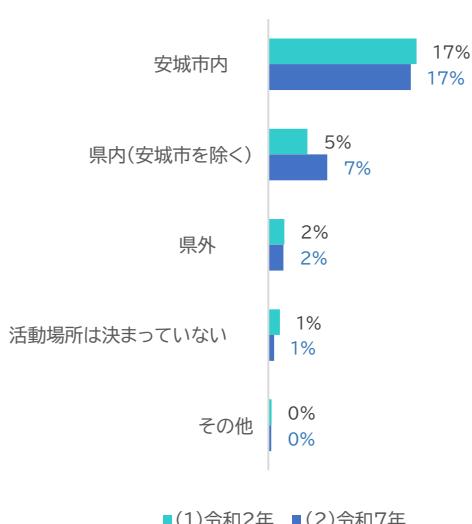
(クロス集計)

- ・性別、世代、出身地、居住地、職業ともに、概ね似た傾向にあり、顕著な違いは見られない。

(2)

- ・「今参加しており、これからも続けたい」は8.6%と減少傾向だが、「参加経験はあるが今は参加していない。条件が合えば再び参加してみたい」が11.9%と増加している。一時的に減少してしまったが、潜在的な層があると推察される。

問9 サークル団体の活動場所 (サークルに参加している人、参加経験のある人 (複数回答))



(1)

- ・問8でサークル団体に参加、もしくは参加経験がある回答者(260名)のうち、安城市内を活動場所とする(した)回答者は74%。

- ・市外のサークルとしては、刈谷、知立、碧南など隣接市や名古屋などの県内が多い。

(2)

- ・問8でサークル団体に参加、もしくは参加経験がある回答者(216名)のうち、安城市内を活動場所とする(した)回答割合が減少し、市外での活動割合が9%増えている。

【その他意見（抜粋）】

(1)

「県内」（抜粋）

・刈谷市・知立市・名古屋市・碧南市・西尾市・岡崎市・豊田市・稻沢市

「県外」（抜粋）

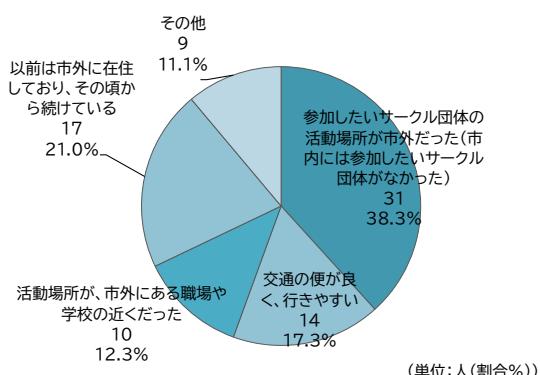
・横浜市・三重県・岐阜県・東京都・広島県・兵庫県・埼玉県・富山県・静岡県

「その他」（抜粋）

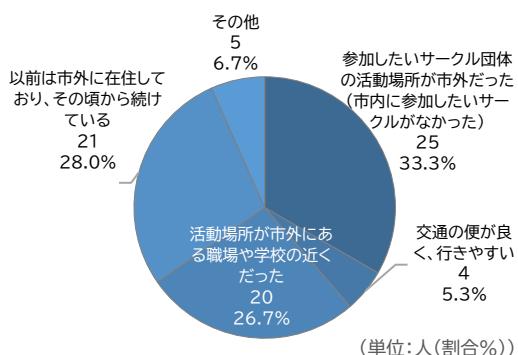
・日本全国・中国・上海など

問10 市外サークル団体への参加理由

(1)



(2)



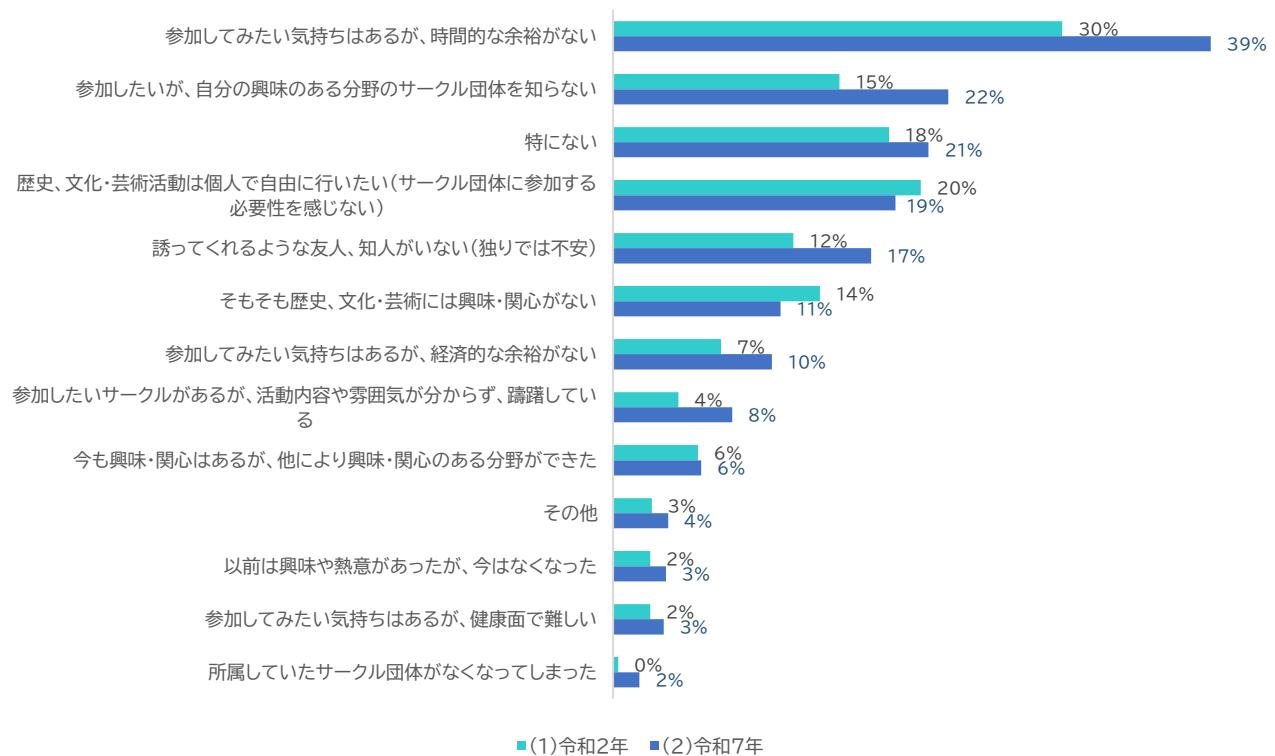
(1)

- 市外のサークル団体へ参加する理由として最も多いのは「参加したい団体が市内にない」が38%と最も多い。一方、「交通の便がよく行きやすい」「活動場所が職場や学校に近い」という、位置条件による理由が合わせて30%であり、活動場所への行きやすさより、活動内容を重視する回答が8ポイント高い。
- 「市外在住時の団体にそのまま参加」は21%。

(2)

- 「参加したいサークル団体の活動場所が市外だった」が減少し、活動場所への行きやすさが最も重視される傾向が高くなっている。

問11 サークルに参加しない（または参加しなくなった）理由（複数回答）



(1)

- ・問8でサークル団体に参加した経験がない回答者（858名）のうち、「そもそも興味・関心がない」との回答者は117名（14%）。
- ・あえて団体に属さず、個人で自由に活動したいという意向も174名（20%）見られる。
- ・「参加意思はあるが時間的余裕がない」254名（30%）、「経済的余裕がない」61名（7%）、「健康面で難しい」21名（2%）など、種々の制約から希望が叶えられないケースが見られる。
- ・「参加意思はあるが、サークル団体がわからない」128名（15%）、「内容や雰囲気がわからない」37名（4%）「誘ってくれる友人・知人がいない」102名（12%）など、情報不足に起因して参加を躊躇しているケースも見られる。

(2)

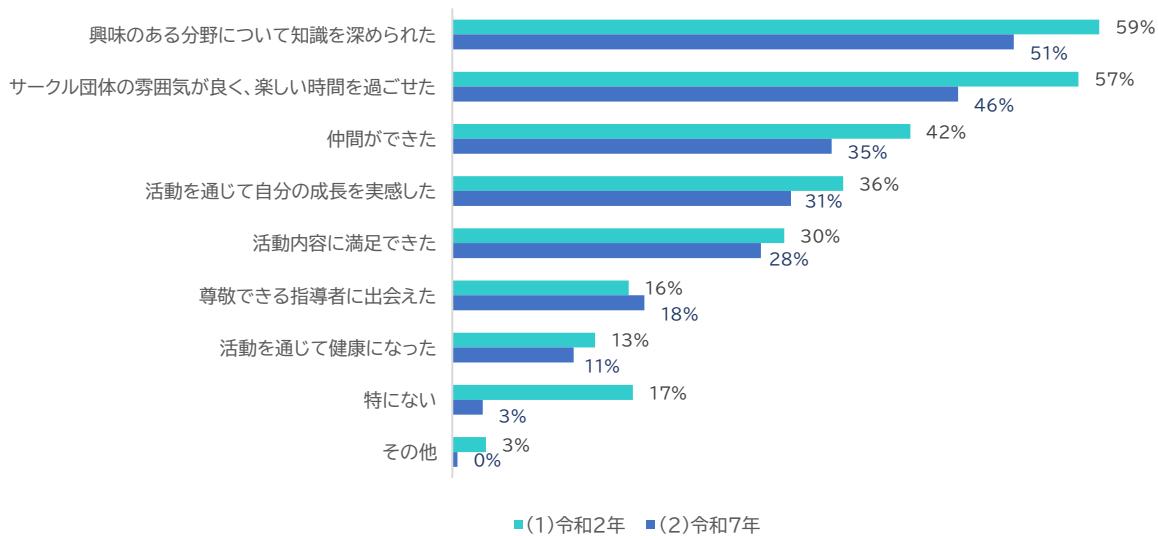
- ・時間的にサークル活動に参加できない割合が9%増えている。
- ・「サークル活動に参加する必要性を感じない」、「歴史・文化・芸術に関心がない」割合は減少している。
- ・情報不足に起因する参加の躊躇の割合は、前回より増加している。

【その他意見（抜粋）】

（1）

- ・大学を卒業したから　・サークル活動が苦手　・一度入ると気軽に抜けられない
 - ・興味の差や運営に対する温度差が生まれ人間関係が煩わしい　・すでに輪ができていてよそ者扱いする人がいる
 - ・他と関わらず一人で楽しみたい　・時間・場所にこだわらず好きなことを好きなときにしたい
 - ・やったりやらなかったり自由ではないから　・面倒　・特に人と共に楽しまなくともいいと思っている
 - ・SNSで興味は共有できる　・好きな時に楽しめるインターネットなどで十分　・印刷物で十分
 - ・サークルがあることを知らなかった　・サークルがあることさえ知らなかった　・仕事や子育てなどで余裕がないため
 - ・時間がない
 - ・興味はあるが、安城が歴史上目立った活躍者、歴史的建造物がないため興味がない
 - ・通いたい曜日時間が変わってしまった　・子供が小さいので、参加したいが、難しい　・遠い　・子育てなど
- （2）
- ・免許返納で億劫になる　・参加したいが、活動は平日昼間が多いので定年するまで難しい　・年齢的に無理かもしれないと思った　・自分のことをする時間がとれない　・人との交流を希望していない　・フルタイムで仕事をしていて子育てもあり、時間帯が合う活動に巡り合えない

問12 サークルに参加してよかったです（複数回答）



(1)

- 問8でサークル団体に参加、もしくは参加経験がある回答者（260名）のうち、「知識を深められた」154名（59%）「自分の成長を感じた」93名（36%）「健康になった」34名（13%）など、自己実現や生活の質の向上につながる回答が多く見られる。
 - 「雰囲気が良く、楽しい」149名（57%）「仲間ができた」109名（42%）「尊敬できる指導者に出会えた」42名（16%）など、他者とのつながりの充実を感じる回答も多く見られる。
- (2)
- 問8でサークル団体に参加、もしくは参加経験がある回答者（216名）のうち、「団体の雰囲気がよく、楽しい時間を過ごせた」「仲間ができた」の割合が減少している。

【その他意見（抜粋）】

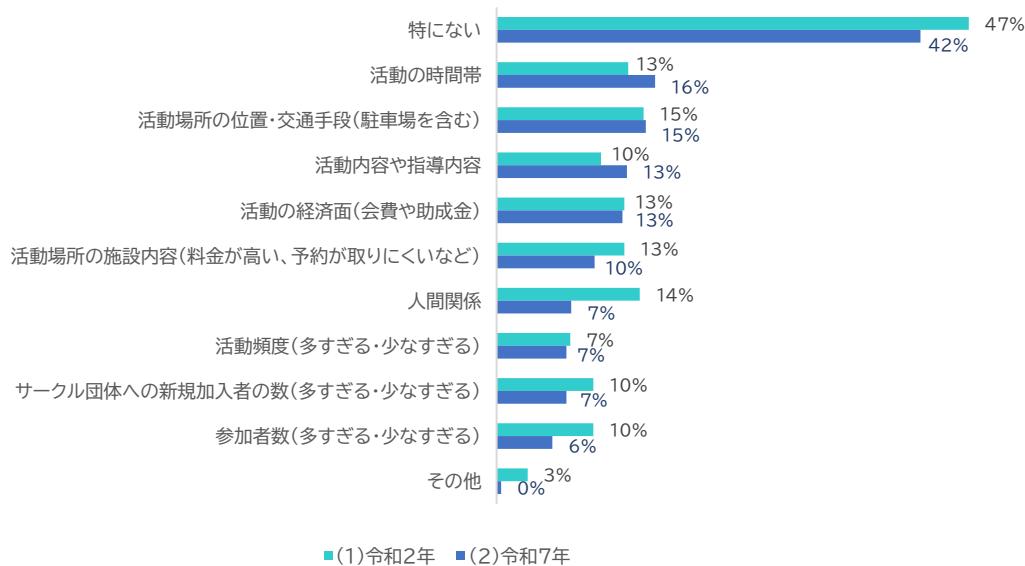
(1)

- 音楽に触ることでリフレッシュでき、また、琉球とその他島の関係性、歴史なども教えてもらえた
- 勾玉作りに子供が参加しました
- 経験して興味が持てればと思いました
- 他では経験できないことができてとても感激した
- 手持ちが増えました
- 人や地域に役に立っている
- 夫も参加するようになった

(2)

- 楽しい時間だった

問13 サークル団体への不満点（複数回答）



(1)

- 問8でサークル団体に参加、もしくは参加経験がある回答者（260名）のうち、特に不満を持たない回答者は122人（47%）。
- 不満点については、「施設内容」、「場所・交通手段」など施設に関する事項、「活動内容」、「頻度」、「人數」、「活動時間帯」など、活動の内容と求めるニーズとの乖離の問題のほか、経済面、人間関係など、多岐に渡る。

(2)

- 問8でサークル団体に参加、もしくは参加経験がある回答者（216名）のうち、「人間関係」の割合が半減している。
- 新規加入者や参加者数に関して、不満を持つ割合が減少しているが、活動の時間帯への不満が3%増加している。

【その他意見（抜粋）】

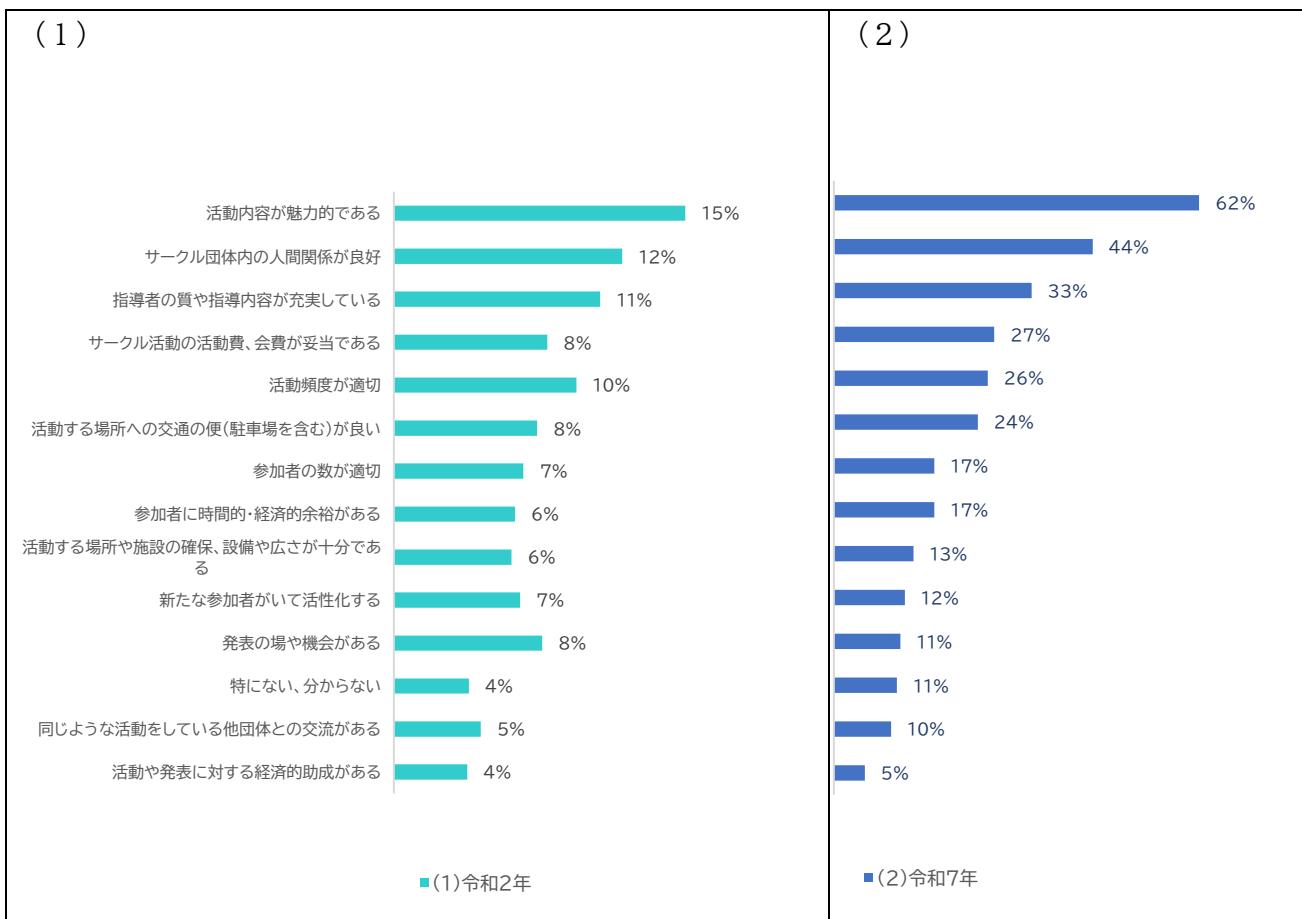
(1)

- 自分があまり参加できない
- ・もっと早く多くの人に理解してもらう事
- ・チケットの販売ノルマがあった
- ・なかなか次につながらない
- ・後継者不足
- ・引っ越した
- など

(2)

- 自分の想像した内容と違った

問14 よりよいサークル団体の活動のために重要なこと（複数回答）



(1)

- ・よりよい団体、活動のニーズとして、最も多いのが「活動の魅力」の171人（全回答者に対して15%、参加経験者に対して66%）であり、これとともに、「指導の充実」、「適切な活動頻度」、「適切な参加者数」など、活動内容の質的充実や量的なニーズのマッチに関わる事項が重要と見られている。
- ・これについてニーズが高いのが「人間関係」の134人（全回答者に対して12%、参加経験者に対して52%）であり、「新たな参加者による活性化」など、人の関係に関わる事項が重要と見られている。
- ・その他、「発表機会」、「他団体との交流」など、発表、交流の機会の充実、「施設」、「交通の便」など施設の内容と立地に関する事項、参加者の時間的、経済的余裕などが挙げられている。

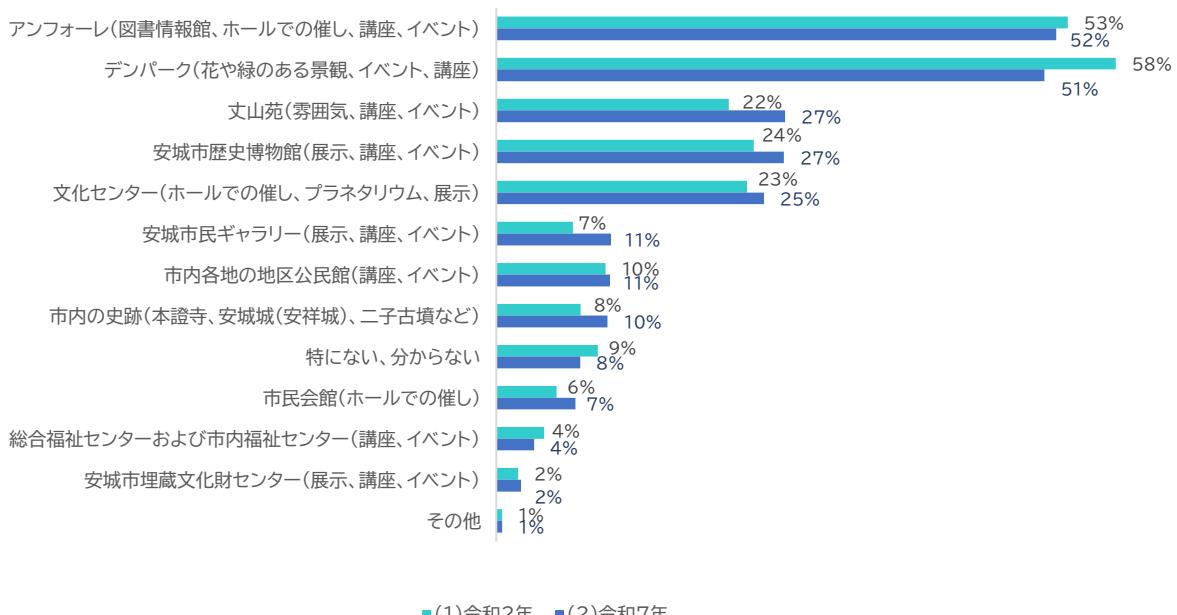
(2)

- ・前回は団体活動経験者のみに質問しているが、今回は団体活動の経験の有無に関わらず、全員に質問しているため、割合が大きく異なる。
- ・団体活動の経験の有無に関わらず「活動内容が魅力的である」かが最も重要視される。
- ・活動頻度や発表の場については、団体活動経験者の方が関心が高い。

【その他意見(抜粋)】

- (1)・個人に任せる

問15 気に入っている、又は他の人にも勧めたいと思う市の施設（3つまで）



(1)令和2年 (2)令和7年

(1)

- ・人気が高い施設としては、デンパーク 647人 (58%) とアンフォーレ 597人 (53%) が挙げられる。
- ・これに次いで安城市歴史博物館 269人 (24%) 文化センター 262人 (23%) 丈山苑 243人 (22%) が並んでいる。
- ・歴史博物館と隣接する安城市民ギャラリーや、文化センターと近接する市民会館はどちらも支持率が低く、隣接・近接する施設間でも施設によって市民の評価が分かれている。

(2)

- ・気に入っている施設の傾向は変わらないが、歴史博物館 (3ポイント増、27%)、市民ギャラリー (4ポイント増、11%)、文化センター (2ポイント、増25%)、丈山苑 (5ポイント増、27%) の割合が増加している。

【その他意見（抜粋）】

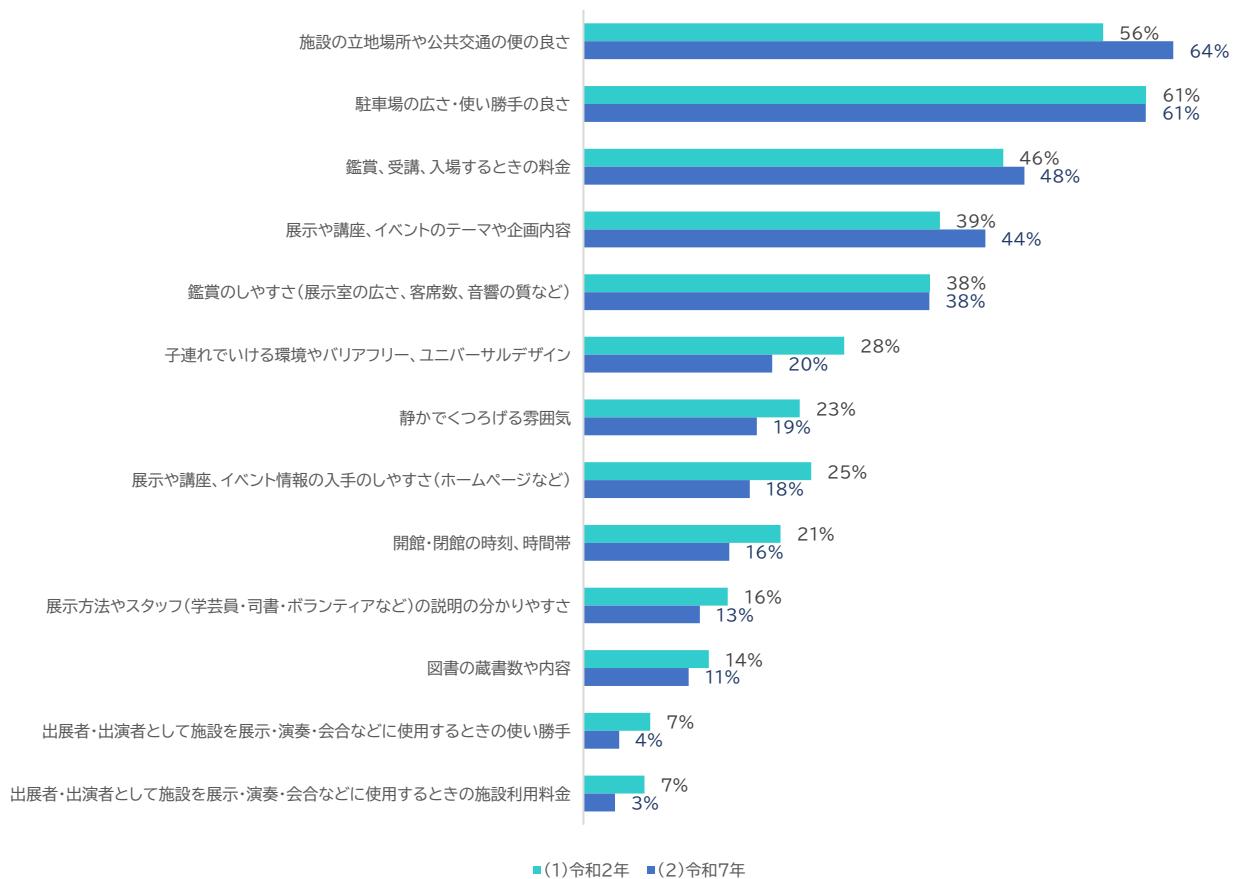
(1)

- ・東祥アリーナ ・子育て支援センター ・安祥閣 ・南吉の下宿先 ・市民交流センター

(2)

- ・エコきち

問16 歴史・文化・芸術施設を利用する際、重要なこと（複数回答）



(1)

- 最も支持の高い事項は「駐車場」の682人(61%)並びに「立地場所・公共交通の便」の630人(56%)であり、自家用車利用、公共交通利用に関わらず交通の便に関する事項が重要と考えられている。
- これに次いで「料金」の509人(46%)が挙げられ、安価に文化芸術に触れるニーズが重要とされる。
- 「テーマ・企画内容」のソフト面での質や、「鑑賞のしやすさ」「バリアフリー」「くつろげる雰囲気」など、ハード面の質、さらに、「情報の入手のしやすさ」も重要な事項とされている。

(2)

- 前回同様、行きやすさが最も重要視されている。
- 展覧会や講座などのテーマ・内容や料金を重要視する割合が増えている。

【その他意見（抜粋）】

(1)

- 面白さ
- ・子供が興味をわくこと
- ・インスタグラム映えするかどうか
- ・子どもと一緒に楽しめる企画のものが安城市にない
- ・スタッフの人柄と使う側、借りる側のマナー
- ・ちらしなどの周知方法の改善
- ・HPへの掲載が少ない

(2) なし

③ 自由記述欄（抜粋） ※策定時のeモニターアンケートのみ

【歴史分野に関する主な意見】

- ・桜井棒の手や桜井廻、三河万歳などの伝統文化が素晴らしい。(市外からの転入者としての視点でも素晴らしい) もっと歴史についてアピールすべき。
- ・明治用水以前は荒れ地であり、尾張地方の他の地域と比べて歴史的蓄積が乏しい、という事実を認めたうえで、安城の文化のよいところを認め、今を生きることが重要。
- ・織維業、日本デンマーク関連施設などの近代遺産について、取壊し前に見学や勉強ができる機会を。
- ・歴史博物館での展覧会への評価（手頃な料金・展示物・説明員・音声ガイド・体験）。
- ・学校教育の場で地域の歴史、文化をもっと教え、安城市を好きになってもらえるように。
- ・安城の歴史はあまり知らないので、これから知っていきたいと思いました。
- ・歴史博物館のイベントにちょくちょく参加させてもらっています。説明員の方のお話しがうまく、楽しみにしています。サークルにも入りたいと思っています。
- ・せっかく城跡や古墳など歴史があるのだからもう少し活かせるような何かイベントや企画、もしくは知識として多くの人に知ってもらって興味を持ってもらえるといいと思います。

【芸術分野に関する主な意見】

- ・JR安城駅から徒歩圏内にサルビアホール、文化センターホール、図書館が存在して立地条件が良いので、3拠点を中心に音楽・文化祭を開催したら歩行者が往来して飲食店にも活気が出る。岡崎市などを参考に。
- ・インスタレーションアートなどは子どもも興味を持ちやすいので、現代アートも積極的に企画を望む。障害者アート、街なかアート的なもの（近江八幡市の事例）も望む。
- ・幅広い年代が参加しやすいよう、講座などの開催曜日の設定を望む。
- ・ハンディを持つ人、子育て世代も参加しやすく。託児サービスがあれば子育て世代の息抜きになる。また、子育てブランク以後に復帰しやすくする工夫を。
- ・イベントやサークル活動情報など見やすく検索しやすく、主催者からの掲載依頼もしやすくななど広報、情報交換の充実を求める。特に活動事例の紹介が（岡崎市などと比べて）少ない。
- ・サイクリングロードやあんくるバスなどの公共交通機関で利用しやすく、ファミリー世代への駐車場の充実も必要。
- ・継続利用の団体が多く、新規では施設の予約がとりづらい。
- ・文化や芸術的なイベントに対して積極的に助成や支援をして欲しい。質の良いイベントには施設を自由に安く使わせて欲しい。
- ・参加してみたいが、人付き合いなどが面倒で障壁を感じる。関係者以外でも気楽に立ち寄り、参加できるような展示、サークル活動を望む。
- ・文化芸術は個人の感性や思想によって受け止め方が異なるという点をどうコントロールするかが課題。

【その他意見】

- ・今回のアンケートで歴史、文化芸術に興味を持った。シニア世代としてボランティアなどに参加したくなつた。
- ・どういった団体がいつ、どこで活動しているかよく分からない。
- ・幼い頃から生まれ故郷で祭囃子を演奏し、大太鼓と笛が担当でした。結婚を機に安城市に移り住み、住んでいる町内でもお囃子をやっていることを知りました。興味はあるのですが、祭への参加を強制されそう、練習頻度や昔から住んでみえる方々との人間関係など、気になることが多く、参加は難しいかなというのが今の考えです。

3 ヒアリング調査の概要

文化芸術関係団体・個人ヒアリング記録

3-1 策定時（対面ヒアリング）

3-1-1 ヒアリング対象

日時	ヒアリング先
2020/2/2(日)	安城音楽協会
	安城市民会館指定管理者
2020/2/9(日)	桜井町下谷棒の手保存会
2020/2/11(火)	堀内町のまつり囃子保存会
	書家（個人）
2020/2/12(水)	安城ふるさとガイドの会
2020/2/14(金)	楽学古文書会
	創作和太鼓演奏団体代表（個人）
2020/2/15(土)	市民演劇祭出演団体
	安城の三河万歳保存会
2020/2/22(土)	安城文化協会
2020/2/27(木)	身体障害者福祉協会
2020/7/10(金)	安城学園高等学校（弦楽部・吹奏楽部・合唱部・美術部・演劇部・箏曲部）

3-1-2 ヒアリング概要

① 安城音楽協会

【活動の現状と課題】

- ・会員は市内在住の30～60代が中心、会長は70代。女性が8割を占める。
- ・会員は音大出身もしくはそれに準じて演奏活動やレッスン活動をしている人がほとんど。アマチュアの演奏会は協会主催コンサートにはやや敷居が高いとは思う。
- ・演奏家を派遣するプロデュース的業務を行うほか、プロ演奏家と一般聴衆の中間層にあたるアマチュアの参加機会もつくっている。
- ・会員の高齢化は切実な問題であり、若い人材の入会を促すために、音楽大学へも呼びかけをしたいが、現状ではつてがない。教え子が音大へ進学し、協会で活動するなど世代の循環が生まれるといいが。また、子育て世代が参加するサークルに託児サービスがあり、それはいい取組みと思う。
- ・協会離れの要因として、協会に所属しなくてもコンサートはでき、今は自分で簡単にチラシも作成できるので、コンサートを開く敷居が低くなり、結果として協会入会のメリットが薄れている。
- ・協会のメリットとしては、自分の楽器以外とのコラボレーションの機会は貴重。それはピアノ教師の立場としてメリットになる。また、ボランティアの場（病院など）にアクセスしやすい。こういったメリットを会員拡大に活かしたい。

【市内の音楽活動の動向】

- ・「子ども音楽フェスタ」は今回3回目。過去2回はアンフォーレで開催。協会もオーディションの審査員として参加している。子どものバックで大人、家族も参加しており、会を重ねて演奏のレベルも上がっている。若い人のバンドの発表の場として盛り上げたい。「音楽のあるまちづく

り」を目指す動きがあり、今秋、「Anjo 音楽のある一日」を計画中。協会も参加の方向で検討している。

- ・アウトリーチで精神的には得るものも多いが、「演奏にはお金がかかる」という意識が市民の中にはあまりなく、経済的自立を妨げる要因となっている。

【施設や運営への要望】

- ・会場の問題。楽器のある会場が少なく、昭林公民館かマツバホールぐらい。市民会館はキャパシティが大きすぎ。300～500席がちょうどいい。
- ・舞台運営と演奏家ニーズのマッチングが課題ではないか。

② 安城市民会館指定管理者

【文化芸術行政のあり方】

- ・市民がいかに良質な文化芸術に触れられるかが重要で、触れたことによる刺激、特に若い世代が受けるショックは非常に大きいと思う。愛知県はまだしばらく子ども人口も増加するので、子どもの体験充実は重要。
- ・作品だけでなく、人（アーティスト）に触れることが、生きた文化として重要であり、「大人の本気」に触れる機会をアウトリーチなど含め充実すべき。
- ・文化芸術振興は数値では表せないものであり、経済原理とは異なる。長いスパンで考えることも重要。
- ・障害者の鑑賞機会ももっと増えることが望ましい。福祉に対する本市の取組みは高く評価されるべきと思うが、鑑賞体験は乏しい。

【文化芸術行政のシステム】

- ・愛知県の公文協や「地域創造」のような専門家集団の意見を聞くことは有効ではないか。
- ・「指定管理をウォッチするシステム」かつ「動きやすいシステム」であるような行政システムの持続性が求められる。また、文化振興課と生涯学習課が一体となったシステムも必要。

【地域性に応じた企画】

- ・例えば展覧会で、巡回展の共通パッケージとして質の高いものを誘致するのと合わせ、市の学芸員がその土地の作家の作品を見せるなど、地域性を生かしたキュレーションがあるといい。
- ・市内でも地域によって公演の売れ行きに大きな差がある場合がある。地域ごとの社会課題や特色に即し、どうやって劇場に来てもらうか、それぞれ企画があつてもいいのではないか。

【人の関わりを大切に】

- ・劇場は「ハレの場」であり、舞台とお客様がつながっている、ということが重要。また、ある事業に関わってくれた人が他の事業にも参加するなど、「人の関わり」を大切にしていくといい。
- ・マスを対象とする営利的なイベントと、ホール主催の文化芸術事業は別物と考えるべき。
- ・「すばらしい」と感じた、その次の段階を用意したい。最終的には、「ここに住んでよかった」という人を増やしたい。

【若い世代の参加について】

- ・市民吹奏楽団は若い団員が多く、いいモデルだと思う。また、吹奏楽フェスティバルは、小中高校生にとって年齢の近い先輩に接するいい接点になっている一方、部活動ガイドラインができる。

参加困難な学校も生じている。

【今後のハードウェアの設計について】

- ・500～600席規模の劇場がこれから重要となってくるのではないか。
- ・文化センターは、楽屋の配置など使いにくい設計になっている。今後計画するホールがもしあれば、設計時点で使いやすさを考慮すべきと思う。

③ 桜井町下谷棒の手保存会

【活動状況】

- ・季節的な活動であり、練習はお盆過ぎからスタート、10月に神社の祭礼がある。週3回午後7～9時に練習。中2、中3は毎日練習あり。
- ・参加人数は大人5名、中学生6名、小学生（2～6年）28名。子ども会とは別の活動だが、連絡網は子ども会のものを利用している。
- ・教える側はスタッフ的には今の人員でちょうどいい。最低一人は指導者が必要。
- ・他地域の団体との交流は行っている。

【子どもの参加促進が課題】

- ・一時期は50名の参加があったが、その後減少し、現在は横ばい状態。参加率は減少している。
- ・参加は男子のみ。昔は男のみで婿養子は参加できないといった因習があった。
- ・参加動機は「子どもがやりたい」、「親がやらせたい」それぞれケースあり。
- ・小中学生は、友達ができることができるのが楽しみ。他の部活をやりながら参加している。友達がいる、ということが入会の動機になった。
- ・小学校卒業で一区切りという意識があり、中学に上がると参加者が減る。また、子どもの人材は、お囃子と奪い合いになっている。
- ・ウォークラリー、高校の文化祭、総合学習などの機会を活用して中高生の参加を促進できないか。また、中高生の参加促進の策として、公的な証明（内申書に記載など）ができないか。格式をもっと上げて、きちんとした免状制度、授与式のような形も必要ではないか。
- ・子どもの参加の障害として、保護者が役員を嫌がるケースがある。保護者の送迎が必要で、家庭の負担にもなる。また、塾通いのため参加できないという家庭も多い。
- ・これまで続けてきた動機、参加のきっかけとして、同級生、仲間がいて会えること、義理人情に厚く、いい思い出がある。（30代）
- ・惹きつけられる魅力として、「型」のかっこよさがある。小学校低学年では型にそって棒を振り回しているが、高学年から中学生になると、型のよさがわかってくる。指導者も、型が持つ意味を教えている。安城の棒の手の型は他地域と比べて特殊。
- ・仲間内でもっと話し合える機会が増えるといい。卒業後も同窓会のような形で会えたらいいのではないか。

【発表の場の確保・知名度向上】

- ・発表の場をもっと欲しい。年間を通して大人であれば発表は可能。子どもも、上級生であれば参加可能と思われる。
- ・市民にもっと参加してもらいたい。そのためにも、情報発信がもっと必要で、まず人に知つてもらい、知名度を高めることが重要。

【練習環境】

- ・練習場所が住宅地内であり、音や明かりなどについて、近隣住民に気をつけています。広場が昔より狭くなったり、グラウンドの減少、雨天時に練習できない、照明が暗いなどの問題がある。体育館は床が棒で傷つくためNG。道具の保管庫が必要など。
- ・地元で練習をやることに意義がある。
- ・入学式、卒業式で披露する機会があるといい。とにかく目に触れることが重要。

【その他】

- ・経済的には、参加者が特に大きな出費を迫られる状況ではないが、謝礼金はプールしており、個々の指導者への還元はできていない。子どもの衣装代は積立金で充当。もし資金にゆとりがあれば、交通費、お菓子代、役員への謝礼、物品購入などに充てる。

④ 堀内町まつり囃子保存会

【現状】

- ・保存会に入会していることを前提に、希望者が参加している。古くからの地元住民と新たな転入者の内訳は不明。
- ・小学生は3年～6年生が15人ほど参加。小6までは続ける子が多い。中学生も、好きな子は続けてくれている。
- ・練習は12回（土日×6回）。19～20時は子ども、20～21時は成人。
- ・子ども囃子連があり、大人の囃子連が笛、太鼓を指導。リーダーは順番に務める。（50代が多い）

【参加拡大への課題】

- ・祭りは地域の絆づくりに有効と考えられるが、町内会に入会していることが前提なので、町外から人を呼ぶことはできないというデメリットを感じられる。イベント仕立てにして集客力をアップするなど、幅広く人が集まる機会づくりはできないだろうか。
- ・子どもの人口が減少し、参加も少なくなっていることから、できれば学校の協力を仰ぎたい。

⑤ 書家（個人）

【活動状況】

- ・中部大で講師（講習、実技）をしている。
- ・書道を習う人としては、中高年世代の女性が最も多い。また、参加するきっかけとして、市民ギャラリーの書展を見て、というケースがあるので、展示と鑑賞機会の充実は出会いの場として重要。

【後継者育成、参加拡大の障壁】

- ・課題は後継者育成であるが、一般に、書家は流派意識が強い。日展の受賞実績など、文化団体の序列や権威意識も強く、一般市民が入会しにくい状況も見られる。

【他分野とのコラボレーションの可能性】

- ・上記のような背景があって、各団体間のコラボレーションがしにくいという問題もある一方、他分野とのコラボレーションの可能性はあると思う。安城高校では、書道パフォーマンスをやっており、音楽（ピアノ、ヴァイオリン）とのコラボレーションもしている。

⑥ 安城ふるさとガイドの会

【活動状況】

- ・月に1回例会あり。他市のふるさとガイドの状況視察を行うなどの活動をしている。

【ガイド情報の共有】

- ・興味を引くガイドのためには、歴史にまつわるエピソードの情報が欲しい。個人の資源を引き継ぐことは重要であり、上の人の知識を共有するため、データベース化が行われつつある。
- ・ガイドの会の横のつながりや、市内の異種団体との連携が課題。

【魅力づくり】

- ・ガイドポイントをマッピング化し、エリアごとに関心を持ってもらうようにしたい。
- ・本證寺については、繰り返し頻繁に来なくなる動機付けが課題と思われる。
- ・現状、子どもへの案内がない。紙芝居を作つてみたい。また、若い世代向け対応や、データベースを活用した解説の工夫として、タブレットの活用も検討課題。
- ・多世代の交流にも意義はあるが、コミュニケーションのしやすさという点では、年齢の近い人に説明する方が好ましいと感じる場合もある。

【ガイドの人材確保】

- ・応募状況は、去年は応募20人、参加は15人。今年は百数十人が応募した。
- ・募集にはチラシだけでは情報不足で参加に踏み切りにくい。新人をリクルートするチャンスをもっと増やすべき。市の広報も含め、もっと取組みを露出しないと人材の確保や参加者の拡大は難しいのではないか。
- ・以前、座学としてボランティア養成講座が開かれていたが、あまり面白い内容ではなかった。
- ・ガイドをやってみたいが人間関係がうまくいかず不安、という人も少なくない。顔を直接合わせて、雰囲気が分かると溶け込みやすいのではないか。先に人間関係があって、事に及んでいく、という形の参加がいいのではないか。年代の近い人がアプローチすることが望ましい。
- ・先輩・後輩間でギャップが生ずることが少なくない。フレッシュマンを教育する人材が必要。

【その他課題】

- ・市からの補助金はなく、ガイドにお願いしても謝礼金はない。一般企業からの協賛金のような形の経済支援を考えてもいいのではないか。また、その一方、お金を頂くのであれば、もっとガイドのレベルを上げていくべきとも考えられる。

⑦ 楽学古文書会

【活動内容】

- ・2015年9月、三島先生の「古文書を読む講座」がきっかけ。講座を知るきっかけとしては、市の広報。参加のきっかけとしては講座で誘われる、というパターンが多い。
- ・月1回活動。講座参加は5、6人+随時参加。会員は高山先生含め13名（男性8名女性5名）市内居住者が9名、4名は名古屋市など市外居住。50~60代が中心で、80代2名、ほか40代も参加。適正規模としては、15~20人程度ではないかと考えている。

【地域固有の話題が豊富】

- ・本市内の古文書を題材にしている。地域の昔の「ローカルニュース」が分かるのが面白い。時代

性、当時の生活様式などが分かる。（ガイドボランティアとのコラボレーションの可能性はないか？）

【参加のきっかけや発表機会】

- ・会員のほとんどは専門家ではない素人だが、初心者がいきなり入会するのではなく、三島先生の講座を受けたのち、三島先生が会を紹介してくれて入会、というパターンが多い。三州古文書の会はレベルが高く、スピードが早いが、高山先生が初心者向けの会としてペース配分を考えてくれるため、レベルの違いはあまり気にならず、特に予習の必要に迫られることもない。いい雰囲気の活動になっている。
- ・他の会との横の交流は特にないが、会員中4名は三州古文書の会にも参加している。
- ・安祥文化のさとまつりで口頭発表をしているが、発表の場があることで負担になるので、できればない方がいい。

【歴史博物館について】

- ・歴史博物館の資料を使えるのはありがたい。歴史博物館についていえば、もっとPRがあつていのではないか。アンフォーレと比較して歴史博物館は露出が少ないのでないかと思う。

⑧ 創作和太鼓演奏団体代表（個人）

【活動の概要】

- ・2003年、「梵迦」（大人の集団）を始め、楽曲を提供してきた。「梵迦」研修生含め8人、「サンガ」（保育園で、もっと上を目指したい子が参加）が13人。全国大会に参加、全国で頑張っている子たちを見せたいと。きっかけはそれぞれ。親がプッシュ、サンガ、「梵迦」に憧れるという子もいると思う。
- ・練習は子どもたちで。子どもがリーダーとなって自主性を。親の目がないほうが、仲間意識で刺激し合いながら。親は基本見学しないようにしている。西尾、刈谷、阿久比。月3回練習。

【愛知県、本市の状況】

- ・本市には安祥太鼓含め、太鼓グループが13ある。安祥まつりやデンパークのイベントのために楽曲を提供している。市内のいろいろな祭りを見たが、となりの市から曲を持ってきている。明治用水ができて新しく集落ができるが、もともとお囃子がない訳で、隣の市にお願いしてお囃子を作ってもらっていた。せっかくなら安城オリジナルを、と思い安城3部作を作曲した。本市内のグループを巻き込んでやりたかったので、「ほだら」を立ち上げた。
- ・全国的に見ると、愛知県はレベルが高い。アマチュアの層が厚く、プロ集団も愛知県には多い。
- ・中学の部活動は東山中のみなので、もう少し広がっていったらいい。中高生は、母体があれば戻ってくる可能性はある。やりたくなったらいつでも戻ってこいと言っている。忙しくなるし、大学は県外ということもある。
- ・安城のことを知ってもらいたいと思って太鼓グループ「ほだら」のために楽曲を書いた。桜井地区に「チャラボコ」（まつり囃子）が残っているというのも知られていない。安祥で合戦があったということも知られていない。デンパークのでんでん囃子も、相撲甚句も間に入れて本市の著名人を知ってもらったり、相撲甚句を知る機会になっている。
- ・桜井凧揚げには安城南高校の和太鼓部が参加している。プロとアマチュア関係なく好きな人が一緒にやることを趣旨とした活動もある。市内のグループが交流して一緒に活動できるといい。

【国際化】

- ・国際コンペティションが初めて日本で開催される。欧米、アジアをはじめ和太鼓の文化ができるおり、日本へのリスペクトとして和太鼓に熱い視線がある。楽器を叩くことがパフォーマンスになっているというのは類をみないジャンル。ワークショップの需要も高い。

【広がり、連携】

- ・こども園から続ける子はいるが、中高生は部活をやっているせいかもしれない。発表会を見に来て入る子はいる。安城で「サンガ」をもっと大きくしたいので「サンガジュニア」の募集を始めたところ。頑張りたいというきっかけを豊富にできるよう、市としても発信してほしい。知名度が上がりつつある「サンガ」なので、それをキープするためにジュニアが必要。
- ・安祥太鼓は中心部でやっている。他のグループと連携できたらいい。
- ・子どもたちが育ち、市内のいろいろなところへ教えに行くようになれば夢のようである。これから寺もやっていかなければならないが、青少年育成とか、文化の発信ということにお寺も拠点のひとつになれればと思う。

【市への要望は、情報発信、運営サポート、会場確保、足の確保】

- ・情報発信は、ちらし、SNSによる。太鼓をやっている人には伝わるが、やったことがない人は広がりにくい。
- ・「一歩踏み出す」ことへの公共支援は重要。自分で新たに企画書を作る必要があるので、負担がある。成人式に「ほだら」を呼んでくれたのは、若い世代での知名度を上げる点でありがたい。
- ・公共施設の使用料が安いとチャリティ募金コンサートなどもしやすくなるので望ましい。
- ・公共交通でどの地域からも子どもが集まりやすい拠点は重要。市の中心部でできる場所の提供があると非常にありがたい。アンフォーレでは演奏できた。デンパークでも和太鼓フェスを企画してくれている。市民が企画してくれているが、できれば市も主催、後援など「公共」としてサポートしてくれると嬉しい。

⑨ 市民演劇祭出演団体

【活動内容】

- ・「各駅停車」の活動は高校（安城学園）時代から。当初10年間は先生も参加していた。現在は15人で活動。いろいろな出身者が参加している。平均年齢は40歳ぐらい。小学生団員1人。基本的には大人の演劇。
- ・練習は青少年の家で週1回、20～22時。22時まで会場を利用できるのは助かっている。
- ・「さうすぽー」は3人（+たまに息子さんが参加）で活動。
- ・「演劇を楽しもう」という講座をやっており、発声練習や体を動かすレッスンをしている。公演リクエストに関しては、10～15分の寸劇であれば対応可能で、作品のストックもある。

【活動の持続へ向けた課題】

- ・役者の絶対数は少ないが、劇団の掛け持ちが多いこともあって横のつながりはしっかりしている。
- ・活動の持続性は、参加者の生活環境に左右される。高校生からの問い合わせは多く、進学、就職に関する相談もあり、持続できる環境ができるかどうかが重要。
- ・新しい人材の受け入れは負担になるので自分たちで終わってもいい、という思いもあるが、本市

の演劇環境をよりよくしていくことは賛成。

【市民演劇祭について】

- ・市民演劇祭の意義は大きい。これだけしっかりと続いている歴史は素晴らしい。公演の経済的負担が少なく、人も誘いやすい。市民演劇祭が、劇団同士がつながるきっかけとなっている。
- ・講座で劇をつくり、市民演劇祭で発表、という形態が定着。
- ・市民演劇祭は40周年であるので、区切りの年に何かできるといい。

【今後の可能性】

- ・演劇は、音楽、美術、ダンスなどさまざまな分野の「総合芸術」であり、それぞれが得意分野を活かすことができるのがいいところ。つくり上げていく過程も楽しい。ただし、舞台をつくりあげるための準備に時間がかかる。
- ・横のつながりはあり、役者のトレードは多い。1本の話をいろいろな劇団が演じるなどの形でコラボできるのではないか。
- ・交流センター、自宅の離れで練習している。大道具小道具は自宅にストックしている。練習場を借りるのにお金がかかる。また、補助金制度は会計上の面倒さがネックとなっている。
- ・演劇講座はステップアップが大変であるが、一步踏み出す機会、きっかけとなるフィールドがあるといい。
- ・情報発信には、いろいろなアプローチが可能と思う。YouTube（ユーチューブ）の活用などの可能性も大きい。

⑩ 安城の三河万歳保存会

【活動内容】

- ・農林高校の郷土芸能同好会を経て保存会に参加。
- ・保存会は20～30人で活動。月2回、榎前町の練習場で練習している。女性の参加が多い。

【参加の拡大へ向けた課題】

- ・高校卒業後、どうすれば保存会に入ってくれるかが課題。農林高のOBが差し入れをしてくれるなど、興味を持っている人もいるので、そういう人を取り込んでいけたらいい。
- ・誘われて入るなど、（校長の声掛けもあった）参加のきっかけは必ずしも自発的なものではないケースも多い。やったことがない人でも興味がある人はいると思うので、体験の機会があるといいのではないか。
- ・保存会のことがあまり知られておらず、どんな練習をしているのか、どれぐらい活動しているのか、ということは入ってから知ったので、情報発信は重要と思う。
- ・本来は各地域ごとにこういう活動があるといい。
- ・尾張万歳は若い世代が多く参加しているので、参考になるかもしれない。

【達成感を感じるとき】

- ・言葉が理解できない、何をやっているかわからない、という状態から、動きが合ってくと達成感がある。小、中学校でやったとき、楽しさが伝わったときが嬉しい。老人ホームや子どもの前で公演する機会があり、喜んでもらえたことが嬉しい。

【学校との連携】

- ・保存会と学校のつながりは重要。農林高校から中学校へ出向いて指導するというのもいい。教えることで学ぶことも多い。ただし、学校のクラブ活動の限界として、時間が限られていることが挙げられる。
- ・小中学校では、児童生徒の移動手段がネックとなる場合が見られる。

【他団体との交流について】

- ・指導者の横のつながりは今のところ特がない。他地域との交流はいいことと思う反面、型の違い、リズム、節回しの違いがあるので戸惑うケースもある。

⑪ 安城文化協会

【活動の状況】

- ・令和元年7月時点で79団体、1,457人。参加人数は減少傾向。年齢層が高く、60、70代以上が多くを占める。性別では女性6割。
- ・シルバーカレッジの参加資格は65歳以上なので、40、50代が参加できる機会があまりない。
- ・会費個人1,500円、グループは1,500円×人数。市から補助金がある。
- ・6月に文教祭。秋に芸術祭があり、市でやっていたものを協会に委託している。

【参加率低下の要因と協会参加のメリットについて】

- ・若い世代が文化協会に入らないのはメリットがないから。以前は活動、発表の場所として貴重だったが、今は活動も多様化しており、メリットが見出しそう。
- ・終戦直後の文化芸術に飢えていた時代ののち、昭和40年代ごろには「手習い」の文化が浸透、地域や職域単位で活発な活動をしていたが、今は趣味が合う人の個人的集まりへと変化している。インターネット、スマホの普及により情報の入手が容易になり、集まって学ぶ必要がなくなっている。
- ・会場確保が一番大変なので、文化協会が公民館を優先的に予約できるなど、メリットが出せればいい。公民館が「育てる」という意識で、定期的な活動を保証できるといい。
- ・公民館などの講座の講師を文化協会に依頼してもらえると、協会加盟のメリットになるのではないか。

【活性化へ向けた課題】

- ・かつての校区公民館が地域の手習いの場であり、市の職員、指導者とともに人材が豊富だったが、公民館が自主グループの情報を持たなくなってしまっており、社会教育主事も自分ごとでなくなってしまった。文化協会と市の社会教育で、市職員の力量もかつてはあったので、現状の縦割り行政を改善していくといい。
- ・海外からの旅行者や留学、ホームステイをする若い世代は日本の伝統文化に興味を持つ。海外へ留学する日本人にもっと伝統文化を教えることが必要ではないか。

【学校教育との連携】

- ・かつて、学校の「放課後子どもプラン」で、地域の人が子どもたちに教えるという計画があったが、学校の先生の負担が大きいことがネックとなって教育委員会が動かなかった。今は働き方改

革で、よりその傾向にあると思う。地域の公民館が学校の代わりに支える体制が必要。学校は平等の原則があるので、地域で支える場合にはそれが課題となる。桜井中学はうまくいっている事例。

・スポーツの分野を中心に、勝ち進むことが動機となり、参加者も指導者も熱心だが、その前の段階のことでも重要ではないか。その一方、努力の成果としての顕彰も、きっかけとしては必要。仲間がいることも重要。

【文化芸術振興のあり方について】

- ・例えば音楽でいえば、吹奏楽（西洋音楽）だけでなく、伝統文化としての邦楽もきちんと位置付け、必要であればやるべき。参加率が少ないので支援しない、というのでは文化芸術の振興と言えない。
- ・一般に邦楽の魅力は実感しにくいが、和太鼓は体が動き、わかりやすくかっこいい。子どもたちの表情がいいし、障害のある子も楽しんで参加できている。よりよく魅力を伝えることが可能ではないか。
- ・文化芸術は、趣味で楽しむ人と、生活の糧とする職業芸術家の二面性があって、切り分けて考えるべき。公民館では営業的な活動ができないのがネックのひとつと考えられるが、社会教育法では禁止していない。地元の先生（芸術家）が活躍できる場を確保するべき。

⑫ 身体障害者福祉協会

【活動の状況】

- ・部会として視覚障害、聴覚障害などに分かれて活動している。
- ・行事は総務部が統括している。体育系ではグラウンドゴルフ、ボウリング、ポッチャカロリング、ダーツなど。文化系では料理、陶芸、カラオケ、社会見学など。作品展も開催している。
- ・状況としては若い人の参加が減っており、高齢化している。若い世代は「ぬくもりの家」「ワークス」などで活動している。一方高齢者は「ぬくもりの里」の利用が多い。協会に入会するか否かで恩恵には違いはない。
- ・3月第1土日に総合福祉センターで作品展。俳句、写真、陶芸、手芸、工芸など。出品者は40名ほどで減少傾向にある。参加者減少の要因としては、足の問題と、行事（講座など）が重なる問題がある。
- ・総合福祉センターの利用は平日が多い。大きな大会や会議は土日。

【課題は、交通と情報のアクセス、連携】

- ・総合福祉センターの公共交通の便が悪く、来たくても来づらい。あんくるバスの接続の再検討をお願いしたい。
- ・何かやってみたくても、何があるか情報が少ない。どうアピールするか？何らかのアクションを起こさないと伝わらないという気がする。社協だよりや市の広報はどうか。
- ・情報伝達のルートとして、「手をつなぐ親の会」などの組織もあるが、個人情報の問題もある。
- ・全体的にクローズドな活動になりがちなので、いろいろな活動の横のつながりができるといい。「連携」のパイプづくりのために、行政からの呼びかけも必要なのではないか。

【楽しく出かける動機付けを】

- ・家にこもってテレビを見ているだけでは、認知症にもなりやすい。活動の場があるので、家か

ら出て人と接すること。それによって頭を使うし、自分で手を動かす機会も増える。「楽しく出かける」動機付けが重要。

⑬ 安城学園高等学校

【学校の特色】

- ・女子教育として先端的な存在。前校長が安城市交響楽団創立に尽力した。

【コロナ下での活動状況】

- ・(弦楽) リモートで合奏。各自スマホで録音したものを先生が編集した。全員集まる合奏から、部屋を分けた分奏に。コンクールがテープ審査になった。
- ・(合唱) フェイスシールドを使っている。マスクより歌いやすいし、表情も分かりやすいという利点がある。
- ・(演劇) 夏の高校生大会が中止、冬の地区合同発表会も開催できるか未確定。感染防止対策としては、部室の換気に気をつけている。

【平常時の活動状況】

- ・(全般) 部員数は毎年あまり変動がない。「働き方改革」の影響として、朝練習がなくなったなどがある。
- ・(全般) 卒業後の活動継続状況については、特に多くの部員が継続している状況ではないが、音楽大学や声優専門学校を志望する、個人として音楽を続けるなどの選択もある。
- ・(全般) 鑑賞活動については、いろいろな演技を見た方がいいと先生も推奨している。公演情報などを見て、無料なら行くが、自分でお金を払ってというのは難しい。部員揃って行くという感じではない。
- ・(演劇) 体験入学で演技を中学生に見せている。ワークショップに参加しており、プロの先生が教えてくれる機会もある。卒業生も含め、外部の劇団との接点は今のところない。外部の交流としては、毎年2月に市民演劇祭に参加するほか、創作ミュージカルへの参加など。
- ・(美術) 部員同士で、一緒にワイワイやっているのが楽しい。安美展(安城美術展)や岡美展(岡崎美術展)への出品を目標にやっている人もいる。画材(絵具)が結構高価なので、これが自由に使えるのなら、続けていきたい。
- ・(弦楽) 私学連合音楽祭を通じて県内の他校と交流。市民交響楽団の演奏会や第九演奏会に参加する部員もいる。通常の活動は基本的に学校内だが、系列の大学で合同練習することもある。
- ・(箏曲) 箏曲を行う上で、楽器(琴)と指導者(先生)の確保がポイント。現在は、学校の備品の楽器を使っている。先輩の中には、以前、教えに来ていた先生のところに、卒業後、弟子入りした方もいる。
- ・(吹奏楽) 吹奏楽部は現在120人。みんな楽器が好きで入部した。特に知った先輩がいると心強い。一人ではできないので、仲良くやっていくコミュニケーション能力が重要。定期演奏会や学校訪問などが発表の場となっている。将来、結婚や子育てを経ながらも続けていきたい。ただ、大きな音が出るので、活動場所が限定される。

【入部のきっかけや自分の変化】

- ・入部のきっかけは、弦楽・箏曲については、「見てかっこいい」、合唱については、「歌いたい」という気持ちから。演劇では、「声優になりたい」「緩そう、楽しそう」「人前に立つのが好き」な

ど。また、中学で演劇部がなかったので、やってみたいという動機もある。

- ・演劇部に入部したことでの変化が、自分も演技がうまくなると充実感があるなどの変化があった。
- ・全国大会に出ると、自信になる。
- ・卒業後も続け、ライフワークとして取組んでいきたい。（ほぼ全てのヒアリング参加者）

【その他】

- ・他のサークルに入る場合、そこがどのような団体か気になる。例えば、インターネットなどで練習風景が見られたら、心理的な「壁」が随分和らぐ。
- ・市広報などの紙媒体はほとんど見ない。Twitter（ツイッター）やInstagram（インスタグラム）で情報を得るので、これらがないと情報が届かない。
- ・同じ年代の知り合いや先輩がいると入りやすい。

3-2 改訂時（書面ヒアリング）

3-2-1 ヒアリング対象

ヒアリング先
安城音楽協会
安城市民会館指定管理者
桜井町下谷棒の手保存会
堀内町のまつり囃子保存会
書家（個人）
安城ふるさとガイドの会
楽学古文書会
創作和太鼓演奏団体代表（個人）
市民演劇祭出演団体
安城の三河万歳保存会
安城文化協会
身体障害者福祉協会
安城学園高等学校（弦楽部・吹奏楽部・合唱部・美術部・演劇部・箏曲部）

3-2-2 ヒアリング概要

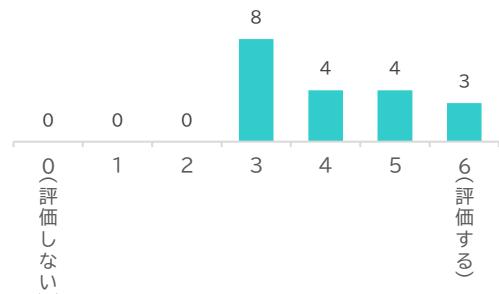
◆ 安市の文化芸術施策について

施設の充実度について、どの程度評価しますか



- ・市民会館、文化会館、アンフォーレや公民館など、利用しやすい工夫あり
- ・各公民館での活動は、心豊かに人は元気を貰う場所
- ・音出しができる練習やリハーサル会場が少ない
- ・施設が分散しているのがネック
- ・大きな施設はあるがもう少し中規模、小規模な施設があって利用し易い（申し込み等）ことを望む

支援の充実度について、どの程度評価しますか



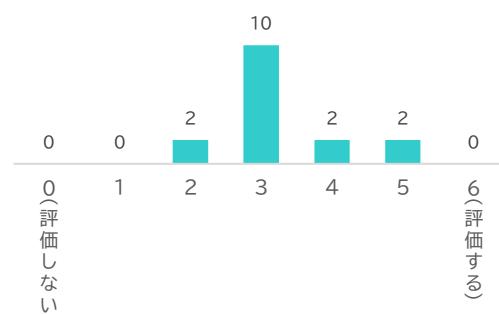
- ・アートマネジメント講座で次世代の育成をしようとすると試みがよい
- ・全国大会激励金制度を活用させていただいている
- ・お金の面だけでなく色々なアドバイス等頂けるとありがたい

高齢者に対する文化振興施策をどの程度評価しますか



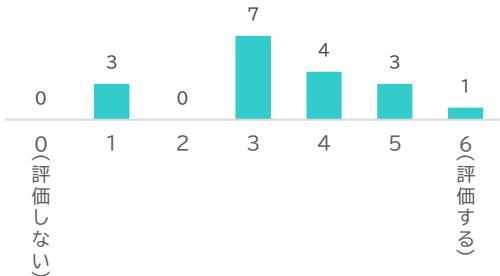
- ・各施設において、高齢者が楽しめる催しが企画されている
- ・公民館や市民ギャラリーの講座は受講料の負担が少なくていい機会
- ・高齢者を型にはめがちで、古い内容で継続している印象がある
- ・各地域に福祉センターができ、学びの機会が多い

障がいのある方に対する文化振興施策をどの程度評価しますか



- ・市民会館の公演会は市指導のもと、手話・要約筆記対応が行われ、障がいのある方も健常者も一緒に楽しめるイベントがある
- ・バリアフリーなどの施設の充実を望む

子どもに対する文化振興施策をどの程度評価しますか



- ・各施設において、子供向けの催しが企画されており、評価できる
- ・行政から子どもへ活動していることへの評価をしてもらえるとモチベーションアップに繋がると思う
- ・市民ギャラリーで子ども向けにやっている絵画や陶芸講座は、指導を受けたり制作体験をするいい機会になっている
- ・部活動の地域展開の仕組みが整っていない。吹奏楽やオーケストラは、楽器と音を出せる場所が不可欠である

◆ 今後の課題について（自由記述）

【安城市民会館指定管理者】色々な催しの企画は行われていると思うが、それをいかに宣伝するか、参加を呼びかけるか。施設によってはかなり古く、トイレの改裝、手すりの設置が必要な場所があるのではないか。

【市民演劇祭参加団体】各団員のテンションの維持。学芸会がなくなってきており、子供達が演じる機会が減っている。

【桜井町下谷棒の手保存会】指導者不足・新規参加者の減少。発表の機会があっても参加できる人の確保が難しくなってきています。また地域の新規入居者への知名度の向上も課題です。

【安城学園高等学校】

- ・今後活動を続けていくにあたり、最も大きな課題は小中学校における吹奏楽活動の急激な減少です。安城を含む西三河地域の高等学校は、東海地域でも上位の規模と水準で活動を行っています。しかし中学校で吹奏楽に触れる機会が失われれば、高校で活動を続ける生徒は減少し、将来的な縮小は避けられません。さらに長期的に見れば、中学校部活動の縮小により「大人数で音楽を楽しむ文化」そのものが衰退することが懸念されます。音楽文化が消えることはないにしても、個人演奏や少人数バンド中心へ比重が移り、大規模な吹奏楽活動は困難になるでしょう。地域として子どもたちが多人数で音楽に親しむ機会をいかに確保するかが大きな課題です。
- ・授業後の過ごし方、興味関心の多様化から、全員そろって活動することが難しくなっています。

【書家】現代は趣味や娯楽が多様化し、全体的に見て（市内、県内、国内という視点で見て）、書道を趣味にしようとする人が徐々に減少していくのではないかと思います。書道は時間をかけて取り組む必要があり、専業主婦の減少も、書道人口の減少の理由に含まれるかもしれません。そのような中で、今は平均年齢が若めである当会も、私が年齢を重ねるに従っていはずれは高齢化が進んでいくかもしれません。学校の書写の授業および夏休みと冬休みの習字の宿題があることが、書道の認知度や成人後に取り組んでみようという気持ちに繋がっているのではないかと思いますので、書道の振興のためには、これは無くしてはいけないものだと思います。専業主婦の方、子

育てが一段落した世代、退職後の世代など、時間に余裕のある方、あるいは仕事や家庭で忙しい方でも、皆が書道を楽しめる会を作っていくことが今後の目標になろうかと思います。

【安城文化協会】会員の高齢化が進んでおり、その帰結として、会員数の減少が進んでいます。新たな会員を獲得するための有効な対策が取れていません。昔ながらの体質から脱却できず、現代の潮流に対応しきれていないと思います。

【安城音楽協会】若い世代の方の会員数確保、主催事業の参加者数確保が課題です。

【安城の三河万歳保存会】皆さんに三河万歳（別所万歳）と尾張万歳（御殿万歳）の違い、歴史を知ってもらうことに努力します。

【楽学古文書会】メンバーの推移

【安城ふるさとガイドの会】ガイド相手の確保、会員の能力向上が課題です。

◆ その他（自由記述）

【安城市民会館指定管理者】安城市は面積が広く、人口も多く仕方ないのかもしれないが、催事を行う場所が様々な地域に広がりすぎているように感じます。

【桜井町下谷棒の手保存会】若い世代の伝統文化参加者の表彰制度などを作ってほしいと思います。

【安城学園高等学校】本校の活動は地域の皆さまの応援があってこそ成り立っています。安市の文化活動をさらに盛り上げるため、本校としてもできる限り協力してまいります。その一方で、活動を継続していくには学校や生徒だけでは賄いきれない部分もございます。行政の立場から、音楽文化を支える制度的な後押しとともに、金銭的なご支援を今後ともよろしくお願ひいたします。

【書家】どのような会でも、立ち上げのときは若く、その後の年月とともに高齢化していくと思います。高齢化した会を若い人が継承して若返るというのは、（大規模な団体や会を除いて）なかなか難しいことなのかもしれません。若い人が新しい会を立ち上げ、それがいずれ高齢化していく、そしてまた別の若い人の会が立ち上がり、という新陳代謝がうまくいくことが良いのではないかと思いますが、そうは簡単にいかない時代なのかなとも思います。書道でも、私より若い人で、意欲的に安城でやっていこうという人は聞いたことがなく、西三河の他市でも似たような状況なのではないかと思います。若者にとって、書道を仕事にする時代ではないという認識なのかもしれません、希望を持って書道（あるいは美術や芸術を）を仕事にして生活することができる、そのような安城市になっていったら、安城で生まれ育った私にとって嬉しいことです。

【安城文化協会】市として文化振興をはかるという立場上の制約もあるとは思いますが、伝統文化もサブカルチャーも幅広く対象にし、せまい枠にはめることなく、文化創造を多くの人が楽しめるといいと思います。

【楽学古文書会】安城市歴史博物館のPRをもっとしてほしい。アンフォーレの大型スクリーンに、例えば、安祥文化のさとまつりのようすをライブで投影する等。

4 公共施設における文化芸術団体の活動状況

4-1 策定時

4-1-1 調査対象

文化振興課（安祥文化のさと活動団体：歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化財センター） 回答：148団体

*安城文化協会は市民ギャラリーに含む

生涯学習課（安城市文化センター／中央公民館・地区公民館10館・青少年の家） 回答：364団体

スポーツ課（安城市体育館） 回答：3団体

学校教育課（市内小学校・中学校の部活動） 回答：小学校86団体 中学校31団体

市民協働課（市民交流センター） 回答：33団体

アンフォーレ課（図書情報館／アンフォーレ） 回答：19団体

安城市社会福祉協議会（総合福祉センター・地区福祉センター7館） 回答：90団体

高齢福祉課（各老人クラブ） 回答：97団体

その他 回答：3団体

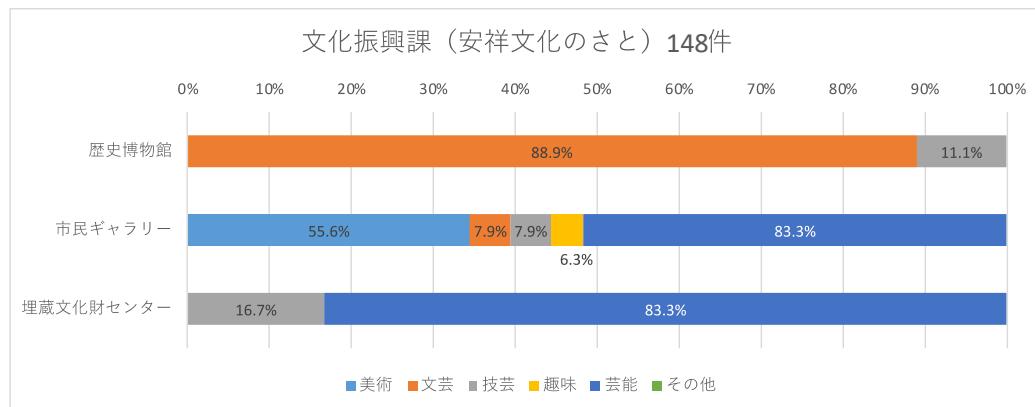
合計874団体（アンケートに回答いただいた団体）

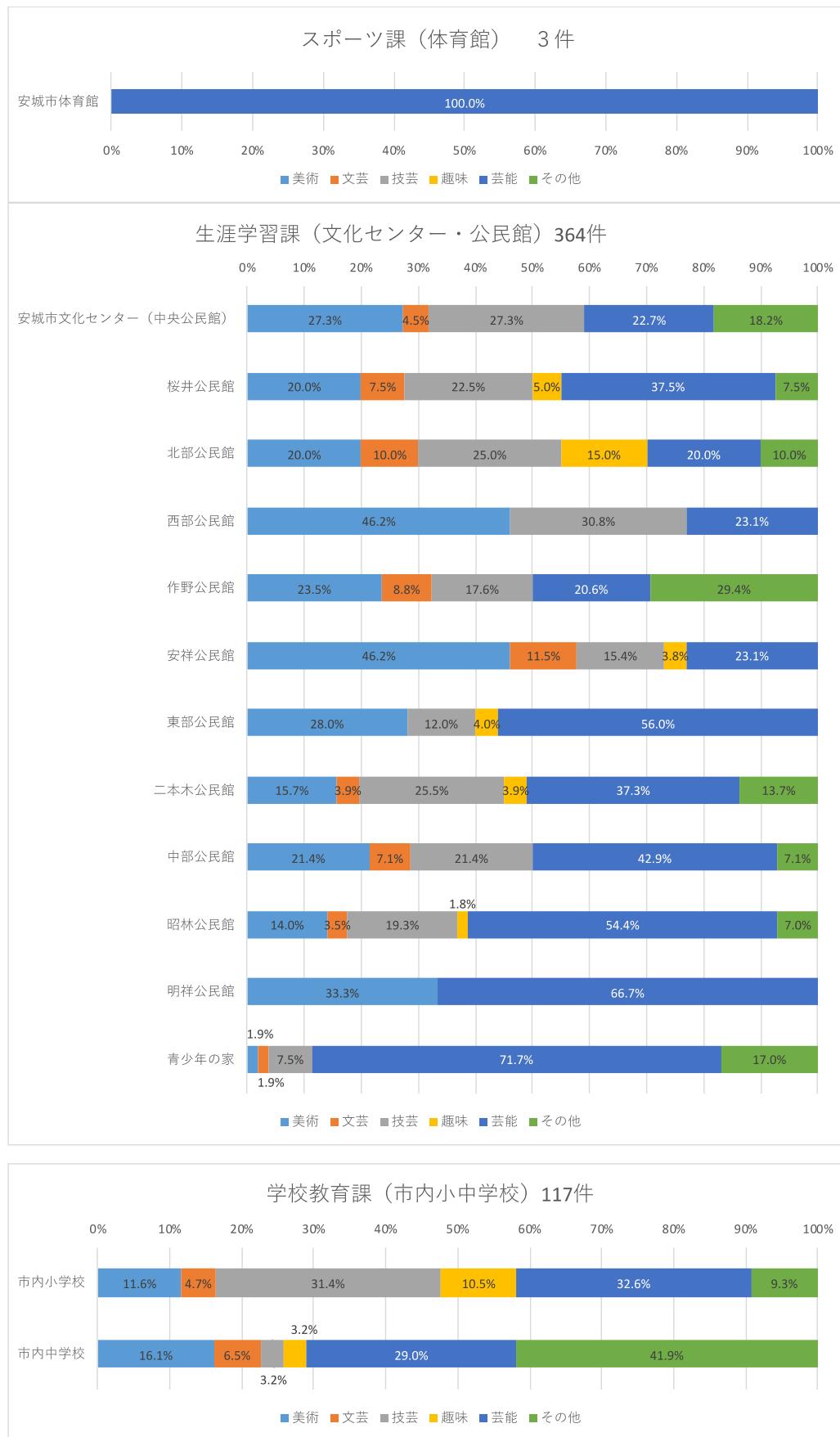
なお、文化芸術活動の分類基準は、次のとおりとした。（※改訂時も同様）

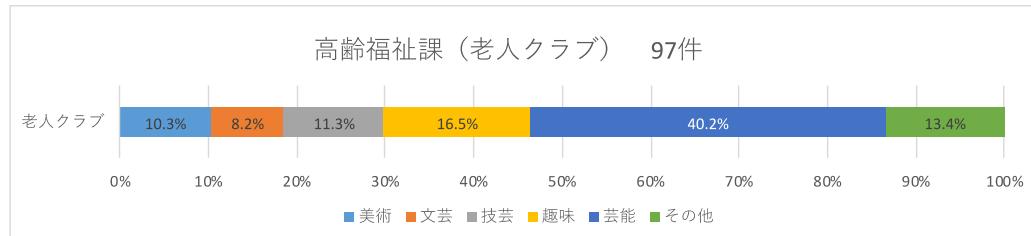
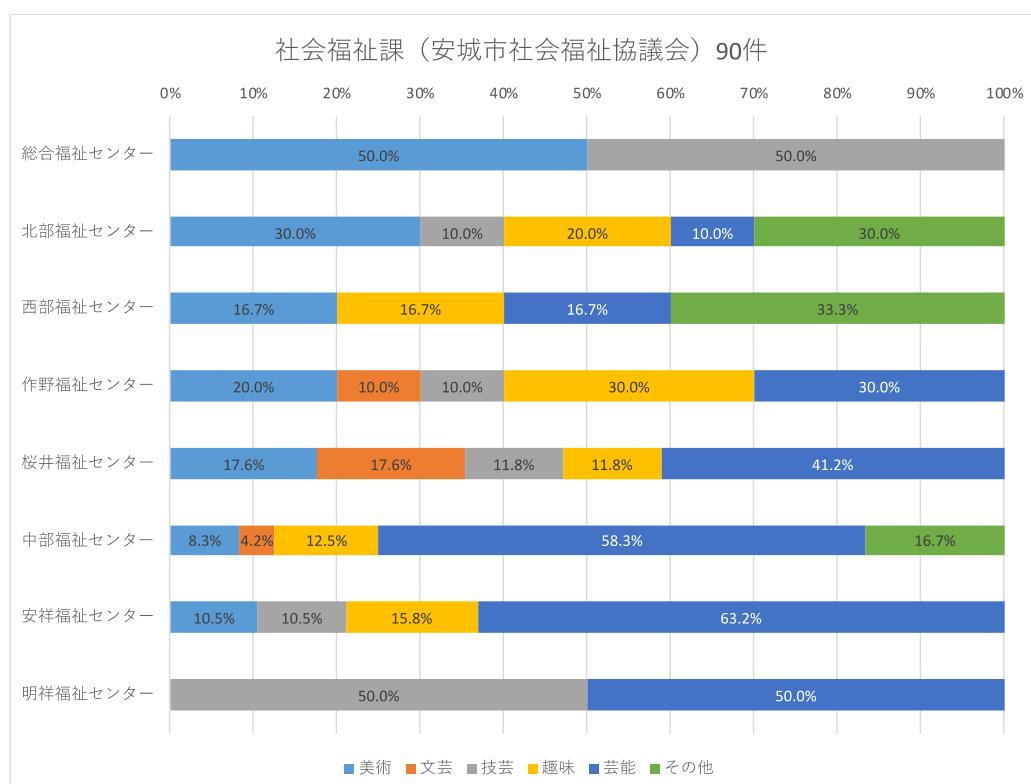
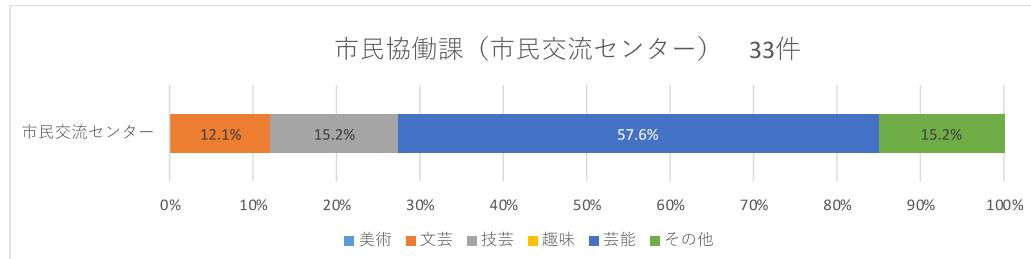
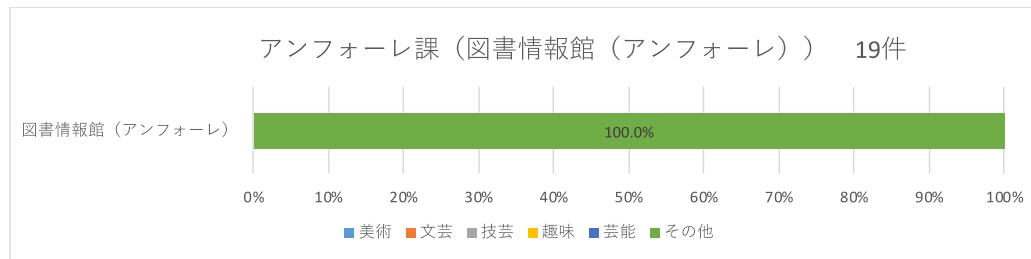
分類	例
美術	絵画、書、写真、陶芸など
文芸	俳句、短歌、詩吟、郷土研究、歴史研究
技芸	生け花、茶道、盆栽、工作、着付け
趣味	山野草、落語、囲碁、将棋、麻雀
芸能	舞踊、音楽、ダンス
その他	語学、料理、総合イベント

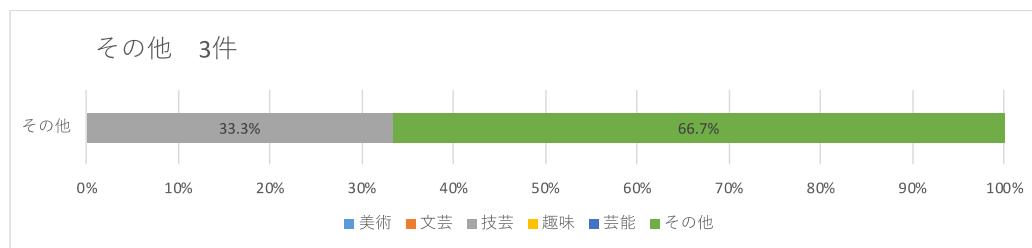
4-1-2 調査結果の概要

① 所管課・施設別の自主団体の分野別活動状況

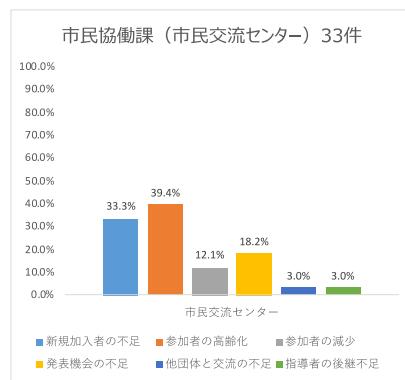
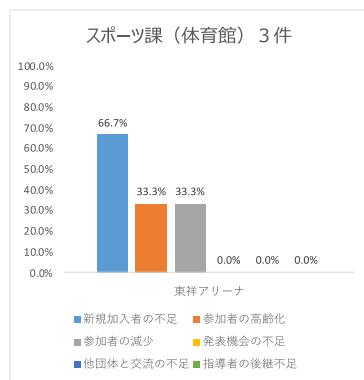
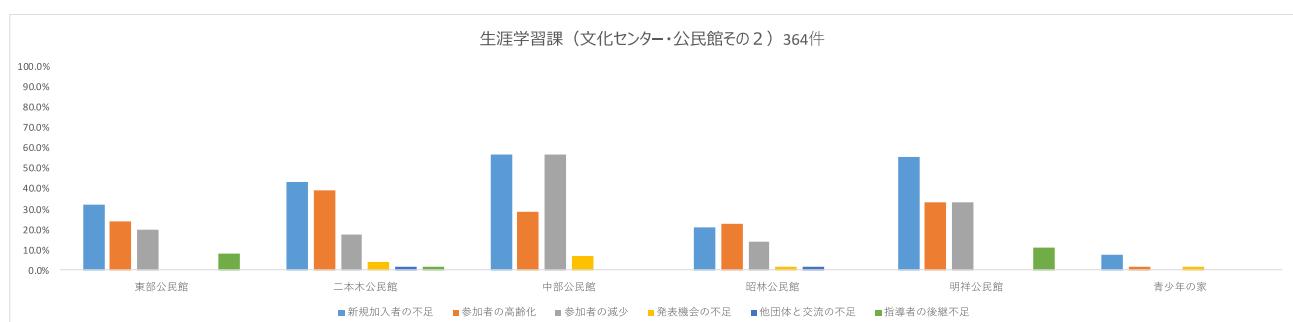
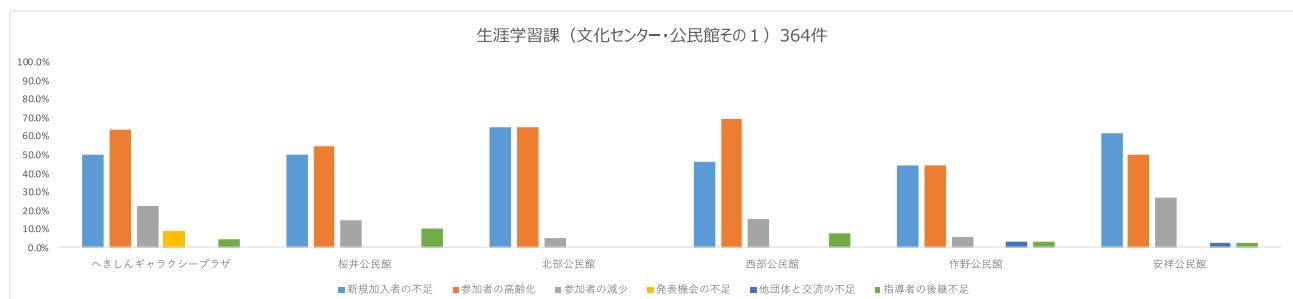
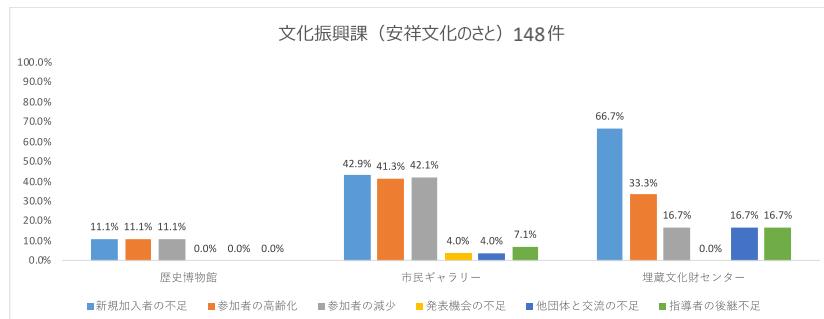


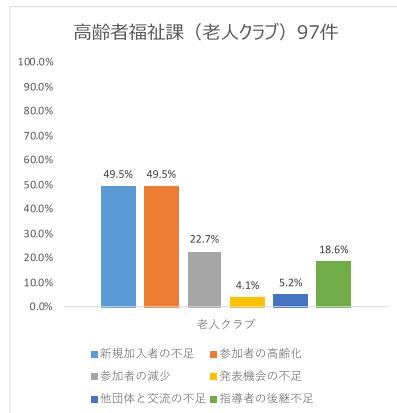
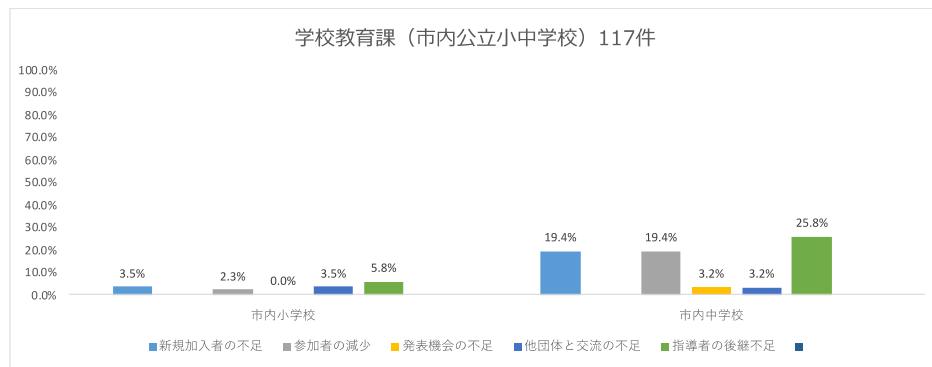






② 所管課・施設別の自主団体の活動の悩み・問題点





4-2 改訂時

4-2-1 調査対象

文化振興課（安祥文化のさと活動団体：歴史博物館・市民ギャラリー・埋蔵文化財センター）回答：79団体

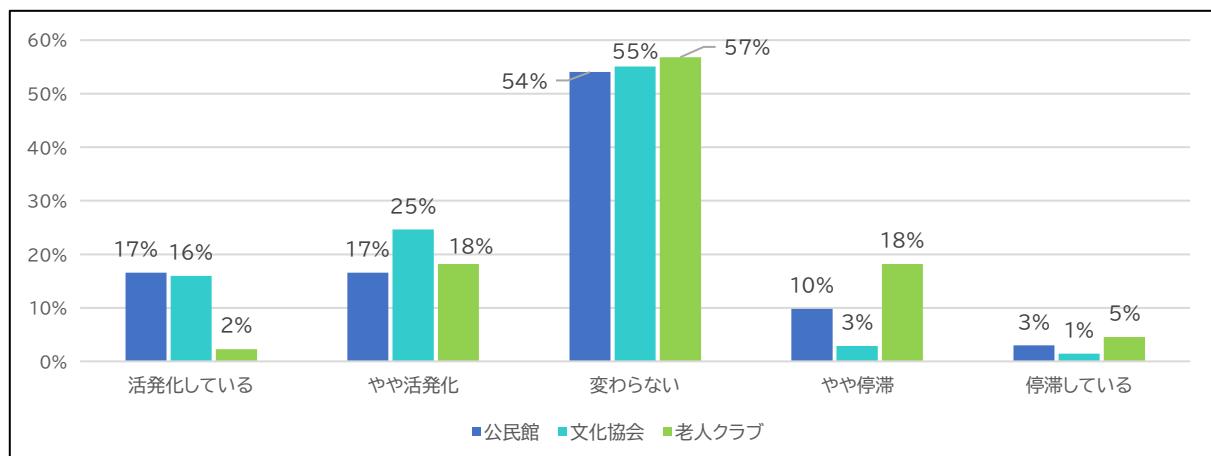
*安城文化協会は市民ギャラリーに含む

生涯学習課（安城市文化センター／中央公民館・地区公民館10館）回答：236団体

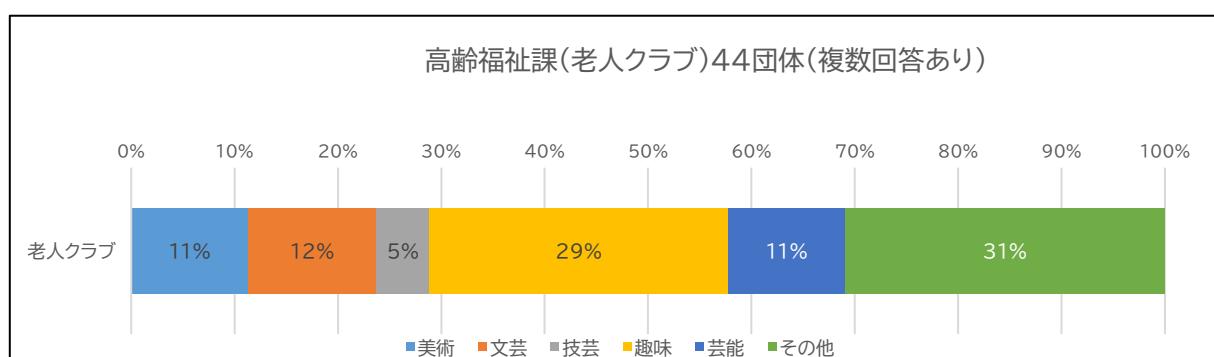
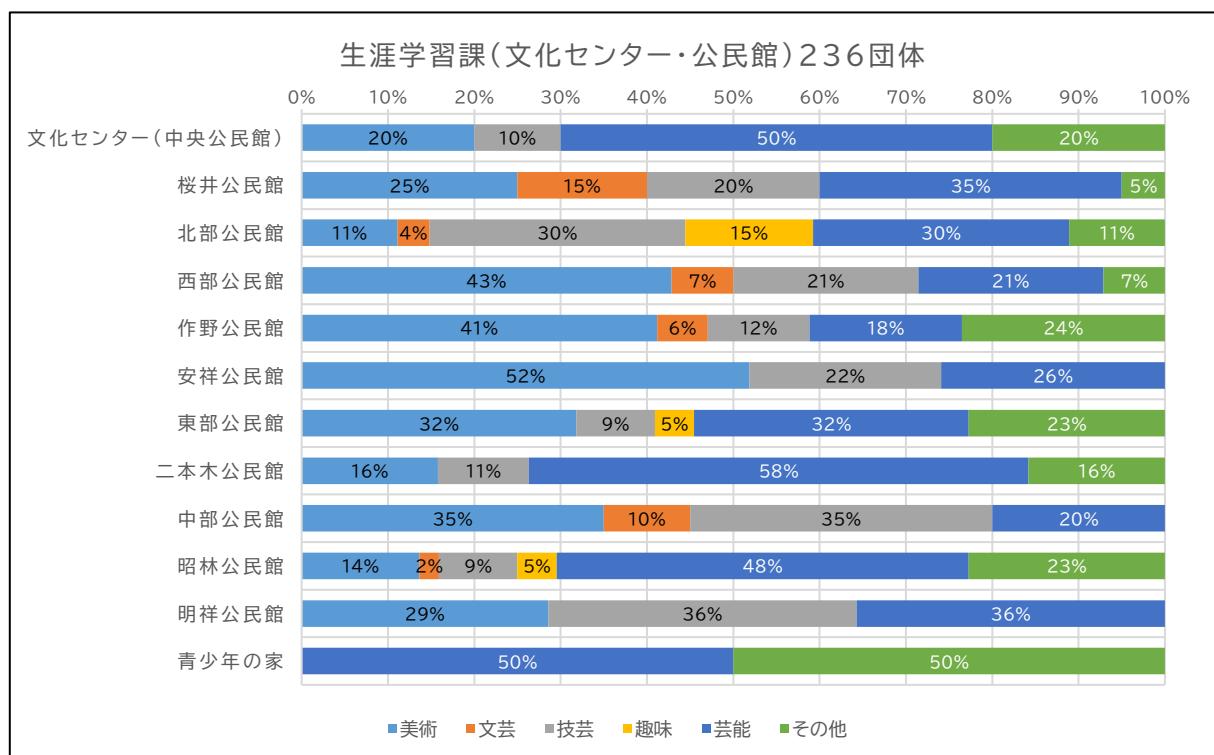
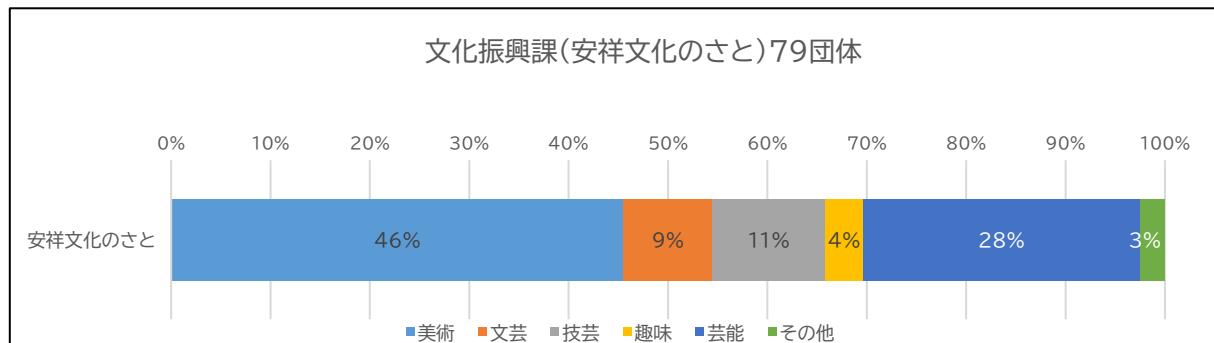
高齢福祉課（各老人クラブ）回答：44団体

4-1-2 調査結果の概要

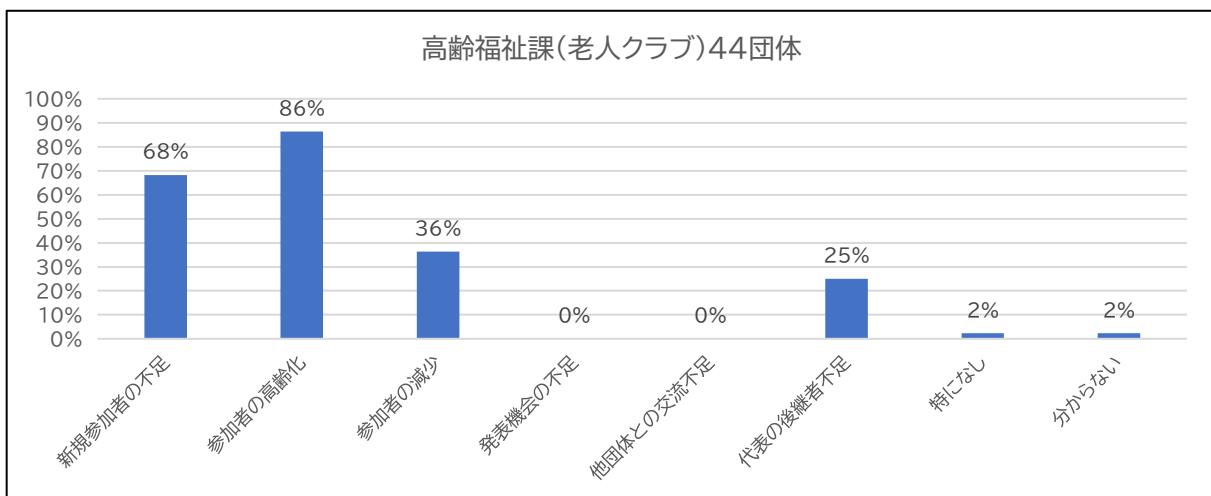
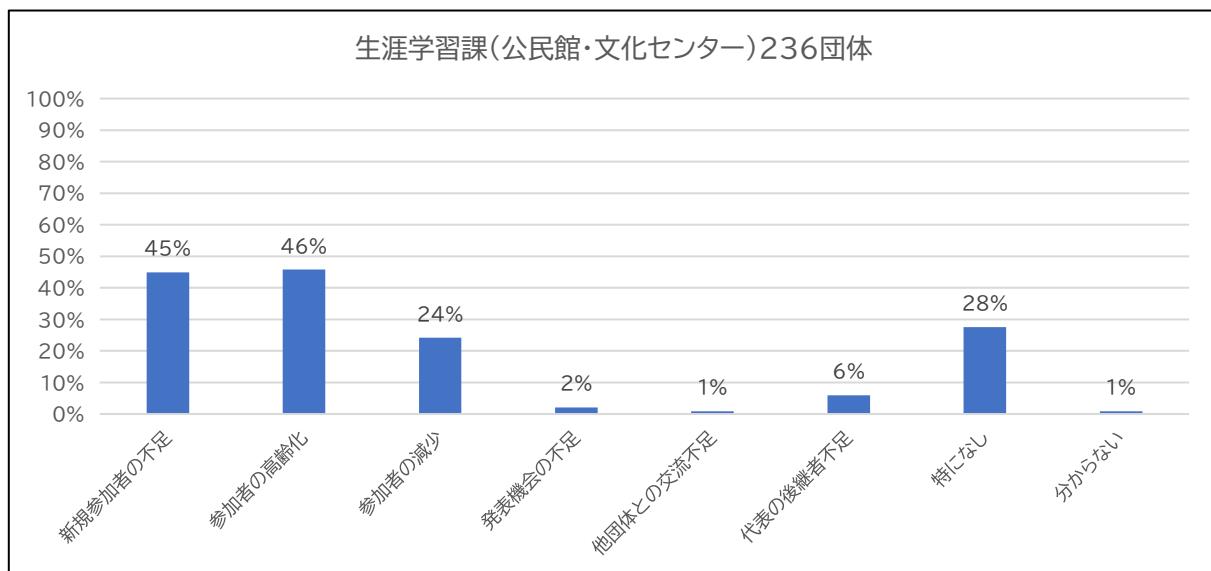
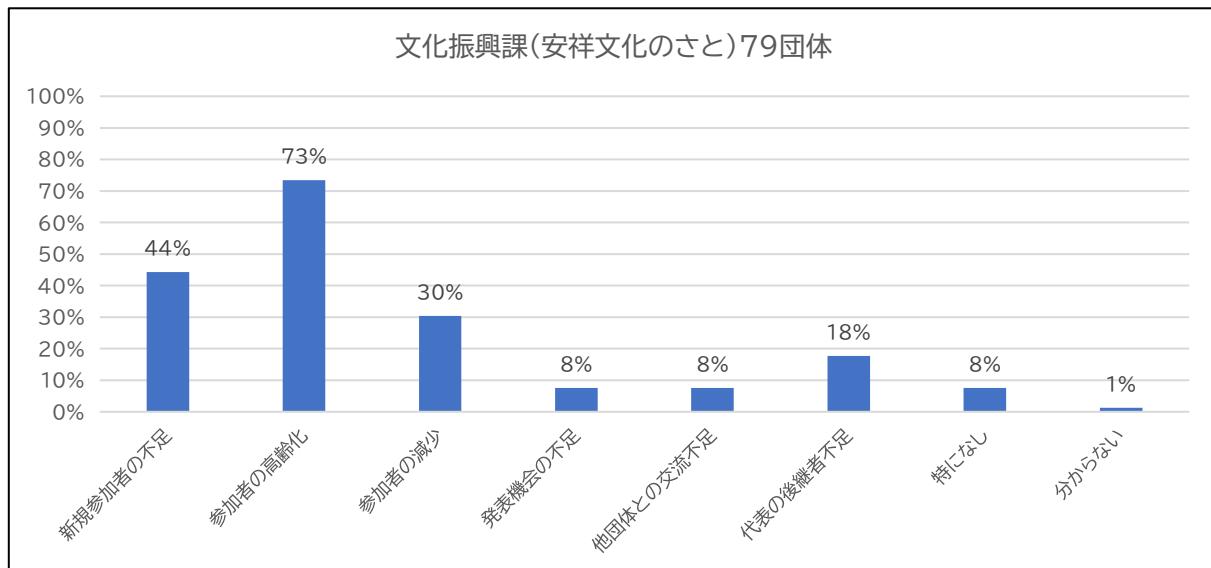
① 自主団体の計画策定後5年間の活動傾向



② 所管課・施設別の自主団体の分野別活動状況



② 所管課・施設別の自主団体の活動の悩み・問題点



【課題自由記述】（抜粋）

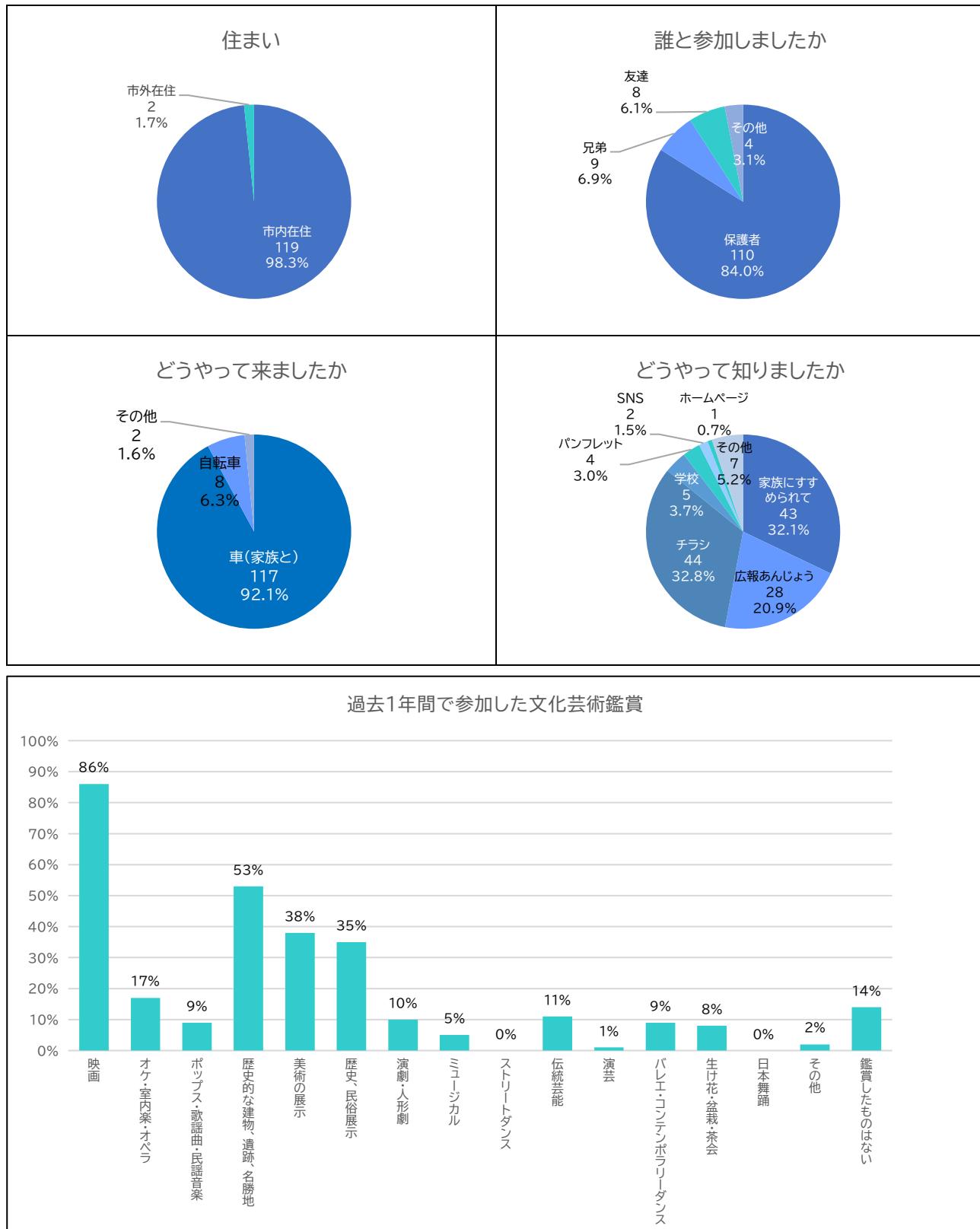
新規参加者の不足、参加者の高齢化、参加者の減少/ 指導の仕方の課題/ 高齢化が進み、絵画搬入・搬出のセットが難しくなってきている。/ 高齢の方が多くなり、会場までまわりの方に送迎の世話になってきたこと。/ 活動費不足。文化会活動として市の支援がほしい。/ コロナを機に発表が減りました。展覧会を目標に制作を頑張る。/ 茶の道は生涯人生の友として良い時も悪い時も、常にそばにあるものです。生涯において茶の道と共に人も育てていくものと考えています。/ 組織内でオンラインによる勉強会が年2回開催されているが、安城の公民館（2F）はWi-Fiの通信が悪く会場探しに困っている。刈谷の産振センター利用。/ 公募展などに挑戦しようとする意欲のある人がいないのが課題。/ 皆さんの楽しく頑張っている気持ちはわかります。とてもうれしいです。/ 高齢ドライバーが多いため、自家用車での移動に不安がある。/ 現状の演奏となると、どうしても曲目が古く、現代の若者には不向きなので…未来が見えません。/ ①自主公演の演奏会や依頼公演など発表の機会はあるが、最近は他の合唱団との交流が実現できていない。（過去に砺波市、知立市、名古屋市、安城市的合唱団との実績有り） ②音の出せる練習会場が少ない為、会場予約が難しい。/ 幅広い年代が参加して、生涯学習の場となっておりますが、残念ながら中・高校生のみの参加者が不在の状態です。現状、市民公募文化事業で頂ける補助金だけでは運営ができない為、最低限の参加費を募って開催しております。中・高校生にはこの費用負担も不参加の一因になっているのではないかと考えます。中学校部活動の地域移行も含め、これらの世代にも多くの参加を可能にすることが課題だと思います。こどもブースターを宣言される安城市において、広く子供たちが文化・芸術に触れ、体験出来る場として、無料で参加できますよう、安城市、生涯学習課が企画、運営して頂けることが望ましいと思っております。他市は、市やホール管理者が主催しております。安城市も是非、検討していただけないでしょうか。/ 会員の高齢化に伴い、マイカーで長距離走行が出来なくなり、写真撮影の適した時間での撮影機会が不足、交通機関を利用すると、写真に適した撮影時間帯の撮影が撮れない。ジレンマがあります。/ 展示会開催の計画時に市民ギャラリーが取りづらい。（優先順位に市内活動団体を考慮して欲しい）/ 参加者が高齢化の上、市在住の人が多くいため、週1の活動にも支障をきたすようになってきた。/ 不定期に会員募集はしているが、新規参入および若い人の入会が少ない。/ 参加者の高齢化による作品の不参加や新規育成の難しさです。/ 町内会の老人会とかこども会よりお呼びで出演/ 概ね大変楽しいクラブとして機能している。問題はあるがなおせないものなので、諦めている。/若い参加者がまったく少ない。/ 新入会員の勧誘。/ 絵画に興味を持つ人が減少している/ 有難いことに、当会は20、30代が一番多く、次いで10代と、若年の会員が多く在籍しているが、全国的にみたときに、やはり箏曲界の人口は減少しており、一教室としては抱えきれない問題として懸念している。/ 昨今の物価高等による費用の問題があります。/ 代表に全ての任務が集中している/ 地域の子ども達の新規参加者が減少している。知名度が上がらない。指導者不足/ デジタル・デバイトによる意思の疎通が難しいため、安城文化協会への入会を躊躇している人と文化協会を退会する人がいる。/ 発表の場所が少ない、市民ギャラリーがいっぱい/ 会員の高齢化、趣味の多様化などいろいろな課題があり、この課題への取り組みをしないと今後の活動に不安があります。/ 高齢化に合わせて、会員の健康状態が不安定。/若い会員(60歳前後)の入会希望がない/ 展示会は毎回しているが、入場者が少ない。呼びかけもしている。無料花づくりもしている。

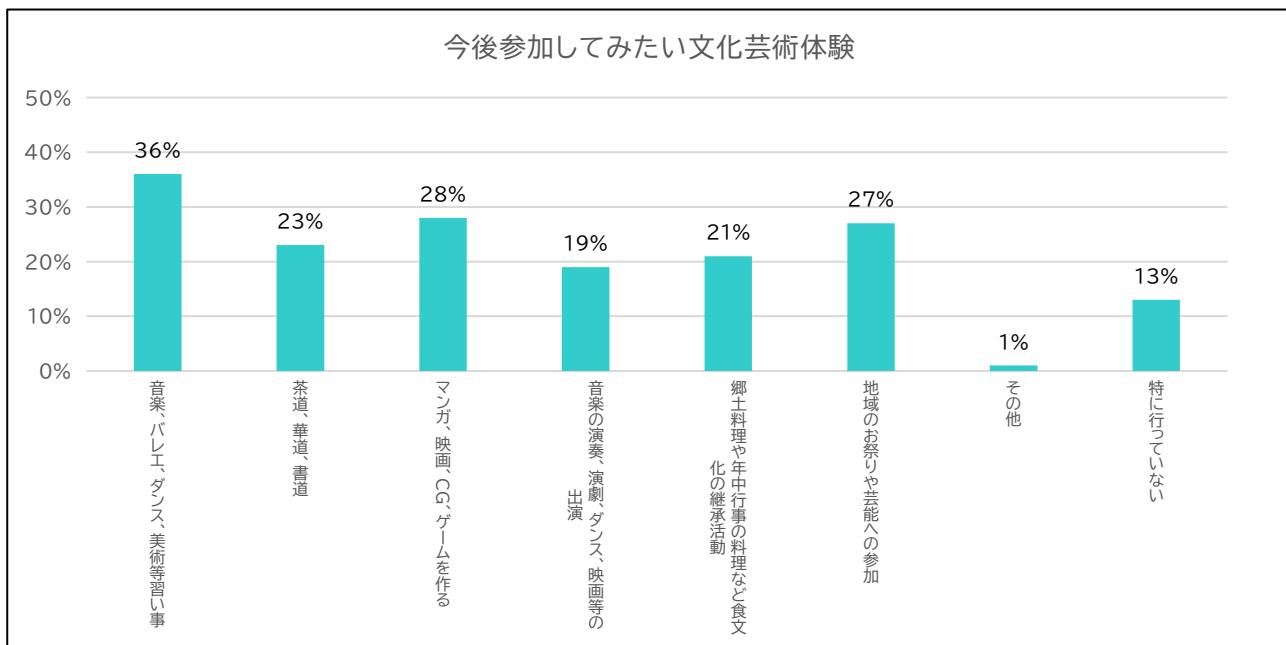
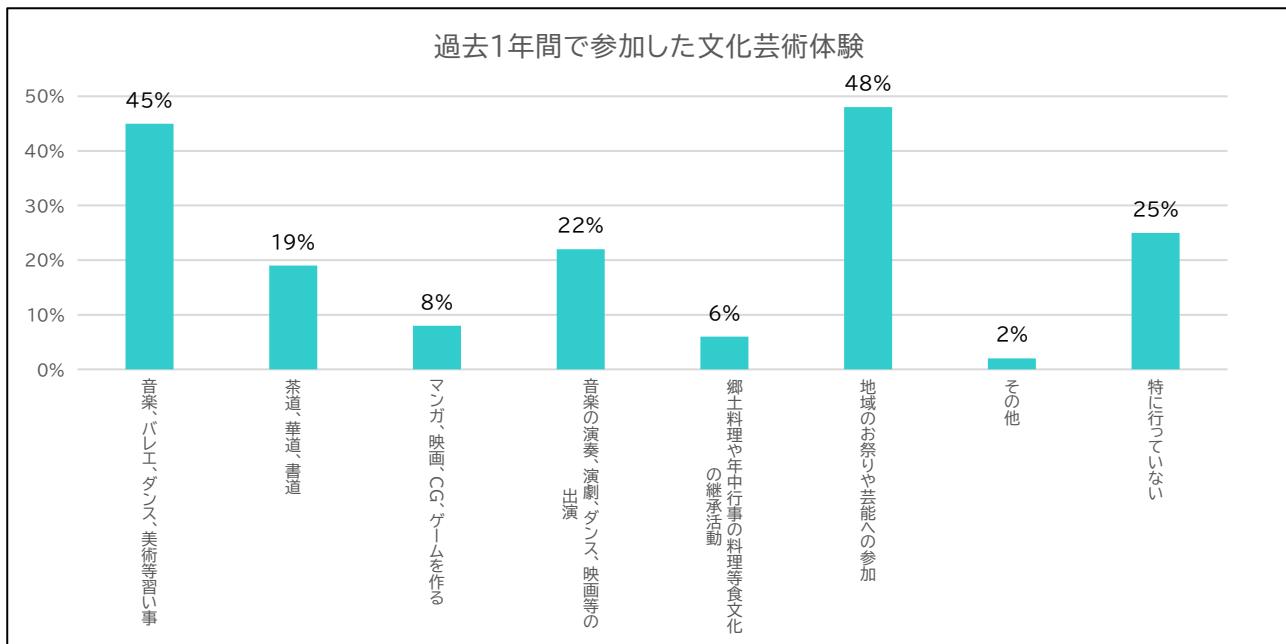
5 子ども向けアンケート結果

5-1 調査対象

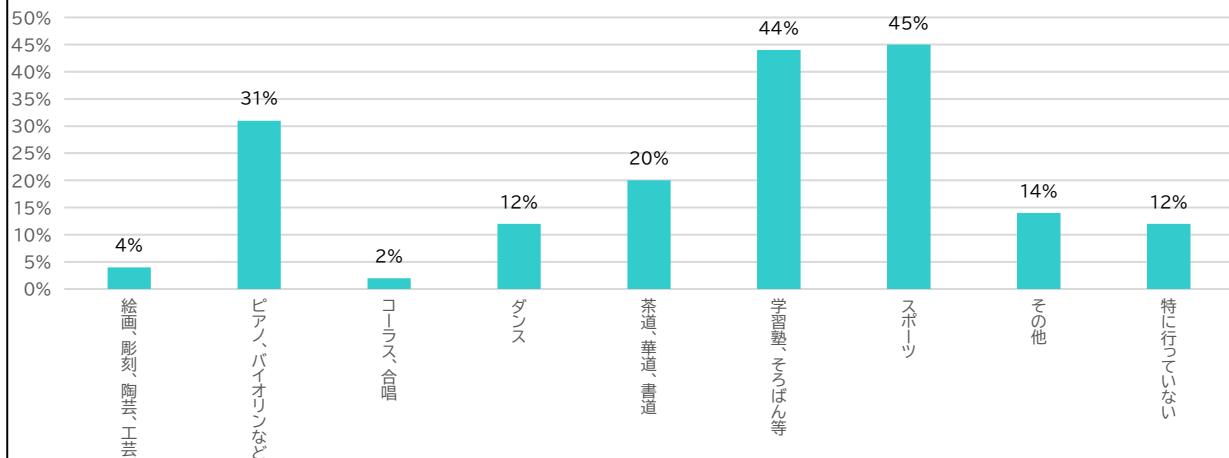
文化振興課（歴史博物館・市民ギャラリー等）主催の講座・イベント参加者（18歳以下）121人
平均年齢9.5歳

5-2 調査概要

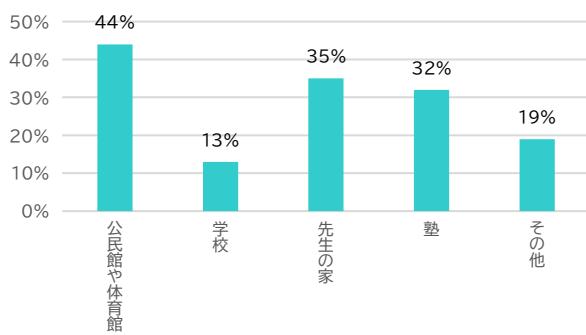




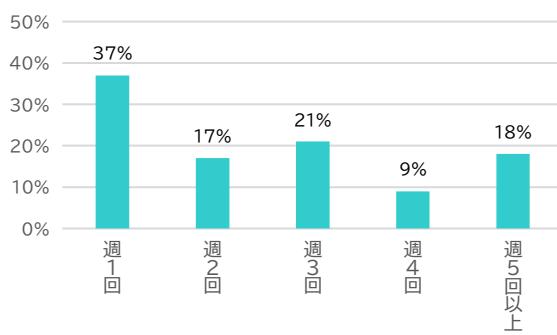
今、どんな習い事をしていますか



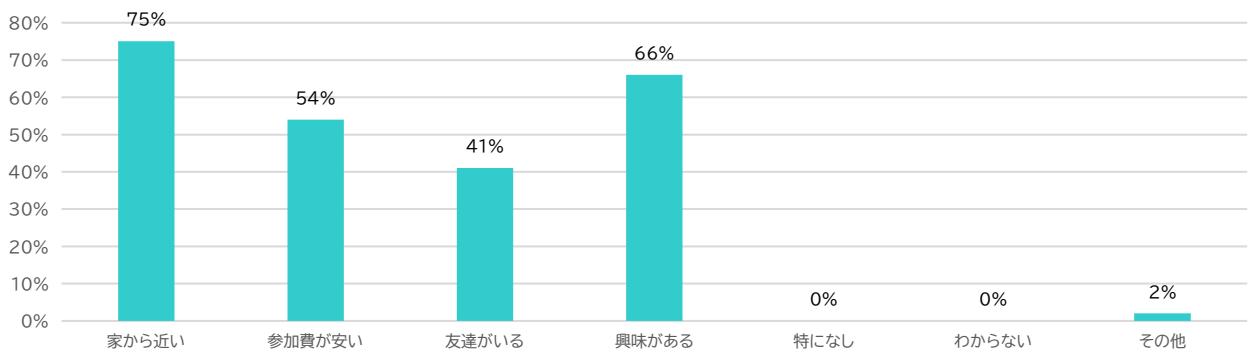
どこで習い事をしていますか



回数



文化芸術活動に参加するには何が大切だと思いますか



6 本市域所在の指定・登録文化財一覧

① 指定文化財

番号	指定区分	種別	名称	所有者	員数	時代	指定年月日
1	国	絵画	絹本着色 善光寺如来絵伝	本證寺	四幅	鎌倉時代	大正 7年 4月 8日
2	国	絵画	絹本着色 聖徳太子絵伝	本證寺	十幅	鎌倉時代	大正 7年 4月 8日
3	県	絵画	絹本着色 法然上人絵伝	本證寺	三幅付断片	南北朝時代	昭和47年 5月31日
4	市	絵画	絹本着色 光明本尊図	西蓮寺	一幅	南北朝時代	昭和36年10月 1日
5	市	絵画	絹本着色 真宗十祖像	西蓮寺	一幅	南北朝時代	昭和36年10月 1日
6	市	絵画	絹本着色 真宗八祖像	西蓮寺	一幅	南北朝時代	昭和36年10月 1日
7	市	絵画	紙本着色 日本地図 六曲屏風	個人	一隻	江戸時代	昭和40年10月 1日
8	県	絵画	南蛮屏風	西蓮寺	一双	江戸時代	昭和42年 8月28日
9	市	絵画	絹本着色 聖徳太子像	本證寺	一幅	室町時代	昭和40年11月 3日
10	市	絵画	紙本着色 親鸞聖人像	西蓮寺	一幅	江戸時代	昭和36年10月 1日
11	市	絵画	絹本着色 蓮如上人像 附裏書	円光寺	一幅	室町時代	昭和58年 7月20日
12	市	絵画	絹本着色 顕如上人像	法行寺	一幅	江戸時代	平成 1年11月 3日
13	市	絵画	絹本着色 證如上人像	円光寺	一幅	安土桃山時代	平成 1年11月 3日
14	市	絵画	絹本着色 覚如上人像	西方寺	一幅	安土桃山時代	昭和38年10月 1日
15	市	絵画	絹本着色 福釜松平三代像	宝泉院	三幅	江戸時代	昭和38年10月 1日
16	市	絵画	紙本着色 石川丈山像	個人	一幅	江戸時代	昭和47年11月14日
17	市	絵画	絹本着色 阿弥陀三尊来迎図	崇福寺	一幅	室町時代	昭和36年10月 1日
18	市	絵画	紙本着色 釈迦三尊像	崇福寺	一幅		昭和38年10月 1日
19	市	絵画	絹本着色 阿弥陀三尊像	西蓮寺	一幅		昭和59年 7月20日
20	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	本證寺	一幅	室町時代	昭和40年11月 3日
21	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	円光寺	一幅	室町時代	昭和40年11月 3日
22	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	松韻寺	一幅	室町時代	昭和40年11月 3日
23	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	法行寺	一幅	室町時代	昭和40年11月 3日
24	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	明法寺	一幅	室町時代	昭和45年 3月16日
25	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	念空寺	一幅	室町時代	昭和47年11月14日
26	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	蓮泉寺	一幅	室町時代	昭和47年11月14日
27	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	誓願寺	一幅	室町時代	昭和47年11月14日
28	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	西心寺	一幅	室町時代	昭和47年11月14日
29	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	円光寺	一幅	室町時代	昭和58年 7月20日
30	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	淨玄寺	一幅	室町時代	昭和59年 7月20日
31	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	願力寺	一幅	室町時代	昭和59年 7月20日
32	市	絵画	紙本着色 三十六詩仙画帖	個人	一帖	江戸時代	昭和47年11月14日
33	市	絵画	絹本着色 親鸞聖人像	本證寺	一幅	室町時代	平成10年 2月27日
34	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	西岸寺	一幅	室町時代	平成11年11月 3日
35	市	絵画	絹本着色 親鸞聖人像	法行寺	一幅	江戸時代	平成13年11月 3日
36	市	絵画	絹本着色 聖徳太子像	法行寺	一幅	江戸時代	平成13年11月 3日
37	市	絵画	絹本着色 真宗七高僧像	法行寺	一幅	江戸時代	平成13年11月 3日
38	市	絵画	神光寺薬師如来再興縁起	神光寺	一巻	江戸時代	平成17年11月 3日
39	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	空臨寺	一幅	室町時代	平成23年11月 3日
40	市	絵画	絹本着色 教如上人像	空臨寺	一幅	江戸時代	平成23年11月 3日
41	市	絵画	絹本着色 方便法身尊像	空臨寺	一幅	室町時代	平成25年 1月11日
42	県	彫刻	木造 薬師如来坐像	印内総代	一軀	平安時代	昭和33年 6月21日
43	市	彫刻	木造 薬師如来坐像	高棚町内会	一軀	室町時代	昭和38年10月 1日
44	市	彫刻	木造 薬師如来立像	神光寺	一軀		昭和40年 5月 1日

番号	指定区分	種別	名称	所有者	員数	時代	指定年月日
45	市	彫刻	木造 聖徳太子立像	本證寺	一軀	鎌倉時代	昭和49年 2月13日
46	市	彫刻	木造 順正坐像	円光寺	一軀	江戸時代	平成 5年11月 3日
47	県	彫刻	木造 慶円上人坐像一軀 附台座天板一面	本證寺	一軀	南北朝時代	平成13年 8月24日
48	市	彫刻	木造 阿弥陀如来立像	本證寺	一軀	鎌倉時代	平成 4年11月 3日
49	市	彫刻	木造 阿弥陀如来坐像	菩提寺	一軀	室町時代	平成 5年11月 3日
50	市	彫刻	木造 如意輪觀音菩薩坐像	個人	一軀	江戸時代	平成 4年 3月20日
51	市	彫刻	木造 十二神将立像	神光寺	十二軀	江戸時代	平成 4年11月 3日
52	市	彫刻	木造 聖徳太子馬上像	松韻寺	一軀	江戸時代	平成 3年11月 3日
53	市	彫刻	木造 不動明王立像	熊野神社	一軀	室町時代	昭和38年10月 1日
54	市	彫刻	木造 釈迦如来・多宝如来坐像 附厨子	妙教寺	二軀	室町時代	昭和51年 4月13日
55	市	彫刻	木造 伐折羅大将立像	長福寺	一軀	江戸時代	昭和59年11月30日
56	市	彫刻	銅造 如来立像	菩提寺	一軀	統一新羅時代	平成 6年12月 8日
57	市	彫刻	木造 飛天像	神光寺	一軀	平安時代後期	平成30年 2月15日
58	市	彫刻	木像 阿弥陀如来立像	本龍寺	一軀	平安時代後期	令和 4年 2月18日
59	県	工芸品	垣薦文組椀	本證寺	四口	安土桃山時代	昭和33年 6月21日
60	市	工芸品	孔雀文磬	本證寺	一面	鎌倉時代	昭和40年11月 3日
61	市	工芸品	鰐口	慈光院	一口	室町時代	昭和51年 4月13日
62	市	工芸品	鴛香炉	本證寺	一合	江戸時代	昭和40年11月 3日
63	市	工芸品	三葉葵紋象牙香箱	本證寺	一合	江戸時代	昭和40年11月 3日
64	市	工芸品	栗紋様香合	本證寺	一合	江戸時代	昭和40年11月 3日
65	市	工芸品	短刀 銘 来国光	本證寺	一口	鎌倉時代	昭和40年11月 3日
66	市	工芸品	太刀 銘 兼定	桜井神社	一口	室町時代	昭和40年11月 3日
67	市	工芸品	薬師如来懸仏	熊野神社	一箇	鎌倉時代	昭和38年10月 1日
68	市	工芸品	古瓢	個人	一口	江戸時代	昭和47年11月14日
69	市	書跡	紙本墨書 六字名号	西方寺	一幅	室町時代	昭和38年10月 1日
70	市	書跡	紙本墨書 六字名号	本證寺	一幅	室町時代	昭和40年11月 3日
71	市	書跡	紙本墨書 六字名号	淨玄寺	一幅	室町時代	昭和59年 7月20日
72	市	書跡	紙本墨書 六字名号	念空寺	三幅	室町時代	昭和47年11月14日
73	市	書跡	紙本墨書 六字名号	願力寺	一幅	室町時代	昭和59年 7月20日
74	市	書跡	紙本墨書 六字名号	法行寺	一幅	室町時代	平成 1年11月 3日
75	市	書跡	紙本墨書 第十八願文・願成就文	本證寺	二幅	室町時代	昭和40年11月 3日
76	市	書跡	絹本著色 九字名号	念空寺	一幅	南北朝時代	昭和47年11月14日
77	市	書跡	丈山五十年祭寄書	本龍寺	一幅	江戸時代	昭和40年10月 1日
78	市	書跡	石川丈山書跡	個人	十五点	江戸時代	昭和47年11月14日
79	市	書跡	紙本墨書 六字名号 附旧軸木	松韻寺	一幅	室町時代	平成 9年 1月10日
80	市	書跡	紙本墨書 十字名号	本證寺	一幅	室町時代	平成10年 2月27日
81	市	書跡	紙本墨書 六字名号	蓮泉寺	一幅	室町時代	平成21年11月 6日
82	市	書跡	紙本墨書 九字名号	蓮泉寺	一幅	室町時代	平成21年11月 6日
83	市	書跡	絹本著色 九字名号	空臨寺	一幅	南北朝時代	平成23年11月 3日
84	市	書跡	紙本墨書 六字名号	空臨寺	一幅	室町時代	平成23年11月 3日
85	市	書跡	紙本墨書 教行信証文	空臨寺	二幅	室町時代	平成23年11月 3日
86	市	典籍	御伝鈔	本證寺	二帖	室町時代	昭和40年11月 3日
87	市	典籍	教行信証	本證寺	二帖	南北朝時代	昭和49年 2月13日
88	市	典籍	御文	念空寺	二巻	室町時代	昭和47年11月14日
89	市	典籍	紙本墨書 皇太子聖徳奉讃	本證寺	一幅	鎌倉時代	平成10年 2月27日
90	市	典籍	紙本墨書 五帖御文	本證寺	五冊	室町時代	平成10年 2月27日
91	市	典籍	紙本墨書 五帖御文	本證寺	四冊	室町時代	平成10年 2月27日
92	市	古文書	ささめ村田方帳・畠方帳	篠目町内会	二冊	安土桃山時代	昭和36年10月 1日

番号	指定区分	種別	名称	所有者	員数	時代	指定年月日
9 3	市	古文書	大岡村検地帳	大岡白山神社	一冊	江戸時代	昭和36年10月 1日
9 4	市	古文書	大岡村御繩打歩測御帳	大岡白山神社	一冊	安土桃山時代	昭和36年10月 1日
9 5	市	古文書	野寺村検地帳	本證寺	三冊	江戸時代	昭和40年11月 3日
9 6	市	古文書	赤松村検地帳	赤松町内会	一冊	江戸時代	昭和43年 4月 1日
9 7	市	古文書	古井村検地帳	古井町内会	十冊	江戸時代	昭和53年 2月20日
9 8	市	古文書	野寺絵図	本證寺	一幅	江戸時代	昭和40年11月 3日
9 9	市	古文書	安城村関係絵図	西尾町内会	六鋪	江戸時代	昭和43年 4月 1日
1 0 0	市	古文書	高棚村絵図	高棚町内会	一鋪	江戸時代	昭和45年 3月16日
1 0 1	市	古文書	芦池絵図	高棚町内会	一鋪	江戸時代	昭和45年 3月16日
1 0 2	市	古文書	東端村・根崎村絵図	東端町内会	一鋪	江戸時代	昭和52年11月 8日
1 0 3	市	古文書	根崎村・東端村絵図・附関係文書	個人	五鋪	江戸時代	平成 3年11月 3日
1 0 4	市	古文書	鷺藏池裁許絵図	里町町内会	一鋪	江戸時代	平成 3年11月 3日
1 0 5	市	古文書	桜井村絵図 附関係文書六通	個人	一鋪	江戸時代	平成 3年11月 3日
1 0 6	市	古文書	里村絵図	里町町内会	一鋪	江戸時代	平成 3年11月 3日
1 0 7	市	古文書	松平氏関係文書	西蓮寺	十八通	室町～江戸時代	昭和43年 4月 1日
1 0 8	市	古文書	斎藤五郎兵衛家文書	個人	1, 684点	江戸時代	平成 3年11月 3日
1 0 9	市	古文書	菩提寺文書	菩提寺	579点	江戸時代	平成 5年11月 3日
1 1 0	市	古文書	家康黒印免許状	本證寺	一通	安土桃山時代	昭和40年11月 3日
1 1 1	市	古文書	教如上人書状	本證寺	一幅	安土桃山時代	昭和40年11月 3日
1 1 2	市	古文書	本證寺門徒連判状	本證寺	一巻	室町時代	昭和40年11月 3日
1 1 3	市	古文書	和算免許状及び和算書	個人	一巻・十三冊	江戸時代	昭和40年11月 3日
1 1 4	市	古文書	伝源頼朝安堵状	本證寺	一幅		昭和40年11月 3日
1 1 5	市	古文書	桜井神社文書	桜井神社	62点	江戸時代	平成13年11月 3日
1 1 6	市	古文書	柿崎村検地帳	柿崎町内会	一冊	江戸時代	平成18年11月 3日
1 1 7	市	古文書	今川義元感状	個人	一幅	室町時代	平成20年11月 3日
1 1 8	市	古文書	東端・和泉・根崎三か村絵図	安城市	一鋪	江戸時代	平成20年11月 3日
1 1 9	市	古文書	安城村絵図	安城市	一鋪	江戸時代	平成20年11月 3日
1 2 0	市	古文書	幽囚日誌	誓願寺	一冊	明治時代	平成30年 2月15日
1 2 1	県	考古資料	桜皮巻き小形壺形土器	安城市	一口	弥生時代終末期	昭和56年11月20日
1 2 2	市	考古資料	内行花文鏡	秋葉神社	一面	古墳時代前期	昭和40年11月 3日
1 2 3	市	考古資料	塔之元出土遺物	個人	一口	弥生時代後期	昭和40年11月 3日
1 2 4	市	考古資料	和泉北本郷古墳出土品	和泉八劔神社	一式	古墳時代中期	昭和55年 7月21日
1 2 5	市	考古資料	寺領廃寺出土遺物	安城市	15点	奈良～平安時代	昭和40年11月 3日
1 2 6	市	考古資料	寺領廃寺出土遺物	松韻寺	55点	奈良～鎌倉時代	昭和40年11月 3日
1 2 7	市	考古資料	古井遺跡出土遺物	安城市	14点	弥生時代後期	昭和36年10月 1日
1 2 8	市	考古資料	古井遺跡出土遺物	個人	10点	弥生時代後期	昭和40年11月 3日
1 2 9	市	考古資料	箕輪出土石器類	個人	168点	先土器時代	昭和40年10月 1日
1 3 0	市	考古資料	堀内貝塚出土遺物	安城市	一式	繩文時代晚期	昭和40年11月 3日
1 3 1	市	考古資料	北浦遺跡出土遺物	上条町内会	二口	鎌倉時代	平成14年11月 3日
1 3 2	市	考古資料	彼岸田遺跡出土横櫛	安城市	1点	古墳時代中期	平成22年11月 5日
1 3 3	市	考古資料	下懸遺跡出土木簡	安城市	1点	奈良時代	平成22年11月 5日
1 3 4	市	考古資料	惣作遺跡出土木簡	安城市	2点	奈良時代	平成26年 1月10日
1 3 5	国	考古資料	人面文壺型土器 附線刻土器片	安城市	一箇・二十点	弥生時代終末期	平成28年 8月17日
1 3 6	県	建造物	本證寺本堂	本證寺	一棟	江戸時代	昭和49年 4月10日
1 3 7	市	建造物	桜井神社本殿 附棟札	桜井神社	一棟	室町時代	昭和40年11月 3日
1 3 8	市	建造物	神谷家住宅 母屋	個人	一棟	江戸時代	昭和61年 9月 5日
1 3 9	市	建造物	学甫堂 附石燈籠・つくばい	個人	一棟	江戸時代	昭和47年11月14日
1 4 0	市	建造物	伝内藤重清・清長墓碑	誓願寺	二基	室町時代	昭和40年11月 3日

番号	指定区分	種別	名称	所有者	員数	時代	指定年月日
141	市	建造物	都築弥厚茶室	西蓮寺	一棟	江戸時代	昭和40年10月 1日
142	市	建造物	本證寺伽藍 鼓樓・鐘樓・経蔵・裏門	本證寺	四棟	江戸時代	平成17年11月 3日
143	市	建造物	大岡白山神社本殿	大岡白山神社	一棟	室町時代	平成19年11月 3日
144	市	建造物	旧明治郵便局局舎及び官舎	個人	二棟	明治時代	平成19年11月 3日
145	市	建造物	東端八剣神社本殿 附覆殿一棟・棟札一枚・板札一枚	東端八剣神社	一棟	江戸時代	平成27年 1月 9日
146	市	建造物	根崎八幡神社本殿 附柿板三枚	根崎八幡神社	一棟	江戸時代	平成27年 1月 9日
147	市	建造物	伝真宗墓碑	誓願寺	二基	室町時代	昭和40年11月 3日
148	市	有形民俗文化財	八剣神社の絵馬	和泉八剣神社	六面	江戸時代	平成 1年11月 3日
149	市	有形民俗文化財	神明社・小河天神社合殿の絵馬	神明社・小河天神社合殿	一面	江戸時代	平成 3年11月 3日
150	市	有形民俗文化財	大岡白山神社の絵馬	大岡白山神社	三面	江戸時代	平成 3年11月 3日
151	市	有形民俗文化財	桜井神社の絵馬	桜井神社	一面	江戸時代	平成 1年11月 3日
152	県	有形民俗文化財	算額	桜井神社	二面	江戸時代	昭和42年10月30日
153	市	有形民俗文化財	安城市場神	東尾町内会	二基		昭和40年10月 1日
154	市	有形民俗文化財	相撲土俵四本柱	福釜町内会	四本	江戸時代	昭和43年 4月 1日
155	市	有形民俗文化財	算額	桜井神社	一面	江戸時代	平成 9年 1月10日
156	市	有形民俗文化財	野辺送り蓮台並びに前卓	長因寺	二基	江戸時代	平成11年11月 3日
157	市	有形民俗文化財	八幡社の絵馬	東尾八幡社奉賛会	七面	江戸時代	平成12年11月 3日
158	市	有形民俗文化財	尾崎町のからくり人形	尾崎町内会	一式	江戸時代	平成15年11月 3日
159	市	有形民俗文化財	文字書きからくり人形	安城市	一式	江戸時代	平成22年11月 5日
160	市	有形民俗文化財	根崎八幡神社の絵馬及び奉納額	根崎八幡神社	三面	江戸時代	平成26年 1月10日
161	市	有形民俗文化財	相撲土俵四本柱	神光寺	一本	江戸時代後期	平成30年 2月15日
162	市	有形民俗文化財	相撲土俵四本柱	若一王子社	三本	江戸時代後期	平成30年 2月15日
163	県	無形民俗文化財	桜井町の棒の手	桜井町下谷棒の手保存会			昭和39年 3月23日
164	国	無形民俗文化財	三河万歳	安城の三河万歳 保存会他			平成 7年12月26日
165	市	無形民俗文化財	桜井神社のまつり囃子	桜井神社祭囃子 保存会他			昭和53年11月20日
166	市	無形民俗文化財	不乗森神社の湯立神事	不乗森神社			平成 4年11月 3日
167	国	史跡	二子古墳	桜井神社・安城市	4. 152. 61m ²	古墳時代前期	昭和 2年10月26日
168	国	史跡	姫小川古墳	浅間神社	1. 955. 65m ²	古墳時代前期	昭和 2年10月26日
	国	史跡	姫小川古墳	安城市	1. 195. 33m ²	古墳時代前期	平成24年 9月19日
169	市	史跡	碧海山古墳	個人	3 9 6 m ²	古墳時代前期	昭和40年11月 3日
170	市	史跡	塚越古墳	願力寺	4 9 2 m ²	古墳時代前期	昭和36年10月 1日
171	市	史跡	堀内古墳	堀内天神社	7 8 3 m ²	古墳時代前期	昭和40年11月 3日
172	市	史跡	獅子塚古墳	秋葉神社	2. 194 m ²	古墳時代前期	昭和40年11月 3日
173	市	史跡	姫塚古墳	浅間神社	6 7 7 m ²	古墳時代	昭和40年11月 3日
	市	史跡	姫塚古墳	個人	2 2 1. 3 m ²	古墳時代	平成20年11月 3日
174	市	史跡	姫地下	個人	6 2. 0 5 m ²	中世	昭和40年11月 3日
175	市	史跡	堀内貝塚	安城市	1. 467. 76 m ²	縄文時代晚期	昭和40年11月 3日
176	市	史跡	東端貝塚	八剣神社	4. 669. 25 m ²	縄文時代晚期	昭和45年 3月16日
177	市	史跡	安祥城址	大乗寺他		室町時代	昭和36年10月 1日
178	市	史跡	安城古城址	若一王子社	8 1 3 m ²	鎌倉時代	昭和38年10月 1日
179	市	史跡	東端城址	個人他	6. 231. 39 m ²	室町時代	昭和38年10月 1日
180	市	史跡	山崎城址	神明社他	5. 122 m ²	室町時代	昭和40年10月 1日
181	市	史跡	箕輪城址	光明寺	2. 225 m ²	室町時代	昭和40年10月 1日
182	市	史跡	桜井城址	安城市	6. 189. 94 m ²	室町時代	昭和40年11月 3日
183	市	史跡	藤井城址	藤井總代	1 5 0 m ²	室町時代	昭和43年 4月 1日
184	市	史跡	木戸城址	春日神社	7. 0 8 6 m ²	室町時代	昭和49年 2月13日
185	市	史跡	高木氏発祥の地	安城市	2 2. 6 8 m ²	室町時代	昭和40年10月 1日
186	市	史跡	保科正直邸址	正法寺	2. 3 8 7 m ²	安土桃山時代	昭和40年10月 1日

番号	指定区分	種別	名称	所有者	員数	時代	指定年月日
187	市	史跡	安城陣屋跡	若一王子社	300. 82m ²	江戸時代	昭和43年 4月 1日
188	市	史跡	西尾辨財天	若一王子社	103m ²		昭和46年 3月10日
189	市	史跡	安祥毘沙門天	極楽寺他	1, 586m ²		昭和46年 3月10日
190	市	史跡	富士塚	株式会社コロナワールド	58m ²	室町時代	昭和36年10月 1日
191	市	史跡	本多忠高墓碑	大乗寺		江戸時代	昭和36年10月 1日
192	市	史跡	護法有志の墓	蓮泉寺	184. 78m ²	明治時代	昭和40年11月 3日
193	市	史跡	藤の里伝承地	村高天神社	1. 43m ²	江戸時代	昭和40年11月 3日
194	市	史跡	柴田助太夫墓碑	永安寺		江戸時代	昭和43年 4月 1日
195	市	史跡	中川覚右衛門墓碑	明法寺	9. 25m ²	明治時代	昭和43年 4月 1日
196	市	史跡	大行日吉法印の墓	大行日吉法印 講中代表	19. 89m ²	安土桃山時代	昭和53年 2月20日
197	市	史跡	本多忠豊墓碑	大乗寺	95m ²	江戸時代	昭和38年10月 1日
198	市	史跡	東条塚	安城市	195m ²	室町時代	昭和36年10月 1日
199	市	史跡	桜井戸跡	安城市	120m ²		昭和40年11月 3日
200	市	史跡	筒井泉跡	安城市	14. 8m ²	室町時代	昭和43年 4月 1日
201	市	史跡	藤井戸跡	藤井総代	73m ²		平成 3年11月 3日
202	市	史跡	三河三白山・大岡白山神社	大岡白山神社	7, 374m ²	室町～江戸時代	昭和43年 4月 1日
203	市	史跡	三河三白山・上条白山媛神社	上条白山媛神社	6, 254m ²	室町～江戸時代	昭和43年 4月 1日
204	市	史跡	三河三白山・桜井神社	桜井神社	13. 025. 65m ²	室町～江戸時代	昭和43年 4月 1日
205	市	史跡	寺領廃寺跡	松韻寺・ 素盞鳴神社他	5, 985m ²	奈良時代	昭和40年11月 3日
206	市	史跡	別郷廃寺跡	市杵嶋姫神社	14. 82m ²	奈良～平安時代	昭和43年 4月 1日
207	市	史跡	二夕子遺跡	安城市		弥生時代前期	昭和40年11月 3日
208	市	史跡	亀塚遺跡	安城市		弥生時代中期	昭和40年11月 3日
209	国	史跡	本證寺境内	本證寺他	37. 454. 49m ²	室町時代	平成27年 3月10日
210	市	史跡	石川丈山邸址	安城市	1, 483m ²	安土桃山時代	昭和38年10月 1日
211	市	史跡	鎌倉街道及び花の滝伝承地	不乘森神社	23m ²		昭和58年 7月20日
212	市	史跡	岩根城址	岩根総代	22, 000m ²	鎌倉時代	平成11年 1月 8日
213	市	史跡	山伏塚及び野田家墓碑	個人	261m ²	江戸時代	平成15年11月 3日
214	市	史跡	桜井町棒の手伝承地	個人	76. 0m ²	安土桃山時代	平成17年 3月 1日
215	市	天然記念物	東海道のマツ並木	安城市	東海道一帯		昭和45年 3月16日
216	市	天然記念物	桜井神社のクロマツ	桜井神社	桜井神社参道		昭和49年 2月13日
217	県	天然記念物	永安寺の雲竜の松	永安寺	一樹		昭和60年11月25日
218	市	天然記念物	明法寺のイブキ	明法寺	一樹		昭和50年 3月13日
219	県	天然記念物	本證寺のイブキ	本證寺	一樹		昭和53年 1月17日
220	市	天然記念物	西蓮寺のイチョウ	西蓮寺	一樹		昭和49年 2月13日
221	市	天然記念物	堀内の大イチョウ	個人	一樹		昭和40年11月 3日
222	市	天然記念物	信照寺のシイ	信照寺	一樹		昭和50年 3月13日
223	市	天然記念物	水月寺のシイ	西別所町内会	一樹		昭和49年 2月13日
224	市	天然記念物	村高の大クス	村高天神社	二樹		昭和49年 2月13日
225	市	天然記念物	専超寺のケヤキ	専超寺	一樹		昭和49年 2月13日
226	市	歴史資料	石川喜平測量具 附和算免許状・和算資料	明治川神社	一式	江戸時代	昭和43年 4月 1日

② 国登録文化財

番号	種別	名称	所有者	員数	時代	登録年月日
1	登録有形文化財	神谷家住宅座敷	個人	85m ²	明治前期／大正期増築	平成20年 5月 7日
2	登録有形文化財	神谷家住宅奥座敷	個人	147m ²	明治末期	平成20年 5月 7日
3	登録有形文化財	神谷家住宅左官部屋及び炭部屋	個人	232m ²	明治38年頃	平成20年 5月 7日
4	登録有形文化財	神谷家住宅渡り	個人	23m ²	明治38年頃	平成20年 5月 7日

5	登録有形文化財	神谷家住宅米蔵	個人	8 0 m ²	明治中期	平成20年 5月 7日
6	登録有形文化財	神谷家住宅雑穀蔵	個人	4 1 m ²	明治中期	平成20年 5月 7日
7	登録有形文化財	神谷家住宅奥の蔵	個人	3 9 m ²	明治中期	平成20年 5月 7日
8	登録有形文化財	神谷家住宅宝蔵	個人	5 0 m ²	大正前期	平成20年 5月 7日
9	登録有形文化財	神谷家住宅横屋	個人	4 1 m ²	明治前期	平成20年 5月 7日
10	登録有形文化財	神谷家住宅井戸屋形	個人	1 8 m ²	明治後期／昭和前期増築	平成20年 5月 7日
11	登録有形文化財	神谷家住宅釜屋及び物置	個人	1 3 m ²	明治前期／昭和前期増築	平成20年 5月 7日
12	登録有形文化財	神谷家住宅味噌蔵及び書庫	個人	4 0 m ²	大正前期	平成20年 5月 7日
13	登録有形文化財	神谷家住宅大工部屋及び奥和室	個人	6 1 m ²	大正前期	平成20年 5月 7日
14	登録有形文化財	神谷家住宅正門	個人	5 3 m ²	明治38年頃	平成20年 5月 7日
15	登録有形文化財	愛知県立安城農林高等学校正門門柱	愛知県	間口8. 3m	明治36年	平成29年 3月10日
16	登録有形文化財	西心寺本堂	西心寺	3 2 6 m ²	天保6年	令和 4年 2月17日
17	登録有形文化財	西心寺山門	西心寺	間口3. 6m	明治36年	令和 4年 2月17日
18	登録有形文化財	旧神谷家住宅主屋	安城市	2 0 3 m ²	大正9年／昭和58年頃改修	令和 6年 8月15日

安城市文化振興計画

策定：2021年（令和3）3月31日

改訂：2026年（令和8）3月31日

編集発行 安城市教育委員会 文化振興課

〒446-0026

愛知県安城市安城町城堀30番地

安城市歴史博物館内

電話 0566-77-4477

FAX 0566-77-6600